

予 算 審 査 特 別 委 員 会
令和 8 年 3 月 2 日 (月)
午前 9 時 30 分開議

議員定数 8名

出席議員 8名

森下 伸吾	梅本 知江
岡本 喜好	高本 勝次
堀内 和久	小林 弘
田中 和仁	石橋 英和

他に 議長 田中 博晃 副議長 南出 昌彦

会議に付した事件

1. 議案第 1 号 令和 8 年度橋本市一般会計予算について
2. 議案第 2 号 令和 8 年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
3. 議案第 3 号 令和 8 年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
4. 議案第 4 号 令和 8 年度橋本市墓園事業特別会計予算について
5. 議案第 5 号 令和 8 年度橋本市介護保険特別会計予算について
6. 議案第 6 号 令和 8 年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
7. 議案第 7 号 令和 8 年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
8. 議案第 8 号 令和 8 年度橋本市水道事業会計予算について
9. 議案第 9 号 令和 8 年度橋本市下水道事業会計予算について
10. 議案第 10 号 令和 8 年度橋本市病院事業会計予算について

説明員

市 長	平木 哲朗	副 市 長	小原 秀紀
教 育 長	今田 実	危機管理監	大岡 久子
危機管理室長	大渡 明毅	総合政策部長	井上 稔章
政策企画課長	辻本 真吾	秘書広報課長	中村 倫子
職 員 課 長	阿瀬 英俊	人権・男女共同参画課長	林 忠治
地域振興室長	前川 朋久	総 務 部 長	中岡 勝則

総務課長	萱野 健治
生活環境課長	上垣内康浩
消 防 長	永井 智之
農林振興課長	安田 秀幸
建設部長	石井 隆博
上下水道部長	堤 健
福祉課長	松岡 朋英
こども課長	野間 郁弘
家庭教育支援室長	吉田 健司
教育総務課長	丸山 恭司
選挙管理委員会事務局長	辻本 昌亮

財政課長	三嶋 信史
環境美化センター長	兵衛 一郎
経済推進部長	三浦 康広
シティプロモーション課長	大福 忍
農林整備課長	森下 弘茂
健康福祉部長	犬伏 秀樹
いきいき健康課長	石井 義光
子育て応援課長	栗谷 句美
教育部長	岡 一行
監査委員事務局長	岩坪 恭子
会計管理者	兼井 和彦

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長	笹山 奨
議事調査係長	中井 ユリ

事務局次長	森本 和也
書 記	諸田 泰己

(午前9時30分 開議)

○委員長(森下伸吾君) ただ今の出席委員は8人で全員であります。

これより令和8年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第1号から議案第10号までの令和8年度各会計予算10件であります。これの審査を願います。

これより議事に入ります。

審査の進行方法についてですが、本日の審査は、議案第1号 一般会計予算とし、二日目、3月3日(火)は、議案第2号から議案第7号までの各特別会計予算の審査を、最終日3月4日(水)は、議案第10号 病院事業会計、議案第8号 水道事業会計、議案第9号 下水道事業会計の順で審査を行うことといたします。

なお、本日の審査において、未了部分がある場合は、二日目は、その未了部分から審査することとし、また、二日目の審査において未了部分がある場合、最終日、下水道事業会計の審査終了後に、その未了部分を審査することといたします。

この際、申し添えます。

質疑の際、発言者はページを、答弁者は職名を申し述べてください。委員並びに答弁者ともに必ずマイクを使用し、発言が終わればスイッチを切ってください。

質疑は一問一答でお願いいたします。

なお、質疑・答弁の際は、結論や要点を先に述べ、その後に詳細を補足する形でお願いいたします。

委員と職員間はもちろん、市民の方にも分かりやすい質疑・答弁となるよう、結論や要点を先に述べ、その後に詳細を補足する形での協力よろしくお願いいたします。

1 議案第1号 令和8年度橋本市一般会計予算について

○委員長(森下伸吾君) それでは、議案第1号 令和8年度橋本市一般会計予算について を議題といたします。

はじめに、令和8年度当初予算の総論、すなわち、編成方針や特徴、今後の財政の見通しなどについて、当局より説明願います。

総務部長。

○総務部長(中岡勝則君) 皆さん、おはようございます。令和8年度の当初予算の総論ということで、編成方針と特徴については、私から説明をさせていただきまして、その後、今後の財政の見通しにつきましては、財政課長から説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まずですね、令和8年度予算の編成方針、また、その特徴についてご説明させていただきます。

編成方針としましては、令和6年度をもとに人件費・物件費増で支出が膨らんでおりまして、財政調整基金3億円取り崩して黒字を確保、経常収支比率は100.9%と硬直化が継続している点。高齢化による扶助費・繰出金の増、退職手当等の人件費増、物価高騰による物件費増で、令和8年度も基金残高の下振れリスクがある点。以上を踏まえまして、予算編成前に取り組んだ「経費削減調書」の削減内容を漏れなく反映した要求を徹底すること。新規事業及び拡大事業は、原則、「実施計画採択事業」に限定しつつ厳格に査定し、一般会計309億円以下を一旦は目標規模とするということで、これら方針に基づく予算編成にあたり、各課で留意すべき主な基本事項としまして、今日はですね、六点にまとめて説明させていただきます。

一つ目、令和8年3月の市長選挙を踏まえ

骨格予算とするが、政策的経費以外は、通年同様に年間必要額を精査して要求すること。

二つ目、予算編成の前段階で取り組んだ「経費削減調書」の減額内容を必ず反映し、新規・拡充は原則、政策調整会議で認められた実施計画事業のみとする。それ以外の新規・拡充は、廃止や縮小で一般財源を捻出して要求すること。

三つ目、新規委託は、直営によるコストと委託によるコスト、専門知識や技術の必要性を担保するものとして他市での委託化数や委託化率を調査し、効果が見込める場合のみ要求すること。

四つ目として、普通建設事業は、公共施設等整備計画等に基づく長寿命化事業や施設総量の縮減につながる事業を優先し、計画未掲載事業は原則認めない。

五つ目として、行政の効率化などDXの推進につながる事業の要求は、新しい地方経済・生活環境創生交付金やデジタル活用推進事業債の活用を政策企画課と協議のうえ可能な限り行うこと。

六つ目として、令和8年度当初予算要求は、財政課へ提出前の第1次査定を部長査定と位置付け、要求書はすべて部長が査定を行なったものとして取り扱う。

以上が編成方針となります。

続きまして、令和8年度一般会計当初予算案の特色（ポイント）について説明します。

こちらですね、予算規模としましては、316億1,258万8,000円。前年度に比べ2.1%の増。額にして6億4,672万8,000円の増。義務的経費や経常的経費を中心に計上はしたんですけれども7年連続の増加。過去最大規模の予算となっております。

増加した主な原因ですけれども、人件費の増、定年退職（2年に1度の分）とですね、人事院勧告の影響等により大幅増となっております。物件費の増、市民会館等の公共施設の11施

設解体工事費を計上しておりますので、その分、4億9,000万ほどの増となっております。

歳入の特色ですけれども、市税として72億3,203万2,000円。前年度比にして、プラス3.4%。賃金上昇等で個人住民税が増えているという点が主な要因と考えています。地方交付税ですけれども、87億6,000万円。前年度比をマイナス1.2%で見込んでいます。繰入金30億9,473万4,000円。前年度比マイナス0.8%を見込んでいます。市債14億4,180万円。前年度比プラスの12.2%を見込んでいます。

歳出の特色ですけれども、こちらは、人件費として58億3,030万9,000円。前年度比にして9.9%の増を見込んでいます。普通建設事業費ですけれども13億9,928万7,000円。前年度比でプラスの20.7%となっております。扶助費ですが、67億3,436万9,000円。前年と比べ金額として1億784万1,000円の増となっております。補助費等ですが49億138万4,000円。前年と比べ7,736万5,000円の増となっております。投資・出資金6,732万円。前年と比べ6,492万5,000円の増となっております。

以上がポイント（特色）となっております。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）それでは続いて、今後の財政見通しについて説明いたします。

初めに、財政調整基金の見通しということです。令和8年度当初予算編成した後の財政調整基金の残高としては約1億3,000万円となっております。この財政調整基金っていうのが一般財源化できる最も中心的な基金ということになりますけれども、こちらの見通しとしては、3月下旬に特別交付税や地方消費税交付金など、そういった歳入が見込まれまして、それらの3月の専決を予定してます。その専決の後の残高としては、安全にみて約4億3,000万ほどの残高を見込んでいます。

また、新しい取り組みとして、例年ですね、3月補正の際に、不用額が発生するのが確実な経費については、減額の補正というのを行なっているんですけども、今年の決算から、一般会計の正規職員の人件費の額の確定を受けまして、その正規職員人件費の不要な額ですね、3月末の専決っていうのも併せて行うことを考えてます。この両方の専決を加味した当初予算編成後の残高としては約6億円前後になると見込んでいます。

そのうえで、令和7年度決算を受けまして、さらにそこに令和8年度当初予算の編成で繰り入れている財政調整基金を引いた後の残高ですね、今年度、来年度ですか、令和8年度使用できる財政調整基金の残高としては、約11億円から約13億円を見込んでいます。財政調整基金以外でも一般財源化できる基金として、地域づくり基金や減債基金っていうのもありますけど、減債基金は一般財源化できませんけど、そちらも合わせた残高としては約15億円から約17億円を見込んでいます。

続いて、令和9年度予算編成に向けての見通しということなんですけども、令和9年度の予算編成に向けて、まずその公債費の見通しということなんですけども、令和9年度の公債費っていうのは、約2億円ほどですね、減少していく見込みを持っています。その令和9年度以降、令和10年度以降についても、今後予定されている大型事業、例えば、伊都消防署や、それから環境管理センター、高野口中学校、あとそれから小中学校の体育館の空調設備の設置であったり、あと、新庁舎の建設と、こういった大型事業を加味しても令和14年度頃までは、令和7年度よりも低い規模で公債費については推移すると見込んでいます。また、地方債残高も今後数年間は、減少または横ばいで推移する見込みで、残高を過去の財政健全化実施時期と比べますと、約

100億以上ですね、少ない地方債残高にとどまって推移する見込みです。

このことから、直ちに財政健全化の取り組みっていうのが必要な状況にはないと考えていますが、当初予算編成における財政調整基金の繰入額を抑制して、歳入と歳出の均衡を向上させるために、令和7年度に経費削減調査っていうことを行なったんですけども、そちらの精度をさらに上げるように、令和7年度の決算や、それから過去の決算での不用額っていうのを分析して、多くの不用額が発生している部分に絞った予算要求額の減額が可能な部分の調査を、来年度、経費削減調査と併せて行なっていくって、予算要求額の膨張をですね、抑えたいと考えてます。

また、人件費なんですけども、今年度の人件費の推移を見ますと、時間外の時間ですね、1月末までの通常の時間外の時間っていうのが、前年に比べて約8,500時間減少しています。こちらを人件費に換算すると約2,300万円の減少となりまして、これは、統一ノー残業デーや業務終了時刻の庁内放送などによる意識の変化などの効果と考えていますが、さらに働き方の改善につながる施策を実施し、その結果として時間外手当の削減にもつなげていきたいと考えています。

これらの取り組みによって、令和9年度の予算編成において実施をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）これより、総論に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）おはようございます。元気ないですね。よろしくお願いします。

暗い話から始まったのと、今回、僕も十数年議員で予算委員会、数回出させていただいてますけど、こういう取り組みのスタートの

仕方が違うんで、お互いに戸惑いと質疑の答え方がちょっと違うんで、基本的にはまた、款別に交互に聞くんですけど、今総務部長財政課長言われた全体的なことはよくわかったんですけども、聞きたいのはに二つ三つあるんですけど。

まず、令和7年決算ベースで、これぐらいの見込みって財政課長具体的に言うてくれたんですけども、気になるのは、令和9年度が310億同等の当初予算組むにあたって、令和9年は、令和5、令和6年ぐらいから30数億あったのが、12から15億ずつ減ってきているというグラフは間違いないと思うんです。そしたら令和9年で、ぎりぎりいけるよっていうふうに聞こえても、そうした令和10年の見込みってというのは投資的なこととか、未来のビジョンを描いたときに、令和9年、令和10年、令和11年ってというのが、ちょっと見えないんです。やっぱりその予算組むにあたっての責任、責務っていうのは、あるんじゃないかなと思うんですけど、それについて、一問一答ですね、まずお聞かせいただきたい。

○委員長（森下伸吾君） 財政課長。

○財政課長（三嶋信史君） 今年度ですね、先ほど残高の話をしてしまいましたが、当初予算を繰り入れる前の残高としたら、令和6年度決算でも約34億あったんですが、令和7年度決算後っていうのは、30億を下回る可能性っていうのがあると考えてます。具体的には、29億前後になるかなと考えてるんですけども。その残る残高っていうのが、先ほど申し上げたように、11億から13億っていうところで、こちらは安全にみたっていうところで、もう少し上振れする可能性っていうのもあるとは考えてます。

ただ今年度ですね、繰り入れた16億3,000万円っていうのと同額っていうのを繰り入れた予算編成っていうのができるかは、困難

な部分もあるかなと考えてますんで、それに対してどう取り組んでいかっていうと、まず一つは有利な地方債であったり、国や県の補助金っていうのを、特定財源を獲得するってのはもちろんなんですけども、より力入れていくところとしては、例年ですね、不用額っていうのが発生していると、それをできるだけ抑制していったって、予算編成のときに、もっとこうスリム化した予算とするところを、来年度は特に力を入れていきたいと考えてます。そのためのやり方として、令和7年度決算や過去の決算の分析による減額可能な部分の調査っていうのを実施していったって、予算編成に臨みたいと考えてます。

○委員長（森下伸吾君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 的を得た本気度のある答弁なんで、それはもう信頼してお願いしますとしか言いようないんですけど。

ここは決算委員会じゃないんで過去のことは言えないんですけど。財政健全化5か年計画で職員の給料をはねて、別に人件費はねて貯めた財調じゃないんですけど、別にみんなが努力したときがあって、過去の予算決算で、今度市長の施策いろんなことに対して打って出るっていうのが予算決算で出ると、この言葉、この令和7年、令和8年で何を打って出たんかっていうのが、もう全然私わからないで今日座ってます。はっきり言うて。次もう一回見直さなあかんっていうことは、投資的打って出るっていうことができなかった。でもその裏付けの根拠として、物価高、人件費高騰、退職金っていうのがあるから打って出れなかった。これはもうイコールで仕方ないと仮定したときに、今の話聞いてると、例えば時間外の抑制とか、例えば水曜日のノー残業、帰りなさいってなるんですけど、そもそもその意識改革は理解できるんやけど、帰りなさいっていう話しても、時間外は金額が減っても仕事の量っていうのは減りません

よね。そしたら、この健全化計画っていうのがあるとすれば、事業を減らす見直しっていうのは、どれだけされたんかっていう、この当初予算に対してどない尽力したかっていう調査したかっていうことと、ノー残業デーで帰りなさいっていうことがイコールになっとるんか、なってないんかの話なんです。結局タイムカード押しなさい、帰りなさいっていうとるけど、仕事は実際残っとるわけで、結構管理職残ってますやん、こういうハラスメントの時代やから言えれへんで、そういったその意識改革の前に事業を見直すっていう改革は、時間外減の前に何をやったんかっていうことを聞きたいんです。いかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）そうですね。今年度業務の改善、見直しっていう部分で言いますと、業務の廃止やそれから統合、あとそれから簡素化できる事務の洗い出しっていうものを行いました。その結果、63 件のですね、意見がありまして、一部その結果を反映してっています。

その反映した主なものとしては、例えば、庁内に複数あるコピー機であったり複合機であったりの、そういう補充であったりっていう部分の管理、それから介護保険課の介護認定調査員に対する調査の割り振り事務など、このような庶務的な事務について行なってるアウトソーシングですね、そちらのアウトソーシングの職員に業務として行なってもらって、職員の負荷を減らすっていう取り組みなどを行なってます。今後、この 63 件あがってきた内容っていうのが、すべて今実施できているわけではありませんので、共通の内容っていうのを抽出しまして、見直し対象を絞って、さらにスクラップにつなげていきたいと考えてます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。答弁しにくいことを言うてくれてありがとうございます。申し訳ないと思ってます。令和 8 年の決算で、またお伺いできる機会があれば、またその時お伺い、この続きをさせていただきます。

最後に、財政課長の確に今後必要などころっていうのが、伊都消防、高中、環境美化センター、新庁舎と具体的に何億もいるところをもうきっちり精査してくれとるんでその計画っていうのは、確かなものであらうと思うんですけど、やっぱり抜けてるのが、市民病院を救済する、うん億円っていうのがやっぱり抜けてるんかな、これは一発花火じゃなくて、ずっとこうついていかなあかんところ、市長の答弁される共倒れという表現なのか、潰すわけにはいかんという表現なんか、そこが一番大事な部分っていうのは、毎年何億こうついていくっていうのは、先ほどの回答の中には入ってなかったように思うんですけど、その点だけ最後に教えてください。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）市民病院の繰り出しについては、今年度ですね、3 月補正で基準外の繰り出し 1 億円というのも行いました。今年の繰り出しについても、昨年度に比べて 4,200 万ほどですね、多い繰り出しとなっております。また、今後国から自治体病院を支援するために、財政支援というのも行われるっていう情報も聞いてますんで、そういう財政支援の内容に基づいて、できる限りの市民病院の支援というのを行なっていきたいと考えてます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）今の答弁でいうと、日本全国どこでも公的病院が苦しいから、国の助けがあるからそれを待てるように思うんやけど、市として、令和 6 年、令和 7 年、令和 8 年、令和 9 年の取り組みとして市民病

院救済の必要なお金の財源確保とか、メスを入れるというか、処方せんでは直れへん状況、このメスを入れるっていうことに関しての令和7年度当初予算の編成に対しては、どのような改革案をお持ちなんですかっていう話なんです。簡単で結構です。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）令和8年度当初予算としては、そうですね、令和7年度と比べたら、先ほど申し上げた4,200万ぐらい増えてる、増額っていうことなんですけども、その前の年の令和6年度と比べたら、約2億5,000万ぐらいの増額ということになってるはずなんです。そのうえで、どういう支援をしていくかということなんですけども、繰り出しだけではなくって、毎月、あるいは隔月で行なっている、市とそれから市民病院との経営に関する会議ですね、その中で検討していくことになるかと思うんですけども、議場でもありましたように、休床している50床の返済による国からの支援金ですね、そういったものも、できる限り早期に獲得というか、取り入れていくことも必要かなとは考えてます。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
高本委員。

○委員（高本勝次君）おはようございます。ちょっとお聞きします。この予算をずっと見てて分からないことなんですけども、小学校の統廃合の件について、進めていこうとしている統廃合の再編の準備委員会の件なんですけども、財政的にどんなふうに見て理解したらいいのかちょっとわかりにくいんで説明をお願いしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）そうですね。統廃合準備委員会の内容っていうのが、まだ今回の予算にも全部が計上されてるわけじゃないんで、そういう具体的な内容ってのはなかなかこう、答えられませんので、ご理解よろし

く願います。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）だけどもこれから柱本とか協議に入っていくと思うんですけども、その予算なしで進めていくときなど、財政的なこれからの準備委員会が確かにあると思うんですけど、どこをどうふうに見たらいいんか、ちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）高本議員の質問にお答えします。まだ統廃合準備会が立ち上がってないので、これから令和8年度に統廃合準備会を立ち上げて、それから、運動場の整備、停留所を作ったりっていう予算はみているんですけど、まだ全体にどういうふうな校名も決まっていな校歌も決まっていな、何も決まっていな段階です。

今回の予算で出てきてるのが、隅田小学校の体育館を改修するっていう予算設計ですけど、あげさせていただいてます。その都度、統廃合準備会の中で、こういうことをしてほしいとかそういう話が出てきたときに決まっていくような形になります。今ここでどうするって言われても、スクールバスもまだどのコースを走らせるのかというのが、何も決まっていな段階で、恋野小学校の統廃合準備会、そして隅田小学校の統廃合準備会があって、まずそこでいろいろ協議をしてもらって、全体の統廃合準備会でまた決まっていくっていうような話になります。柱本の話出しましたが、期限は出してますが、そこもまだ全く話がまとまらなかったら遅らすっていう考え方も持ってますので、よく話をしてから、そういう中で必要な費用を付けていくっていうことになります。令和10年に隅田と恋野が統廃合されるので、その部分については、これから予算の今決まってるような体育館の設計と、それから安全に子どもを降ろすために、っていうのは隅田小学校区は、すべてバスで

来ていたり、南海りんかんバスで来てるので、やっぱり安全なところに降ろしていくっていうことを考えないといけないので、運動場を停留所にするのと、そこに1基防犯カメラを付けて子どもたちが無事に降りれるかどうかを確認するようなことを考えてます。

今後また必要な予算がどの程度できるかってのまだ全くわからないんですけども、そこはしっかりと精査しながら予算を付けていくということになりますし、ほかの学校の分については、まだまだ全然、統合準備会を作るまでにもなってないんで、また地域に入っているいろいろ話をするようになってます。今、その全体、統合のための全体の予算はちょっとまだわからない状況なんで、決まったところから丁寧に説明しながら予算を付けていく、ひょっとしたら、補正であげるような必要性も出てくるかもわかりませんので、そこは今、いろいろ地域の声を聞きながら予算を付けていく、必要なところに予算付けていくということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） わかりました。結局、柱本についても、その再編準備委員会が立ち上がってくるとその方針も絡んでくるんで、令和8年度内という話になると補正組まないとその費用が出てこないから、補正組んでいくことでいいんですね。わかりました。

○委員長（森下伸吾君） まだ、柱本については今はまだ何も白紙の状態ですので、準備委員会自身がまだ立ち上がってないので、そこはまだ予算としては乗ってきてないということですかね、大丈夫ですか。

ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君） ありがとうございます。まずこの分厚い予算編成を作っていただいてありがとうございます。

私よく市民さんから聞くんですけども、来年の予算ってどんな編成って言われたときに、しっかり投資しますよとか住民さんの住民満足上げますよとかそういう投資について、これ新しい事業始まりますよって説明しないといけないんですけど、今回の令和8年度の予算で、市が最もメインとする今年はこれが一番市民さんに対して住民満足度上がるための予算ですよっていうのは、どれなのかっていうのちょっと教えていただきたいなと思うんです。

一番気になる、気になるというか目立つのは、大きい額面で市民会館がなくなりますよとか、いろんな庁舎ね潰しますよって、解体で必要な経費で、そこは必要なんだろうなっていうんですけども、これは別にあったものがなくなるっていうことなので、市民さんに対しては寂しいというか仕方ないよねっていうところなんです。でも今度新しく何をしてくれるのだろうっていう部分のところが、あんまりこう、実はちょっと見えてこなくて、木のウッドパークですかね、ああいう設備ができるっていうのは良いことなのかなと思うんですけども、それ以外に何か市民さんにとってプラスというか、訴える、こんな町になるっていうものがあるんでしょうか。特に市民さんがよく言われるのは、やっぱりその市内交通だとか通学環境よくしてくれとか、やっぱりその満足度低いところに対して、例年どおりなのか、いや、プラスアルファ新しい施策として考えましたとか、そういうもののっていうのは付いてるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君） 総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君） ただ今のご質問にお答えします。

今回は骨格予算となっておりますので、新たに新規で大きな事業をスタートするっていうことはしておりません。あえて言うのであれば、先ほどお話いただいたように、継続

事業としてウッドパークの建設、それから、今までやってきた、子育て施策を継続するとともにさらに精査して、いじめ不登校等の対応もしっかり取れるような体制の整備、人的補助、このあたりに力を入れたっていうところでございます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。ちょっと教えてほしいんですけども、国のほうで予算がまだ、おそらく年度で難しいっていうの特性があって、その辺が地方のこの予算の組み方にどれぐらい影響するかなって僕ちょっとわかってなくて、教えてほしいんです。だから、国が決まってないからまだ載ってないとかいう話があるのかなあとは思ったんですけども、その部分の、昨年度の予算説明書と比較して、去年には載ってたんだけども今年はこういうものは載せれないんで、載ってませんっていうのがあるんであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）国の来年度当初予算っていうのがまだ審議中なってますけども、基本的に国の補助金や交付金などについては内示などもいただいていますんで、予算編成が遅れるから、この当初予算に計上を見合わせてるというものはありません。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。

あと一つ聞きたいんですけども、この予算書を見るうえで、何か補正であげるから今回載ってませんっていう事業と、その開始しますっていう事業の区別が私にはちょっとわからなくて、来年新しくやりますっていうのはいただいているんですけど、これは廃止しますっていうものが載ってないので、ちょっと見つけきれないんですけども、来年廃止

する事業について、決まったものを教えていただきたいです。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）先ほどそうですね、今回の当初予算っていうのが骨格の予算となっていて、次の補正予算に上げるものっていうのは、まだ今決定してるわけではありませんので、今後また決まっていくものと考えてます。

なくなったものとして、一番大きなものは、庁舎整備基金の積立金っていうのが2億円ですね。これが今回の予算には載ってません。こちらについては、決算の状況や、それから、他の事業の振興も見たうえで検討していきたいと考えてます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）これはあれですかね、整備基金を積むだけのちょっと余裕がなかったっていう理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）予算編成していくうえで、優先順位付けて行なったという結果になってます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。ちょっと財政調整基金の件でお伺いします。財政調整基金は年度をまたぐ調整で使うって要素と災害のときに緊急を要するときに使うっていうふうに、私は読ませてもらったんですけども、これ災害のときに起こったときに、と使える使う予定の額っていうのはどれぐらいを想定されてるのか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）災害のときに、すぐさま使用する予算として、今回、予備費として2,000万円を計上してます。まずは、その予備費から執行していくということになります。この財政調整基金残高十数億使用

できる金額があるとして、そこからどれだけの規模の額を使えるかっていうことについて、どれだけの災害来るかっていうのがちょっと明確になりませんので、具体的にいくらっていうところは試算はできてません。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）飛騨市かな。飛騨市で、何か2万人ぐらいのところで、何か資産、それで積み立てると、財政調整基金を積み過ぎて怒られましたみたいなネットがあったんですけども、災害のときに送るときの最大の支援金って、その1人あたり40万か50万ぐらいっていうふうに確か試算がされてて、その激甚災害とかなると、国が持ってくれる部分があるんでそこまでいきませんよって考え方があるんですけども、1人あたりどれぐらいの最大支援金は準備しとかなくてはいけなくて、それが人口何人いるから、いくら財政調整基金で持てかなくちゃいけないよっていう計算をしなくちゃいけない、している自治体があるんですけど、我が市は、そういう1人あたりいくら災害に対してお金を積むとか、そういう考え方で準備をされてるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）財政調整基金の残高を考えるにあたって、一般的に標準財政規模、橋本市は今167億ぐらいなんですけど、その20%ぐらいっていうのが考えられてます。おおよそその半分ほど、今までの例で言うとなんて言うんですかね、繰り入れて次の年の予算でも同規模程度繰り入れてるんで、一旦、当初予算編成したときっていうのは、残高っていうのがかなり、かなり少なくなると。ただ、一般会計の例年で言うと4%から5%ほどですね、不用額っていうのが発生するんで、ほぼほぼ取り崩してた金額の前年の分が戻ってくるんで、また来年度同規模ぐらいの残高になるっていうのがこれまでの流れで

した。

今、質問ありました災害時の支援金などでどれぐらい必要だからっていうふうな考え方っていうのは、これまでは行なってきていません。予算編成においては、先ほど不用額が5%、一般会計総額の5%ほど戻ってくるっていうお話をしましたけども、決してそれが是とは考えてませんので、不用額っていうのはゼロにはできませんが、ゼロにしてはだめだと思うんですけど、適正な規模っていうのが、もう少し低い額、低い値っていうのも、実際にそういう自治体もありますんで、より予算編成の時点で厳格なですね、適正な予算として、その財政調整基金の残高っていうのを確保していきたいっていうのが今の考えです。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）今はもう大規模災害が頻発してるので、まず国のほうから地方交付税を早く入れてもらうっていう方法と、特別交付税で入れてもらうっていうふうな方法があります。国は、交付税を早く一旦入れてしまっておく。災害査定をして、激甚災害に認められたら、ほとんどがもう激甚災害の補助金っていうより、そこで全部ほとんど賄えるんで、その上でまた特別に後で必要なお金を措置してくれるっていうふうな制度もある。ですので改めて災害のために積み立てておくっていう考えは、なかなか財政の豊かなところだったらいけるんですけど、例えば過疎債とかあって、あまりお金使わなくていいというようなところだったらいけるんですけど、今の大規模災害のときは、交付税が分散して入ってきてるのを前倒しをさせていただいて、そのお金で災害対応をしていくっていうふうにできますので、そこをうまく活用してやっていけば、必要なお金も手当できるのかなというふうに思ってます。特別交付税も、大きな災害あったときには増やしてもら

えるので、今9億6,000万ぐらいだったかな、これがまた災害が起きたとき、災害のところに入ってきます。そういうふうなことも考えてますので、国としっかり連携取りながら財源の確保をしていくってことです。激甚とか住宅支援にしても一定の金額決まっています、国が激甚災害等に指定していただいたら、全損やったら、ちょっと金額忘れたのですが500万とか、確かあったと思うんで、そういう制度をうまく活用していくっていうふうなことになってきます。うちがやらなあかんのは、その住宅の調査ですね。そこをやって、全損か半損か、一部損かというところの査定は、市でもやらなあかんので、そこをまず進めていくような形になってくると思います。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。対応できるということで、理解をさせていただきます。ありがとうございます。

あと不用額の額面で先ほどから結構その不用額減らす減らすって話をされてるんですけども、今16億17億ですかね。ちょっと私もネット情報なんですけど大体この不用額っていうのは、財政規模に対して2、3%が適当ですよというふうなのが言われているので、本市だと300億に対したら9億、10億ぐらいが適切な幅、それ以上の5%ぐらいまで許容範囲ですよと書かれてるけどあんまり多いと査定が甘いんじゃないかっていうような批判を受けるというようなことも書かれてました。今、本市は5%ぐらいなんですけども。この不用額の減らす減らすっていう、ちょっと努力はこれからやりますってことなんですけど、何%ぐらいが適正であるとお考えでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）不用額、今おっしゃられたように大体直近3年で見ましても、

4%台後半から5%ほどですね、推移してます。これは県内他市見ましても、おおよそ同じぐらいの数字、平均で4%台ということで推移してます。橋本市不用額、これだけの金額出てる大きな理由としては、国の補正予算が付いて、その補正予算が次年度に繰り越した場合に、その繰り越した予算っていうのは減額補正とかできませんので、請負差額などが出るとそのまますべて不要となってしまう、これが一番大きな原因になってます。実際に、直近3年の各都市の上位のもの、2位とか3位とかまで見ましたらすべて繰越明許によるもので、そのほとんどが国の補正予算について、補正対応して繰り越したものになってます。ですので不用額、こういった繰り越したもののについての不用っていうのは落とすことはできないんですけども、今取り組んでいることとしたら、例年ですね3月補正で減額の要求ってしてたんですが、それを今年から5万円、もともと10万やったのを5万円以上の減額っていうのを求めています。また12月補正でも、より100万円以上不用額出るっていうのが見通せるものについてはその時点で減額していただくよということで、できるだけ減額の取り組みっていうのもやっています。そのうえで先ほど申し上げた、一般会計の正規職員の人件費の先決であったり、それから過去の決算で不用が多く出てる部分に絞ったその減額の調査っていうのを行なっていくうえで、適正な不要の規模としたら、目標としては4%を下回るような、3%台というところを目指して取り組んでいきたいと考えてます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。業務が煩雑になることも想定されるので、非常に申し訳ないなと思うんですけども、見てるほうからすると、そうやっていただけた方が、しっかりやっていただけてるなってい

うような印象も持つので、できる範囲でよろしく願いいたします。

次最後なんですけども、新聞で結構気になるのが、高市政権が成長 17 分野にどんどん投資していきますよ、ここにお金をつぎ込むって言うふうにも言っているんですけど、この辺の事業に対して、我々市として、企業誘致もやってる関係もあるんですけども、どの辺までこう後押しというか、呼び込むための予算、項目として現れてくるかどうかちょっとわからないんですけども、企業誘致とか、なんかそういう構想的なものっていうのは、何かどういう分野を主として伸ばしていきたいというのはありますか。この前、昨日ですか、カイロス、打ち上げ中止になりましたけど、その航空宇宙産業であるとか、そういった何か夢のあるところもあるんですけども、そういうことってのは何かこういう事業を今後市として伸ばしていきたいっていうお考えってのはあるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）ただ、私らも市のもので乗れるものがあつたら、乗っていきたい。企業誘致でも、そういう企業を誘致したいっていうところは考えてはいるんですけど、ただ、まだその 17 項目が本当にどこまで投資されていくのか、どういう場所でやっていくのか、ていうことをちょっとよくわからないんです。その中で今、例えば、企業誘致も県と一緒にやっていますので、県の企業立地課とうちの企業誘致室が共同で動いたりしてやっているので、その情報をまた県ととって、そういう企業さんが来てくれるっていうふうなことであれば、うちとしてもついていけるように、取り組んではいきたいとは思っているんですけども。なかなかまだ言われてますが、予算も通ってないぐらいなんで、よくわからない部分もあるんですけども、そういうチャンスがあれば、チャレンジはしてい

たいと思っています。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）いや、力強い言葉でありがたいんですけども、この前の一般質問じゃないんですけども、もともと良いから来るってパターンと、こういう条件さえ揃えてあげたら行ってもいいよっていう企業さんってあると思うんですよね。それが 4 車線なのか敷地なのか、立地なのかかわかんないんです。向こうから来てくれる企業様、いいんですけども、ここの条件さえあとそろえてくれたらいいよっていうところの聴取っていうのは、それは県任せでも国任せでもなくてやっぱり市がどういうニーズがあるのかって調査して、企業誘致室が大分頑張ってくれてくれると思うんですけども、そこにしっかりつけていく予算ってなると、ここの予算書にね、あそここの道路の拡幅だけしたら来てくれるんだとか、そういったものが目に見えてくるかもしれないのかなと、ちょっと素人考えで思っていますので、もうそこは市長の、本当にね、企業俺が引っ張ってきたよってこう言ってもらえるような、そういう、トップセールスをやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

田中委員。

○委員（田中和仁君）お願いします。

何点かあるんですけども。一つ目は経常収支比率 100.9%でしょうっていうことなんですけども、改善の予測というか、見込みについてお尋ねします。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）経常収支比率ですけども、令和 6 年度決算で 100.9%となっています。これは前年度と比べて 1.4%ですね、改善したということになっています。これは歳入において、定額減税行われたんですけど、固定資産税の増加などで、市税っていうのが、

2,000万円ほどですかね、増えたということがあります。それに加えて、その定額減税した分の交付金というのが2億5,000万円ほど入ったということや、それから株式譲渡所得割交付金などですね、そういう各種の交付金が約1億6,000万ほど増加したという影響が大きくて、歳入が増えたことによって、経常収支比率が改善したということになってます。

今後の見通しということなんですけども、令和7年度決算においてどうなるかは、なかなか改善するのが難しいと考えてます。それは歳出においてですね、令和7年度決算は、特に病院事業への繰り出しっていうのが、去年に比べて3億ほど増加してます。これも経常収支率には、影響するところとなってますんで、橋本市においては、なかなか経常収支比率っていうのを恒常的に良い数字に持っていくっていうのは難しいと考えてます。それよりも、やはり基金の残高とそれから地方債の残高、基金は増やして地方債の残高っていうのは抑えてっていうことを重視して考えていきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）結構難しいって言われてしまったんで、続く質問が難しくなってしまったんですけど、95とか90を目指したいですよね。

ちょっと一つ僕が気になるのは、この款別にいくと聞けない質問なんで聞いていきたいんですけども、物件費について58億でしょ。去年は消防指令システムとか、G I G Aスクールとかあったんで、それは終わってますよね。解体とかあるんですけども、57億から58億へと増えてるんですよ。2年前に比べると、だいぶこれ大きくなってきてるんで、中身見ていくとね、標準システムとか委託料がもうおっきくなってきてて、予算説明書の161ページにこの節ごとの表があるじゃない

ですか。12節委託料、これが58億のうちの42億円あるんですよ。物件費58億のうちの7割が外注費っていうことになるんじゃないですか、委託料ね。これまあ縦割り行政でどうなんかなっていうところで教えてほしいんですけども。例えば、解体なんかでも、この課で解体しますよ、これは児童館ですよ、これは旧公民館ですよって課が分かれてると思うんですけど、そういうのは一つで個別に発注してる、個別に委託してるのをまとめるだとか、解体に限らずですね、もうちょっと手を入れるとこないかなっていうふうに、委託料を押し下げることができないかなって思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）物件費増えてること、先ほど委員おっしゃったように解体工事費っていうところが5億ほど増加しているために、昨年度よりもですね、57億から58億と、1億近く8,600万ほどですね、増えてます。ただそのこの解体工事費、解体の物件費っていうのは、今後のですね、この経費を抑制するための積極というよりは、将来の財政負担を軽減するためのものとなってまして、これによって、毎年ですね、発生してる、維持管理経費っていうのが、大体4,000万から4,500万ぐらいはですね、落とすことができるというために、今年度取り組んでいるものです。

そのうえで、物件費増えてる要素としては、委託料増えてるところあるんですけど、ごみ収集委託であつたりとか、道路施設の点検の委託とかっていうのは増えてるんですけど。この辺っていうのが、やはりその人件費の高騰によってどうしても増加している部分があります。それらをまとめて、できるだけ下げることできないかっていうことについては、例えば今年も財政課と教育委員会で、各小学校、小中学校で行なっている、それから

ほかのすべての公民館で行なっている委託事業っていうのを全部まとめたら、いくらぐらいやったかな、10億ぐらいあったのかなと思います。それを包括的に委託している自治体っていうのが増えてきてて、そういったことができないかっていうような検討も行いました。行なった結果としては、管理経費とかが、やっぱりこうすごい上がってて、その業者側ですね。直接行うよりも、まとめてやったほうが予算としては膨らむと。管理コストっていうのは下がるんで、そこを加味したらどうか分かりませんが、予算規模としては膨らむっていうことがありましたんで、一旦見送ったところなんです。ただ、複数の委託事業をまとめて、できるだけコストを抑えるっていう視点は重要なものと考えてますので、引き続き取り組んでいきたいと考えてます。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）そうですね。この委託はまとめれるっていうものについては、検討していただいたら下がっていくと思うんですよ。っていうのは、義務的経費1節から4節の人件費でしょ、それから扶助費ってこんなのが上がっていくもんじゃないですか。義務的経費ってこれから増えていくんですよ、まだ。物件費も、難しいですよ。解体によってね、維持費が4,000万下がるでしょうっていうことなんやけど、解体の跡地利用とか、収益を産んでいくのかってもうちょっと踏み込んで、数字出してほしかったんだけど。解体したら、4億、5億でしたっけ、5億近い解体によって、それによってどれぐらい収益生むんかなっていうのが、ちょっと興味あったんですけども、また款別に聞きますわ。

次いきますと、投資的経費。同僚議員にもありましたけども、なかなか前向きな投資に当たるものがなくて、解体とか建物を直す、14節の工事請負費っていうのが14.8億ある

んですよ。投資的経費13.9億円ですか。これに対して新しいものをつくるっていうのが、ほとんどこの現状維持するための修繕工事に消えていってる感じがするんですよ。だから、あんまり「まち」がよくなってる感じがしないというか、もちろんこれは悪いっていう意味じゃなくて、古いインフラが重たくなっているんで、それはもう直さないでしょうがないっていう意味で理解はできるんですけども。ここの「収益を生むまち」っていう構造を変えていくのにはここ投資するしかないんですけど、いかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）あくまで規模は大きいんですけど骨格予算なんで、新しい市長が誕生したときに、こういうことをやりたい、こういうことやるように、すべてを私が決めるわけにもいかないので、そっからまた5月補正とか、6月補正で、おそらくやられるというふうに思います。

来年度予算の時私まだおるっていうのはわかってましたけど、今はそういう段階ではないので、今回継続的な事業が多いんですよ。設計を上げてあって、今年事業をするっていうような継続的なことが多いので、それをそこまでやめてしまうと、その設計の予算が無駄になってしまうっていうのがあるので、今まで続けてきたところをやっぱり、まずやってしまう。これはもうやらないあかところやっていうようなことですので、またそれはまた、新しい市長さんがこの予算書見てやめてもええわけですので、それを先行投資に充てるんだとして経費にあたるんだったらあてたらいいと思いますので、そこはね、今回なかなか難しいというところです。

やっぱり今、私らも想像以上に財政が厳しくなってきたのは、やっぱり人件費、物価高騰。建設費にしても、今、スライド条項っていうのがあって、物価上がったならそれに合

わせて上げていかなあかんっていうような側面もあって。補正、追加工事が出たりしても、結構大きな金額は出ていくっていうのがあるんですよね。最低制限価格、90 何ですけど建築部道路。それでも、やっぱり今 91 ぐらい、前は 85 でやってたんで、市にとってもプラスは大きかったんですけど、今 90 になって、91 でとってもらっても、物価高騰でやっぱり足らなくなったらこう予算を上げていかないといけないっていうようなスライド条項みたいなものもあるので、やっぱりなかなか昔のように、これで決まったらこうじゃないっていうようなところも出てきてますので、どうしても歳出が増えていく。歳入が増えない割に歳出が増えていくっていうところもありますので、その辺もうちもやっぱり財政硬直化しているっていうのはもう以前からずっと言われてることで、良いときもありましたけど、やっぱりそういうような、ほかの要素で悪くなるケースもあって、必要以上にお金がかかるっていうようなこともありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。骨格なんで、またこれからよっていうことで理解しました。

ちょっとダブるかもしれないんですけど、普通建設事業費のね、単独事業費がもうほとんどになって、補助事業費も橋梁のところだけだと思うんで、やっぱりこの補助付いてくるメニューで投資していくっていうのは、探していただきたいと思います。これはもう要望で結構です。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。ちょっと一個だけ、これから款別に入る前にちょっと教えといてほしいんですけど。予算説明資料

のほうで、18 ページなんかな、18 ページのところで、さっきから解体工事の話だったと思うんですけど、これ、廃止した公共施設解体して機能の集約化をやってやつなんですけど、これこの中に、例えば、紀見地区公民館とかあさもよしやったらこれ、公共施設等適正管理推進事業債で 5 年以内に持ち主変えるか更地にせなあかんっていうやつと、それ以外のやつと混ざったと思うんですけど、ちょっとここの整理だけ教えといてほしい。例えば、境原は多分、最適化なんで解体せなあかんとか、そういう話だと思うんですけど、ここの整理をまず、その公共施設等適正管理推進事業債のルールに当てはまっていないところがどれなのか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）予算説明資料の 18 ページのところの解体事業で、公共施設等適正管理推進事業債のルールに基づいて解体するものが、旧境原幼稚園と、それから旧紀見地区公民館と、それから旧郷土資料館、あさもよし歴史館の解体となっております。ほかの光寿荘、働く女性の家、浦の段、元伏原教育集会所っていうところは、その公共施設等適正管理推進事業債のいつ複合化・集約したからっていうものではなくて、令和 8 年度まで、今示されている国の内容としては、令和 8 年度までであれば機能集約などでも有利な起債、公共施設等適正管理推進事業債が有利に使えるということで解体するものとなっております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。そしたら有利な起債あるから今のうちに駆け込みであげといたほうが、市の負担ないわという解釈だと思うんですけど、そもそも論のこの令和 6 年、令和 7 年は、物価高、人件費高騰というのがコロナが終わってから何かとものが上がってきてるから、しんどいや

という市長のご答弁やと思うんですけど、それはごもっともで、理解するもんなんですけど、逆に言えばね、これ、工事の建設費も上がってきとるっていうことは、工事解体費は上がってると。これ駆け込みで今回行くのはかまわないけども。数年前にE - b i k eの議論あったでしょ。数万円で買ったのに、決断遅いから倍の値段近くを出して買ってしまったとか、結局決断が遅いからっていうこともあるのかなと思うんですけど。これ建設部とか総務課に聞くんですけど、これ5年やね、何年、5年以上前に、これもういらなくなって言ったらあれやけど、もうね、公共施設として、もうご苦労さんっていうことで解体していこうかっていう方向性の中で、もっと早くにこれ解体しといたら、この金額っていうのは低かったんじゃないかっていう、そういう議論はなかったのかっていうことなんですよ。そこを事業見直しとか仕事してたのかっていうことが、令和7年のこの、ここで浮き彫りになって、私らも議会議員でしっかり調査せなあかんねんけども、こんなやっぱり東西南北だったらこういう細かいところまでの市の持つとる施設ってのは全部把握できてるわけじゃないので、それこそ実施計画に乗るとかそういう以前に、これどうするんやっていうのは各課で行政財産やったでしょ。何でここは今頃駆け込みで出てくんのって、価格高騰になってからこれ出てくるのって、半額で潰せたんちゃうのまではいかないにしても、3割、4割は安かったときに何で解体してないのっていう話なんですけど、見解はいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）今回、公共施設等適正管理推進事業債のルールに基づかないで解体するもののうちですね、多くはですね、例えば、働く女性の家や浦の段、それから、元伏原教育集会所っていうところについて、

地域ですね、集会などを行うような施設として利用されてたものとなってまして、それらの移譲っていうのを、公共施設総合管理計画で移譲の方針となっていたので、その移譲のこう、何て言うんですかね、調整をいつからかな、令和4年、令和5年、令和6年と進めてきました。その進めた結果、移譲が受けないでやるっていうことが令和7年度に確定しましたんで、今回の予算に計上したのになってます。

ですので、今おっしゃったとおり、確かにその3年前とかでやっておけば、解体工事費っていうのが安く収まったかもしれませんが、そういう実際の状況が整ったんで、今回できるだけ早期にという計上したっていうのが、今回の予算となっています。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）わかりました。ほんだら、どれだけ最後に使ってた年度がいつとかどこの団体に貸したのかっていうのは、また款別にお伺いします。結構です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。もう一つ、都市計画税の用途状況っていうところなんですけども。都市計画事業費が、下水道と地方債の償還で消えていくっていうか、こんなに大きくはないんですけどね、都市計画税収分ぐらいは前向きな事業、まちづくりに回してほしいなと思うんですけどいかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）答弁できますか。
財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）市税っていうのは、何て言うんですかね。市の自主財源ということになってますんで。またその全体の財政状況の中で検討していきたいと考えます。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。
ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(森下伸吾君)ありませんので、総論に対する質疑を終結いたします。

この際、午前10時55分まで休憩いたします。

(午前10時43分休憩)

(午前10時55分再開)

○委員長(森下伸吾君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、歳出に入ります。

令和8年度予算説明書をお開きください。

便宜、事項別明細書により、歳出から款別に行います。35ページをお開き願います。

まず、1款 議会費 35ページから36ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(森下伸吾君)ありませんので、1款を終わります。

次に、2款 総務費 36ページから61ページまで、質疑ありませんか。

小林委員。

○委員(小林 弘君)すみません。48ページ市民協働等に要する経費の1番あたりからですね、17番ぐらいまでなんですけども。その中の経費がプラチカさんっていうグループの経費になっておられると思うんですけども、ちょっと質問させていただきます。プラチカはいつから、まず発足したどうして、どういう趣旨で活動しているのかまた、メンバーの人数はどのようになっているのか教えてください。

○委員長(森下伸吾君)地域振興室長。

○地域振興室長(前川朋久君)プラチカはポルトガル語で実践を意味をしております、橋本市において協働の実践をさらに広げていくという思いを込めて、令和6年4月に「橋本プラチカ」として発足しました。

主な事業としましては年間5回にわたるボランティア講座、みんなでチャレンジを実施しております。本講座では、地域活動をしてみたいが、どのように始めたらいいかわからないとか、活動をとともにできる仲間と出会いたいといったご意見に答えるとともに、地域活動の第一歩を踏み出す機会を提供しております。この講座を通しまして、協働の取り組みを市民にわかりやすく示し、見える化を図ることを目的に事業を推進しているところでございます。それとメンバーの選出につきましては、地域活動に関わりの深い人材を中心に人選を行っております。具体的には育む委員さんとかヘスティアの代表者、市民活動サポートセンターの職員、地区公民館長、元青年指導員である地元教師の方など地域で活動の実績がある方々を選出をしております。

以上です。

○委員長(森下伸吾君)小林委員。

○委員(小林 弘君)ありがとうございます。続きまして、プラチカの活動の成果についてお伺いしたいと思います。

○委員長(森下伸吾君)地域振興室長。

○地域振興室長(前川朋久君)プラチカの活動の成果につきましては、今まではボランティア講座においては、これまで主に会社を定年退職された方々の参加が多く見られておりましたが、みんなでチャレンジの受講者につきましては、令和6年度は平均年齢45.8歳、令和7年度は44.6歳と若い世代の参加がみられております。

これは、これまで地域活動に積極的ではなかった年代についても、参加いただいておりますので、一定の効果があったと考えております。また、受講後に参加者の地域活動への意識が向上しまして、地域活動に参加する方が現れたり、これまで市の講座に参加したことがない方々にも受講してもらえており

ますので、一定の人材発掘にもつながっていると考えております。

○委員長（森下伸吾君）小林委員。

○委員（小林 弘君）ありがとうございます。

続きまして、今後も活動を継続していくのか、お聞きします。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）受講者のアンケートでは地域活動への心理的なハードルが下がって、まちづくりを自分事としてとらえることのきっかけとなったという意見もいただいておりますし、先ほど本講座、一定の効果があつたと答弁させていただきましたが、今後も引き続き進めていきたいと考えております。

しかしながら、令和8年度を迎えますと、実施から3年目となりますので、これまでの成果と費用対効果についてしっかりと調査検証を行なったうえで、その結果を踏まえ今後の事業展開について、慎重に検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員（小林 弘君）以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

石橋委員。

○委員（石橋英和君）48 ページ、地域安全に要する経費で、防犯カメラ設置補助金。この詳細について説明をお願いします。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）防犯カメラの令和7年度の実績ですけれども、1月末現在で5件の申請をいただいております。66万2,000円を交付させていただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）石橋委員。

○委員（石橋英和君）5件の申請ありということで、今現在、橋本市内で防犯カメラ何基設置されておりますか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）区の申請についての実績についてはわかるんですけども、市内全体の防犯カメラ、全体を把握しておりません。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）石橋委員。

○委員（石橋英和君）わかりました。

ちょっと私の実感として、他市というか都会に比べて橋本市内の防犯カメラが少ないという印象を持っておりますので、今後増えてほしいなっていうことを望んでおります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）42 ページの市民会館解体工事なんですけど、始まっていくんですけども、一応いつから始まっていつごろ終わる予定になってるかお聞きしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）総務課長。

○総務課長（萱野健治君）市民会館解体工事につきましては、12月補正で設計の予算をあげまして今、設計の業務を行なっているところで、これが、8月までに終了するという事になってます。その後、工事の発注に入るわけなんですけど、その時期についてはまだ未定のところであります。

あとそれと、工事自体の時期なんですけれども、前半でもありましたように公共施設等適正管理推進事業債、有利な起債が令和8年度までということがありまして、補正で設計をあげて、工事規模を当初予算にあげておるんですけども、もしこの起債の期限が令和8年度から延びるということになれば、解体の時期はおくらせるということを現在では考えております。といいますのは、市民会館を今会議室として利用しているんですけども、或いは期日前投票の場所として利用しているんですけども、解体するとなれば、例えば

プレハブの会議室であったりとか、そういったことが必要になるのではないかと考えておりました、解体につきましては、新庁舎の建設、まだどこに造るか決まってませんけれども、それまでなるべく長く、市民会館は市の会議室にて使いたいというふうに考えてますので、起債の条件によっては時期についてちょっと検討したいというふうに考えておりますので申し上げます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）高本議員と同じところなんです、解体の費用すごく莫大な金額じゃないですか。跡地利用ということで、一般質問とかでもいろいろあったと思うんですが、庁舎の建て替えのときについていうお話があったと思います。でもまだまだ先じゃないですか。解体した後ですね、現在のですけど、どうするかという検討状況であったり、スケジュールがあるなら、今現在でどう考えてらっしゃるのか、お聞かせ願いたいです。

○委員長（森下伸吾君）総務課長。

○総務課長（萱野健治君）今現在、何に使うというふうに確実に決まってるわけではありませんけれども、先ほど申し上げましたように設計の業務に入ってます。設計の中にはあとをどう仕上げるかっていうことも考えることになりますので、例えば車置くようにするとか、そういったことはこれから具体的に考えていきたいというふうに今現在考えております。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。ちょっとだけ関連なんですけど。予算の金額云々じゃなくて、市民会館と言われたら、この本庁市役所の渡り廊下、引っ付いてますよね。

教育委員会に行くときはもう2階からそのまま行かしてもらうんですけど、どこまでを解体の設計に入っているのか、例えば、スコンとなくなったときに、2階の教育委員会行くときはどうなるのかちょっとイメージだけでも、すみません。

○委員長（森下伸吾君）総務課長。

○総務課長（萱野健治君）渡り廊下につきましては、もう取り壊しということで考えておりました、2階からはもう教育委員会のある文化会館には行けないというふうになるというふうに、今考えております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、役所の2階、人権の部屋あるところのドアは、閉鎖となるんですか、ベランダとか喫煙所とかあると思うんですけど。どういう取り壊しかたをイメージしているのか。また、教育委員会はそしたら一回降りて、教育文化会館の下から行けってことなんか、その辺だけちょっと教えてください。

○委員長（森下伸吾君）総務課長。

○総務課長（萱野健治君）2階のところの人権のところにつきましては、出たらすぐベランダがありまして、喫煙所というようなところもありますし、西側のほうにはベランダがあって、ていうところがありますんでそこまでは残しておくつもりでありまして、それから先は当然進入できないようにして、取り壊すというふうに考えてます。

教育文化会館に行くにつきましては、おっしゃるように2階がつながっておりませんので、2階の方は1階に降りて行っていただくというふうになるかと考えております。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）今の関連ですけども。

会議室を使いたいからちょっと延びることが出来るもんなら延ばしたいっていうと

ころと、工事費が毎年上がっていくのであれば、もう早いこと解体したほうがいいんじゃないかって、また見積もり取ってってなるのであれば、その辺ちょっと検討の余地あるかなって思うんですよ。物価高騰の折ね、できるだけもう早くしようよっていうふうに、僕は考えるんですけどいかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）総務課長。

○総務課長（萱野健治君）当初予算のほうには、とりあえず解体の工事費っていうのをあげておりますので、必要に応じて、必要に応じてっていうか、取り壊すのが基本なんですけれども、起債がのびた場合ですね、かなり有利な起債で充当率 90 で交付税より措置が 50%あるというふうなことがあって、そのメリットってのが大変あります。ただ今、先ほど申し上げましたように、プレハブの会議室建てるとなればですね、それがコストが今後 10 年ぐらいですかね、ちょっとわかりませんがそれぐらい必要になってくるということなので、それをちょっと比較しまして、いつごろ工事を行うかっていうのは最終決めていきたいというふうに考えております。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
岡本委員。

○委員（岡本喜好君）39 ページのたかつ学び基金積立金なんですけども、計上は項目計上してるんですけども、これは来年度は、まだどういう事業をするか決まっていないうことでよろしいんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）たかつ学びの基金につきましては、今現在災害に関する資格の助成というものを優先的にやっていきたいと考えてまして、また職員の人材育成の研修に使いたいというところで、ある一定決まってるものと決まってないものが、今のところはあります。資格の助成につきましては優先順位の高いものから、順次やっていきたいと

いうふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）少し誤解があるといけないのでこちら積立金になっておりますので、基金の利子等が発生した場合、その基金に戻すというそういう予算でございます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。

同じく下の 39 ページの広報広聴に要する経費の印刷製本で、これ「広報はしもと」とかだと思んですけども、この印刷数っていうのを教えていただけますでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）こちらにつきましては「広報はしもと」で、毎月 2 万 6,100 部を印刷する費用になっております。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）橋本市の世帯数って確か 2 万 7,000 ぐらいだったと思うんですけども、これはそもそも全世帯には行き渡らせるという意味がないというか。そういう統計上、そういうふうな必要数で計算されているのか。多分各自治体には多分予備も渡してると思うんですけど 1 割ぐらい。そういう何か見積もりの結果の積算根拠で印刷発注かけてるということでよろしいでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）そのとおりでございます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。必要に応じて調整してもらったらいと思います。

すみません。43 ページの新庁舎数、000230 の新庁舎整備基本構想基本計画策定支援委託料。これというのは、単年度契約なのか、

いつまでにその計画あがってくるようなものを委託しているのか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君）お答えいたします。

委託料につきましては、事業者につきましては、同じ事業者なんですけども、契約で令和7年度と令和8年度で内容が変わりまして、令和7年度は基本構想の部分、令和8年度は基本計画の部分となっております。契約書、契約につきましては、原則1つなんですけども、ほかにですね、今後、未契約の分として、民間活力の導入可能性調査というのは、別途、契約予定でございます。ですので、令和8年度で一旦委託については終了ということになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じく43ページ下の企画事務に要する経費の委託料で、総合計画策定支援委託料1,243万円計上してるんですけども、自治体によってはこの総合計画っていうのは、お話ししたものを作ってもらっている委託だと思うんですけども、本当に作り込みから市で自分たちで作ると、本当に自分事になって良いものができたっていうような、自分で作ったら自分で内容わかってるっていう意味なんかかもしれないんですけども、こういう何か自分たちで作るっていうようなことっていうのは、この予算あげるうえで検討とかされたんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君）総合計画の策定支援、令和8年と令和9年で実施していきます。

委員おっしゃるとおりですね、自分たちでということなんですけども、当然、計画の策定については、市で、政策企画課が主になってですね、市全体で実施してまいります。

委託については、事業にかかるですね、策定にかかる支援という意味で、今回委託料として計上しております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）それでは、内容に関しては、もう市で責任を持てるということでしょうか。何かよく私ね、目標値とか聞いたら、いやそこを聞かないでくださいっていうようなことをよく言われて、そこは一般質問に乗せ、言わないでくださいと言われるんですけど、そういう逃げの言葉はもう金輪際ないということでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君）当然、自分たちで市で作っていきますので、当然中にですね盛り込む内容、それから計画、作り込みとしましては、基本構想、基本計画等になってきますので、当然KPIなどの設定なども議論していきますので、そこは責任を持って実施できるような作り込みにしたいと考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）今の関連なんですけど。

委託料っていうかコンサルの値段っていうのは、これ見積もりで言ったら言い値になるんですか。僕はシステムエンジニアで、元システムエリア工数管理をしていたので、何人が単価幾らで何か月働くのよっていうので、もうバチッと出る金額だと思うんですけど。技術料とかね、俺はすごいんだっていうそういう金額なんですか。どういう算定基準。

○委員長（森下伸吾君）政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君）想定される事前の仕様と言いますか、そういうもので複数見積もりを、数社から徴収いたしまして、その金額を基にですね、予算計上しております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）いや、先ほど物件費をね、抑えなあかんっていうことで質問させてもらって、その中の委託料がね、7割を占めてるんだよっていうことで。それで言ったら予算書の中で、もう何でもかんでも委託料、委託料って出てくるんだけども。これほとんど政策さんが作って、支援いただくって、横から支援いただくだけにこんな金額が本当に要るんかっていうところは、どう叩くんですか。

○委員長（森下伸吾君）政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君）どう叩くかってのは金額的なものだと思うんですけども。事業者については、また今後予算いただいた後は、業者、事業者選定にはなってきますけども、当然、金額的なところも含めてですね、選定になってきます。

委託料というところで、この金額計上しているんですけども、当然いろいろな調査とかですね、研究の部分やほかの情報なども取っていただきますし、策定にあたっては、ワークショップや各会議等の支援をしていただくことができますので、必要な委託の事業と考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）45ページの、移住定住促進に要する経費で、12番委託料なんですけども。教えていただきたいんですけど、移住関連SNS運用業務委託料で538万円っていう計上されてるんですけども。やっていただくことは全然良いんですけども、これの何か、これをやったことでの移住に定住につながったものっていう、何かものつのあるんですかね。エピソード的なものでもあったら教えていただきたいんですけど。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

このInstagram（インスタグラム）活用してのアウトプロモーションとして取り組んでる538万円となるんですけども。まず、昨年これ始める前のフォロワー数ってのが4,521件やったところが、令和7年度で3,000増加というのを目標にしておったところ7,811と、その部分についてはクリアできました。

このエピソードなんですけども、やっぱり移住相談でフェアとか行かせてもらったときに、インスタ見てきたんやっていうような声、そういった声はよく聞かせていただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）それは、移住相談に来てもらうための広告料として538万円が効果があったっていう説明でよろしいでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）取り組んでいるところっていうのは、まず移住相談の増加とか、そういうところ目的、目標にしております、相談件数はまず増えてきています。昨年度で言えば324件と過去最大に増えてきて、今年もそれよりもちよっと超えるぐらいの数字にはなろうかというところでございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）324件の方が、このSNSを見たとしても、1件あたりの相談を受けるために1万5,000円ぐらいかかってることですよね。これを費用対効果どう見て

おられますでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）なかなかその費用対効果、実際移住につながった場合は当然その税収効果とか、そういう地域にお金を移住者が落としてくれるっていう効果として説明もできるんですけども、なかなかちょっと難しいところがありまして、基本アウトプロモーションをやることによって市外在住の、子育て世帯、橋本出身の若者、そういったのをターゲットにしてこのInstagram（インスタグラム）を通じて、橋本市の子育て環境、生活環境、魅力を発信することで、橋本市への関心を高め、地方移住を考えている潜在層に対し認知拡大を目指し、これに取り組んでいるところとしております。

これがなかなか、費用対効果というところに繋がるのかと言われるとなかなか難しいかもわかりませんが、これは、僕らとしてはまだまだ続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）否定してるわけではないので。聞いたときに、それやったらもっとやってくれたらいいよねって思ってもらえるような数字が出てくるように、職員、我々も協力はさせていただくんですけども、よろしく願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）同じところですよ。移住定住なんですけど。

フォロワーが、っていう話と、324の問い合わせっていうのがその費用対効果云々の話だと思うんですけど、SNSなどで別に年齢層をどうのこうのじゃなくて、結局若い人に魅力を通じ合うというか発信してるという

ことだから、324件の問い合わせっていうのは、年齢層はいかななものかで、324の問い合わせに対して、何人が橋本に移住ができたんかっていうところをお伺いいたします。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

実際その令和6年度の成果としますと総相談件数が324件あって、そのうちですねうちのコンシェルジュ、これを活用して移住してくてくれた方の数、これが8世帯15人となっております。この令和7年度、今年度については14世帯、30人と昨年度ちょっと増加しているところ、これはちょっとInstagram（インスタ）の効果もあるのかなあというふうに我々思っておるんですけども、

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員長（堀内和久君）これはね、いつも思うんですけど、空き家バンクであったり款別違うんであれなんですけど、建築住宅課の尽力であったり、企業誘致の副産物であったり、農業振興の観点であったりとか、結構その僕の中で線引きができてないところがあると思うんです。だから移住定住で、今、課長言われた324の分母に対して、15人8世帯来てくれたっていうのであれば、この費用対効果っていうのが高いのか安いのか、僕はちょっとわからない他所の自治体わからないんであれなんですけど、当然、半分ぐらい補助金とか入っとるから、やれることやろうよっていう話やけど、この辺のすみ分けってのきっちりしとかんと。やることに対しては否定はしないけども、ちょっと橋本市の全体のなんていうのかな、転出・転入のバランスで言うたときに、結局、失礼ながらたった15人じゃないですか。年間たくさんの方が入ってく

れてたくさんの人が出ていくっていう、これでも企業誘致っていうのはかなり大きいと思うんです。だから、ここに対してこれだけの費用を入れていくのか、それやったらもっと企業誘致とか、空き家のね所とかとどれだけ連携できてるんか、ほんでコンシェルジュっていうこともあるけど、どれだけ「まち」と連携取れてるんかっていうこと、もうちょっと踏み込んで、ちゃんと調査して、答えられるように、令和8年、令和9年にはなっというてもらわんと。はっきりと費用対効果がわからない。これはまた決算で聞けたら聞くんですけど、そこはやっぱり要望というかもうちよっと、緻密な分析を出さないと理解できない。だからもう今回はこれでいいですけど。

もう一つその上のSNSの橋本魅力発信事業。もう一個ありますよね。これはハシログってやつですよ、違うのかな。この辺も委託事業でやっというけど、きちんとフォロワーの数がどうのとか、どういう発信してるかってもう丸だけじゃなくて、どんな仕事をしてってっていうのをちゃんとレポートを書かすなりちゃんと費用対効果の基準となるもんをちゃんと掴んどかなあかんと思うんですけど。そこは大丈夫なんですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）このインナープロモーションのほう、こちらもInstagram（インスタグラム）活用しての、フォロワー数、1万人以上の、ハシログさんです。議員さんおっしゃったとおりハシログさんなんですけども。これ効果としては、市民目線での市の魅力を発信するため行政からの公式な情報をより親近感とリアリティーを持って受けとめ、共感を生み出すことができて、公式情報では届きにくい層へのアプローチもつながっているかなと思っております。このハシログさんと私ども、定期的に、

定期的にとというか月一回、協議を実施しておりますしてしっかりと、この報告書も提出していただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）どういう協議で、どういうふうに把握してるんですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）まず業者さんからこの提案あった内容を精査しまして当然私どもも、ここはこうしてほしいああしてほしいというのもご意見も聞いていただいて、そこはちょっとなかなか喧々譁々で、こうしたほうがいいんじゃないのっていうようなところでやりあうところもあるんですけども、しっかりと、私どもの声も受けとめていただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ある程度その100%、100ゼロの話は無理やと思うんですけど、私もこれ見るところやっぱりこれ橋本だけじゃないですよ。伊都郡全般、和歌山全般とかそういうふうになってきてると思うけど、橋本市の税金を投入して、まあまあ別にお隣なんで伊都郡のものとかも出すのは全然一向に構わないんですけど、それも協議のうえでの承知した発信のところなんですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）こちらのインナープロモーションについては橋本市民のフォロワー数が1.3万人いてる業者ですので、1万3,000人かいてる業者ですので、メインターゲットは市内のものがターゲットとなっております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）なってるんでしたら、

いいです。この後はまた決算で、令和7年の決算で伺います。

続けていいですか。関連あります

○委員長（森下伸吾君）関連がある。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。SNS橋本魅力発信のところなんですけども、半分がね、チラシをそのままアップするようなものじゃないですか。3日に1回アップされてるけども。僕もずっと見てて、これってどうなのってやっぱり思うんですよ。内容についてはね、ちょっと厳しい言い方して申し訳ないんですけども。これで250ってどうなんかなって思うんですよ。だって、議員さんでもSNSできる人はもう別に1円も貰わなくても、毎日アップしてますし、そんなアップするもって1分、2分じゃないですか。これ年間何件アップしてるのって、すごい高くついていると思うんですよ。だからこれおいしい仕事になっちゃってるんで、もうちょっとこれ、内容について見てらっしゃるでしょう中身、ハシログさんの。どうなんて、これ250万の価値あるのって思います。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）この内容については、ただ貼りつけてるとかいうわけじゃなくて、ご自身ですべて作成したものでございます。

あと、そのイベントとかあるときについても、取材とかもきっちり行っていただいて、すべて手づくりと言いますか、何かよそから引っ張ってきて貼り付けたというわけではございませんので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ハシログさんの話ばかり、今、出てますが、ハシログのみの値段ですか、この辺はどうですか。

シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）これはハシログさんのみの250万円でございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）下のね、移住関連SNSと、SNS橋本魅力発信はどう違うんですか、何で二段あるんですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

こちらの250万円のほうがインナープロモーションとして橋本市内向けでございます。

もう一つの538万円。こちらについてはアウトプロモーション、外部向けというところで、二段構えでなっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）その違いがあまりよく分からないんですけど。どういう。サイトが違うのか、発信の内容が違うのか、その業者も変わってるのか、その点は。

シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）このインナープロモーションの250万円のほうについては、ハシログさん、先ほども言わせていただいたんですけども、ハシログさんにやっていただいております。

こちらのもう一つの538万円のアウトプロモーションについては、これまた別の業者でございまして、こちらが市外在住の方用にアウトとして取り組んでいるInstagram（インスタグラム）でございます。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）要望で良いんですけども。職員さんがもうちょっとAIとか研修行かれてですね、このぐらいはできやなあかんと思うんですよ。職員さんも詳しいじゃないですか。橋本については、もう僕らより詳しいぐらいよく知ってて、お店も知ってて、映

像が美しいって言えば、それはもう美しいですけど、撮れんことないでしょう、あの映像は、良いスマホだったら。だから、もうちょっとこれ何とか頑張って汗かいてもらう必要があるのかなと思うんです。いかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

まず、ご提案というか、ご指摘いただいたことに関しましては、次年度に向け精査したいとは思っています。

二つ目の、このさっきアウタープロモーション用というものにつきましては、何を使ってるかという市のInstagram（インスタグラム）、橋本市が作ったInstagram（インスタグラム）を、いろんな方にフォローしてもらうために、業者さんを使って、フォロワー数を作るための、まずはその取り組みと、市の行政情報というのをできるだけ多くの方々に知ってもらうための取り組みをしております。上のSNS、有名インスタグラマーさん、フォロワーが多いインスタグラマーさんを使って、その方のフォロワー数を活用させていただいて、より橋本の市の情報が広がるように、インナープロモーションを行なっておるという状況ですので、この辺踏まえて、次年度向けて取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。目的地がフォロワー数じゃないので、そこだけもう、アウトカムなんでアウトプットと違いますんで、もう何人来てくれたっていうのがあくまでも目標だと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）これ、やり方なんです

けど。これアップしてくれたら幾らっていう考え方は一つあるんですけども、僕、営業職やってたら、皆さん営業職やられた方は、民間で昔働いてもいいと思うんですけども、基本給ってめっちゃ安くて、1人成約取ってくるとにいくらって乗っけていくわけですよ。そうすると頑張れば頑張るほど、収入が増えるんで、何とかこう制約取ってこようってやるのが民間の考え方なんです。

そういうふうに考えると、このツールなわけですよその発信っていうのは、フォロワー数っていうのはその人の財産ですよ。その人がこの、アウタープロモーションのこのサイトを見たって言って移住定住してきてくれたら、そこの方に、ペイっちゅうか、少しね、出来高払いますよっていうような仕組みにすると、その人も、成約して初めてお金が発生するんだから、移住定住橋本市に来てください橋本に来てくださいっていう活動をし始めるわけですよ。基本給はすごく安くしておいて、その代わり移住定住につながったら、そこに出来高報酬を渡しますっていうような、その組み方にしないと。その上げることが目的になっちゃうような、その、査定もそうですねフォロワー数が何人で、目的になっちゃうというような、形になってしまうので、そういう組み方と行政じゃ難しいんですかね。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）成功報酬型のまあ委託の発注方式ってのは当然あって、以前に議長の方からも一般質問いただいた内容になるんですけども、だからそういう形が、成功報酬型で実績する形がないかといえば、ないことはないです。今回に関しては、僕もそのフォロワー数を目的にしてるのではなくって、まずインナープロモーションのハシログさんについては、その相手のフォロワー数を、たくさん持ってる方を使うことによっ

てより多くの橋本市の情報がたくさんの方に繋がるという目的でやっているという状況ですので、ちょっとその辺につきましては、次年度検討したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そうですね、ここにお金入れるよりは、どちらかと別に市民さんでもいいですよ。だから、もう東京に行ってる息子さんが、俺が説得して返してきたって言ったら、自分が紹介人になって、俺の紹介で息子家族2人連れてきたんやって紹介料じゃあ幾ら、みたいな話になっていくわけですよ。で、移住定住が7、800人ぐらいなんですかね、いつも毎年定住されてくる。その方が普通に自分の意思で紹介なしでこられる方もいれば、そういう、つてを使ってこられるようなこともある。だからそれで紹介料でね、あまり商売するかわからない、知らないですけど。紹介した方と紹介された方に、それぞれ何か2万円付けますとか、何か、そういうのでも別に僕は成り立つのかなとは思ったんすよ、そこの目的に対してはですよ。発信することを主としてやるんやったらこれで僕はええと思うんですけど、移住定住というものを目的とするんだったら、何でこのね、発信する人はお金もらえるのに、僕ら議員でも発信しますけど、一銭もお金貰ってないわけだし。実際紹介、自分と関連があって会社に勤めてもらうからってここで住んでねって言って橋本で選んでくれる人にもなんか平等じゃないのかなあと思ったので、今後の計画で全然大丈夫なので、答弁結構です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ちょっとフォロワーとここで気になったんですけど、ハシログさんはそれぐらいフォロワーさんいるんだったら、収益化してると思うんですよ。だからこれ、

大丈夫なんかなって思うんですけど。ハシログのアカウントはハシログさんのものですか、橋本市のものですか。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ハシログのアカウントはハシログのものです。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）業者さんのアカウントですよ。収益化してるかちょっと確認してほしいんですけど。

○委員長（森下伸吾君）インスタの収益化について、ユーチューブとあとあるのは、答弁できますか。この辺、収益化してるかどうか、そこは、話し合ったことはないですか。

経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）収益化の確認はしておりません。一般的に、Instagram（インスタグラム）は、そのユーチューブに比べてないというふうには聞いておりますが、確認をしておりません。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）総務経済で視察をさせてもらったときに、富士市やったかな。高校生のサークルさんが市の発信を担当してくれて、市民協働で発信してくれてると。ああいう取り組みをすると高校生ともつながるし、発信もできるしっていうことで、プロみたいなあれではないけども、ねえ市長もユニークなアップしてくれとるし、良いと思うんですけど。検討してみてください。

○委員長（森下伸吾君）要望で。

堀内議員。

○委員（堀内和久君）これ、そもそも論なんですけど。この2社の選定基準、公募なのか一本釣りなのか、その辺伺います。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） インナープロモーション、アウトタープロモーション、両方ともプロポーザル方式で業者のほうを決定しております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたらプロポーザルっていうことは、いつからいつの公募で、何社公募きて、それでプロポーザルで勝ち取ったところなので、その手順を教えてください。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）まず、このインナープロモーションのほうなんですけども、まずその要件のところで橋本市内でフォロワー数が1万人以上というところを条件にしておりましたので、1社しか来ておりません。

もう一つの、アウトタープロモーションのほう538万円については6社応募がありまして、その中の1社を選定しております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、そのアウトターのほうの6社はわかりました。

この1社のほうについては、これずっと今度は随時契約みたいになってるということなんですか。随時公募してやってるのですか。この辺、教えてください。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）これについては、年間契約ですので、1年間は同じ業者でずっとやっていただくというところでございます。

以上です。

○委員（堀内和久君）だから、単年度契約で、一年契約なんであれば、その都度。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。ちょっと熱くなってきました。すみません。

単年度契約でいくっていうのであれば、その都度、公募してるのですか。逆に、こういうふうなSNSの魅力発信をするのであれば、3か年計画とか、それこそ5か年計画の契約にしてあげて、点でいくんじゃなくて線でいってあげないとやりにくいやろし、安定した形でいくって言って、それでその期間で3年契約あって、次のラスト1年で、2か月ないし3か月公募期間があって、誰も手挙げてけえへんから、引き続きどうですかっていうのが本来の筋ではないんですか。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

その部分は、本当に僕自身も思っていたところでして、結果としてこれもう1年契約でしてしまってたんですけど、やはり仕事やっていただいていってる中で、より業者の方も橋本市のことを知っていただいたとか、橋本市の情報をより詳しくなっていたというところ、そういうところを鑑みたら、やはり2年、3年と同じ業者にやっていただきたいなという思いは僕自身も持っております。

ただ、これ今年度から始めた事業でございまして実際1年契約になっているので、次年度またプロポーザルをやらざるを得んかなというところなんです。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そうしたプロポーザルを今、3年計画にするかどうかっていうのは今後の課題で、それは課で揉んでいただいたらいいんで、どっちでも大丈夫なんですけど。そんな単年契約であるのであればプロポー

ザルするのは、公募期間、まだ4月1日から3月31日までの契約期間に対して、次の契約するにあたって、もう今、現時点でホームページに公募出てるのですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

まずこの予算委員会通って、予算がきっちりについて、その手続きのほうに入っていく予定でございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）分かりました。いつもね、魅力的な答弁くれるんで、課長の思いに押されてしまうときあるんですけど。ここだけはね、もうちょっと慎重になってほしいのは、さっきの答弁でも気になったんですが、協議してるからとかある程度把握してるっていうけど、結構やられてますよ、ちゃんと把握しとかなないと。どれだけ仕事してるのかとか緻密なレポート出せとかそこまで言いませんよ。年間の契約やから365日24時間仕事しようが、10日しか仕事してなかろうが、橋本市の魅力を届けてくれるっていうことをしてくれるんやったら私はどっちでもいいんですけど。担当課としては、きっちり把握できてないように今の答弁聞いていたら思うんで、やっぱきっちりやってほしい。

だから、さっきの答弁で言うと現場に赴いてこう写真撮ってこうやって魅力発信してるっていうけど、本当にそうかっていう話です。だから、きちんとやってください。それできちんと発信してもらって、橋本市の魅力を謙虚に誠実に魅力ある形で伝えていただきたい、お約束いただけますか、もうこれ以上は結構です。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）今、ご指導ご鞭撻いただきましたので、肝に銘じてより連携を深め、また業者だけじゃなくて私どもも勉強理解を深めて頑張っていきますので、またご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
高本委員。

○委員（高本勝次君）47ページです。上のほうに書いてます、000235 コミュニティバスに要する経費なんですけども。これ、コミュニティバスの件についてはもう繰り返し何度も何度も一般質問出たりして、私も気になってるんですけども。初めにひとつお聞きしておきたいのは、やっちゃん広場にバス停をつくるという以前にも何かあったように思うんですけど、これは計画どうなってるんですか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）やっちゃん広場のバス停につきましても、これ全部バスではなくってデマンド交通で今走らせておりますので、現状それで運行しております。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）そしたらコミュニティバスのバス停はもう今は計画なくなってるんですか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）今の現状では、今のままデマンド交通で運行させていただきたいと考えております。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）コミュニティバスについてはもう本当に繰り返し地域からも聞くんですけども、買い物や通院するのに、本当に今の現状ではバス停が少なかったり、本数が少なかったりという要望がもう何回も何回も地域から聞くんですけども、今後の見通しっていうんですかね、本当にそういう地域

の要望に、バス停増やしたり本数増やされたりという、地域の要望というのは、どうこたえていかれるのかちょっと見通しって言ったあれやけど、どんな具合で今考えてるかを聞きたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）議員おたのしのとおり、公共交通による移動支援に対していろいろご希望等いただいているのですが、今現状としましてコミュニティバスの実績につきましては、令和5年の見直しのときから言いますと、実績で令和5年度が2万8,646人、令和6年度で3万3,632人、令和7年度で平均3万2,500人で、3万9,000人を見込んでおりますので、見直しから言いますと、約5,000人程度、毎年増えている状況でございます。それとデマンド交通にしましては、令和5年度2,499人、令和6年度で2,320人、令和7年度で言いますと2万4,051人と、徐々にではありますが、公共交通乗っていただいている方が増えている状況でございます。ですので、この状況を続けていきたいとは考えておるんですが、いろいろなことで今後も高齢者の移動支援等の要望が多分増えてくると思いますので、この辺については、他市の、かつらぎ町でやってるとか、紀の川市でやってるAIオンデマンドも含めまして、今後、検討をしていきたいと思っております。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）コミュバスについては空気運んでる場合も多いと思うんですけども、トータルで3万3,000人で聞くと、ちょっと分からないところがあるんですよ。路線ごとにもっと分析してもらってね、これ、路線でまったく効率の悪い路線もあると思うんです。で、例えばそこをやめてもうタクシーの半額補助に切り替えるとか、市民がもうちょっと喜ぶ方法も費用対効果として考え

られるのかなと思うんですけども。そんな分析してくれてますか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）コミュニティバスの利用実績なんですが、順調に各路線とも増えている状況でございます。北部線は一部伸びが少ないんですが、順調に増えている状況でございます。

それとタクシー利用者、タクシー助成券につきましては、現在、考えておりません。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。もう一度お願いできますか。

○委員（田中和仁君）路線ごとに把握、どんな把握してますかっていう質問です。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）路線ごとに把握をしております、東部線で言いますと、実績をお伝えすればよいでしょうか。

○委員（田中和仁君）実績は結構ですけども、その路線ごとに低い乗車率の線は、どういう改善ができるのかなっていう質問なんです。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）北部線は伸びが低いんですけども、そこに関しては、路線バス、南海高野線等ありますので、そこは読めていない状況ですので、その辺に関しては、今の現状を引き続き、運行していきたいと考えております。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）改善の余地があるんじゃないですか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）その辺もまた状況調査等も踏まえまして、その辺も検討していきたいと考えております。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）あります。同じところで、デマンド交通で聞きたいんですけど、例えば

杉尾線とか、私、近いんですけども。要は御幸辻駅に行くんですけども。この路線のね、何かそのどういう方が行くんだろうって思って、御幸辻にはスーパーもなければ、クリニックもないわけですよ、役所もないわけですね。唯一あるとすれば、今日は難波に行くかなっていう方が利用されたりするのかなと思うんですけども。行かれる方っていうのたら、それは通勤ではなくて高齢者になるわけで、そうすると月に一回行くか行かんかみたいな話になると、あんまりこう、利用される方のイメージが、実はつかないんですね。どういうイメージの方をターゲットにこの路線ってのは組まれてるのかを教えてください。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）当初は杉尾線の一番上に巨石っていうのがありまして、そこをターゲットにさせていただくということでやっていたんですけども。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）では年間、杉尾の巨石を見に行かれる方ってのは何人おられるか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）かなり少なくて、年間で2、3人やと思います。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）その要望なんか、その地域の方の足っていう意味も当然あるので、そこは否定しないんですけども、そこはちょっと今の答弁はどうなんですか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）この辺の杉尾線も、議員のおっしゃる通り量が少なくなっておりますので、その辺の住民の方のニーズに合わせて、今後もバス停の数の変更等検討していきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）別にこの線がどうのこうのって話を言いたいわけじゃなくて、その住民がどういう目的でこの移動交通手段って乗るのかっていうニーズに合わせた路線とか時間体を組まないと、当然そこにはニーズが合わないんで、誰も乗らないわけですよ。その結果、乗る人が少ないっていう結論になってるので、修正して変わっていったところは、おそらく実績が、増えてきてるっていうこと、おっしゃりたいんだと思うんですけども、当然、今まだ理由実績が少ないってことは、住民の意見というか、ニーズを捉えきれてないよっていう認識はお持ちでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）少ない路線についても、そういう認識も持っておりますので今後、住民さんの意見をしっかり受けた上でバスルート等も考えていきたいと考えています。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そのニーズっていうのはおそらく公共交通ネットワーク委員会かだとは思うんですけども、その委員の中に、連合自治会長ぐらいしか実は地域のニーズを答える方がおられなくて、本当にその高齢者の困った方の、声を届けるようなメンバーだとか、例えば、通学とか小中学校の学校関係者の方がメンバーにおられないんですけども。そういう方の声ってのはどういうふうに聞くようなシステムになってるんでしょう。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）生活交通ネットワーク協議会のメンバーにつきましては、その時の協議によりましていろいろ呼ぶことができますので、その課題について現状では、そういう事になりましたら学校関係者にお聞きをしまして、生活交通ネットワーク協

議会の中で決めることができますので、もしそうであれば、学校教育課、学校教育の関係の方も選出をしてこの業務エリアに入っていただくことも可能だと考えております。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そうですね、だから今、通学で困っておられる方とか高齢者の方で、老人クラブの代表の方もおられると思うんですけども。本当に一般の方たちが声を上げて、ここを困ってるんだってあげる土台の人がそのネットワーク協議会実はありません、警察署の方とか、南海とか、そういう方なのでね、許可をする方とか、運航会社の方ばかりで。ニーズを伝える側の委員さんがあまりおられないのでそこは、事後ですね、入れていっていただいて、コミュニティバス・デマンドタクシーがより充実するように、改善のほうよろしく願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）要望で。

田中委員。

○委員（田中和仁君）今のところなんですけども、私、メンバーになっててね、生活交通ネットワークの。公共交通をどう支えるかっていう話になってしまってるんで、僕らが届かないところは、まあ言ったらもうその仕入れちゃんと考えるよっていうスタンスが、もう前提にあると思うんですけども、そうなったときにね、戻るんですけど、その利用の少ないところじゃあ便数減らすかってなるとどんどんとまたおかしくなっていくんで、もうその路線は廃止にしてね、タクシーの一部補助に切り替えるとかっていう方法で、何らか補完したいからやってくれてるわけじゃないですか。地域を助けたいから走らせてるわけでしょう。

だけど、実際は乗降数が少ないっていうことは、使いにくいとか使えないとか、もう意味がなくなってしまうんで、もったいないんですよ。その路線ごとの改善をお

願いできませんかという質問なんですけど。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）地元の意見等も聞きながら、路線についても検討していきたいと考えております。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員長（堀内和久君）戻ります。45ページの移住定住のところ285に聞き忘れたところありまして、SNSじゃなくって、その下の18の負担金補助金及び交付金のところ、前年度の予算書よりは減額になってるんですけど、ちょっとバランスの話ですね。空き家お試し暮らし応援補助金、これは前年度と横ばいで、その下3つですね、空き家移住応援と、移住支援と、新婚生活、この辺がアップダウンしと思うんですけど、このバランスは何か調査されて、活用にはめて値段の変動があったのか否か、お伺いします。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

空き家移住応援補助金、まず一点目ですけども、こちら4件分、今回上げさせていただいてるのが100万円となっております。これを根拠っていうのが、実績に応じて、今年度が4件あったんで、これがね多いときに4件となっておるんで、それでもうちちょっと4件というふうに、させていただいてちょっと増額になっているところでございます。

続きまして、この移住支援金ですけども、これについては合計3件分で500万円取っとるんですけどもこれすでにもう相談来ている方の金額を挙げての500万円となっております。

あともう一つ、結婚新生活支援事業補助金、これ、これが387万円。これいつも決算委員

会のと看とかでも、ちょっと思たより数字伸びてないんじゃないのって言われておるところなんですけども、実際令和7年度においてもやはり件数が伸びておりませんので、これももうちょっと実績に忠じて、大きく減らして、半分近く落とさせていだいたという形になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）変革に忠じていくのは賛成するもんなんですけど。これは当然、地方創生というか交付金が半分あるんですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答へします。この移住支援金については、あります。地方創生。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、移住支援金以外の2つは、ニーズに忠じて変動してくれるのはわかるんですけども、やっぱり今の答弁の数をいくと、多いのか少ないのかっていう話になるんですよ、シティプロモーション課のここの係で、人数が3人もおって、これだけなのかって思っちゃうのは私だけなのかっていう話なんですよ。

だから、別に多ければいいっていうものでもないし、少なければというものもないんですけど、この辺のこないだの誰かの一般質問のときに、部長さんが、コンシェルジュがどうのこうのでお金を巻いていくことじゃなくって、寄り添う形を重視しとるというふうな定義で言うると、この答弁どおり金額の変革っていうのは理解できるのやけど、これをさらに進化していかんと、結局、この程度の人数的ために、今相談件数きとるからこんだけやっとなるって、前向きとかなんていうの、そういうふうな答弁にはちょっとき聞こえないんですよ。何人ぐらい目標にしとんかと

か、もっとういくんやっというのが、肝いりのところにしてはちょっとなんというか予算計上寂しいというか。その点について今年度は大丈夫ですけど、次年度に向けてどういう取り組みをしていくかとか、そういう協議をしていただけるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答へします。

今、先ほどから言わせていだいた補助金。これは本当に私どもが補助している中で、一番伸びてないところっていうのはもう間違いございません。私どもとしてもやはり一件でも多く、これを使っただきたいという思いもありますので、先ほどもご説明させてもらいましたようにInstagram（インスタグラム）とか、様々な媒体を活用して、情報発信広く努めて、一件でも多く使っただくように努力して参ります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）お気持ちと思いと、本気度は伝わるんやけども、かたやさっきの話で、フォロワーがどうのこうので委託にこんだけお金ぶち込んで、それで実際来た数とか、この補助金を使っくれた数がこの程度やったら、何かリンクしてないなというのがどうしても思うんですよ。だから、やるんやったらもっと徹底的に、これだけのSNSとか呼び込む発信のお金をこれだけ投じてるのに、来てくれた数がこの数で、使っただいた補助金がこれぐらいやっというのは、ちょっと費用対効果ではなくて、ちょっと寂しいというか。もうちょっとこの辺を、早い話が、補助金を受け取る側の人間でいうとね、部長の答弁は正しいと思ったんすよ、ニーズに合わせて寄り添うというのはありなんで。寄り添った形をもっととれるんやったら、こ

の数を増やすためのいただける補助金というのが、こんなにしてほしいと違うんでっていうふうに思われないような補助金を作してほしいというお願いなんです。せっかく部長の答弁で良いこと言っているのに、フォロワー数でこんだけもっと発信しようかっていうのやったら、来ていただいた方がもっと必要不可欠、よその自治体にはない寄り添った形の、細かいところ、かゆいところに手の届くような

を開発するべきなんではないんか、令和9年に向けてっていうことを言っているんですけど、部長せっかくなんで答弁ください。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、確かに相談を受けた方が、すべてがすべて橋本市で呼び込めて、そういう方が地域の、橋本市を良くしていくための活動に参加していただくというところは、とても思いがあるし、そういうところには担当もあるし僕もあります。

これにつきまして、相談してもらった方のアンケートは当然とってるんですけども、より良いですね橋本市に、橋本でこういう特別なこととして、こんないいことしてるから橋本市いこうよっていう気持ちを持ってもらうために、今後もしていきたいと思えますし、新しい施策があればですね、検討していきたいというふうに思っておりますので、また相談にも乗っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

まだある。暫時休憩いたします。

（午後0時3分休憩）

（午後0時3分再開）

○委員長（森下伸吾君）再開いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時3分休憩）

（午後1時00分再開）

○委員長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、当局より発言の申し出がありますのでこれを許します。

シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）すみません。午前中、移住定住促進に要する経費の中の移住支援金のところで、堀内委員のほうから、移住支援金これ地方創生当たってるのになっていうご質問で私、地方創生当たってますというふうにお答えさせてもらったんですけど、地方創生ではなく、別の国費2分の1と県費4分の1、これを活用して実施している事業であります。

訂正のほうよろしくをお願いします。すみませんでした。

○委員長（森下伸吾君）ご了承願います。

それでは、2款 総務費、ほかに質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）すみません。52ページなんですけども。その委託料のところで、女性支援事業委託料のところなんですけども。これ今回委託することになってるんですが、現在人権・男女共同推進室で相談を受けておられると思うんですけども、それが委託に変えてたところをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君）この委託事業ですね、そもそも困難な問題を抱える女性への支援に関する法律というのが、令和6年4月1日付けで施行になってお

ります。その中でですね、女性相談支援員を置かなければならないというふうに明記されておりますので、そういった事業を始めるっていう根拠がまず一点。

そして、あと、女性電話相談という既存の電話に特化して相談を今やってるのですけども、それは朝半日ですけども、件数がですね、令和6年度は225件、令和7年度はもう既に270件という数字になっております。令和5年と比較しても、令和5年は108件あったんですけども、倍々、倍になって、またさらに上回ってるという、女性の相談が非常に多いっていう点になっております。まちづくりアンケートっていうの毎年取っておるんですけども、市の行政全般に。その中で充実しなければならないと思うあなたの思う人権は何ですかという問いをさせていただいております。その中で1、2、3が高齢、子ども、女性という順番になっております。高齢については、いきいき健康課で主に対応していただいております。そして、子どもに対しては、こども課であったりですね、子育て応援課で対応っていう流れに今なっております。そして、その間の女性ですね、高齢者にも属さない、子どもさんもおられないっていう方の女性に対する相談窓口がありませんでしたので、そういったことを充実させるために、この事業を立ち上げた次第でございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

関連で。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところなんですけど、何だろう、こういうのって僕ちょっと勉強不足で。総務省とか例えば県でも窓口があったりとか、なんかそういうのがあるのかなと思うんで、その市単独でやると逆に市内の

人の機微なものは上がってくるんですけども、統計的なものっていうのは逆に広域でやったほうが、おそらく良くて。市だけで単独でやっていくっていうことのメリットをどこに感じてやるのかなっていうのをちょっと教えてほしいんですけども。本当にその問題解決に対して、積極的に消費者生活センターじゃないけど、取り組んでいくっていうようなそういうものまで含まれた委託料なんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君）まず、市でやるメリットのおただしやと思うんですけども、まず和歌山県全体としてそういった女性相談支援員というのは、各振興局に1名ずついてはります。そして中核市和歌山市には2人、おるという状況になっております。本市は地理的に言いますと非常にそういった、和歌山市とかのように女性の相談センターというのが、和歌山市に県の出先としてあるんですけども、そういった事情にある場合非常に地理的に遠いんで。身近である市の窓口であるっていうことは、非常にそういった方の支援には、援助、プラスになるのかなと思っております。それが非常に大きいメリットだと思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。

ただ、これ二重行政との絡みになるんですけど、県でもやってる事業を市でやらないといけないっていうのは私はちょっとよくわからなくて。それだと、よくある「県の窓口こちらへ、空いてますので、そちらへおかけください」みたいな。そういうものでは、やっぱり駄目なものなんすか。その法定的なものでもいいんですけども。

○委員長（森下伸吾君）人権・男女共同推進

室長。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君）初めにそういった懸念もありましたので、振興局に1名いてるという情報を掴みましてので、どういった塩梅ですかというふうに聞きに行っただけです。そしたら、ほとんど居るだけで、実際活動してないっていうお答えだったんです。そして、仕事の割合でいうと90%以上が他の業務で、残りの10のうちまた半分がまた別になって、女性っていうのを置いてるんやけども、ほとんど活用されていないとか、動いてないっていうのが実情になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）分かりました。県では窓口やってるんだけど、ほとんど相談がない。逆に市は今まで窓口なかったのだけど、年間270件ぐらいそれに関わる問い合わせがあったっていうことなんすか。市で広げても、県と同レベルの相談件数しか来ないとか、ほとんどおるだけだっていうような状態にならないのかだけちょっと心配なもので。

○委員長（森下伸吾君）人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君）お答えします。

県のほうはですね、そういった事業を特化した事業はまだやっておりません。ただ支援員は形として置いておるという状態です。そしてそれでも、私どもも前は特化した事業はやっていないんですけども、それでも電話相談で200を超える数字があると。県は同じような状態で、支援員は置いとるんやけども、ほとんど相談の実績がないという状態になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

田中委員。

○委員（田中和仁君）関連です。

女性の総合支援窓口を設置して書いてあるんで、どんな支援事業を想定してますか。電話だけなんですか。窓口は何時から何時まで空いてるんですか。

○委員長（森下伸吾君）人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君）ありがとうございます。内容としてはですね、四点あります。電話相談、メールでの相談、直接の面談、そして同行支援の四つになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）相談体制は平日なんですか。1日やってくれてるのですか。

○委員長（森下伸吾君）人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君）半日を予定しております。時間で申しますと、午後2時から午後5時になっております。そして週2回の計画です。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）49ページ、241SDGs交付金です。前年度より300万ほどちょっとという話なんですけど、どっちかというか金額の大小より、以前から質疑あったと思うんですけど使い勝手って言うのかな、どれだけ残金来てるかとか、ちょっとこのメニューには当てはめにくいからもうちょっとこう応用聞かしてよとかそういう要望とか、対応はしていくっていうお話をいただいたと記憶してるんですけど、今回の予算計上にあたってそういったことは、ちゃんと反映されているのか否かをお伺いいたします。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）議員のおただしのとおり、住民、地区自治会の方、区長さんに十分こういう扱いにくいよということでお聞きしたところは改善しておりますので、十分対応していったらと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。改善内容についてはもう、聞きません。だから、300 万上がった根拠はそれらが関連しているのでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）おっしゃるとおりでございます。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）プラスファイブもここに入ってるんすかね。デジタル交流事業についてね、区自治会の半分以上が、参加してくれるって条件があったと思うんですけど、あれが結構厳しすぎて、別に 3 割でも取り組みたい気持ちはあるんですけどいかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）今のおただしなんですけども、デジタル推進部の部分なんですけれども、ちょっと使い方がわかりにくいというところでしたので、令和 8 年度よりデジタル化のところを電子回覧板をしていただくと 5 万円渡すことに変更させていただいております。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。46 ページの交通安全推進に要する経費で、これトータル交通対策って減額になってるんですけども、一般質問にもあったんですけど、自転車の法改正が、もう予定されてるっていうことで、その啓発の部分で増えるのかなと思ったら、なんか結構予算が減ってるんですけど

も、この啓発に関する予算ってのはどこになるか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）おただしの件なんですけども。自転車に関する啓発だけの部分ではなくって、予算計上しておりませんが、他の交通安全指導員のところで、交通指導員さんにも一緒に啓発していただいておりますので、そのところで啓発品等は支出していきたいと考えております。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）交通安全指導員の人が橋本市では、法改正に伴って啓発する主体者であるということよろしいですか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）あくまで啓発につきましては橋本警察、警察署が主体となって行なってもらうものなんですけども、それと警察と連携して、交通指導員さんにも、一緒に手伝っていただこうと考えております。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）今日初めて発言させていただきます。48、49 ページの小林議員が質問された、自治と市民協働に要する経費のところなんですけども。49 ページの、地域づくり活動交付金 100 万円というところなんですけど、多分この中に 100 万円の中に含まれてると思うんですけども、橋本プラチカの件で質問させていただきます。この設立趣旨は、非常に共感を持てる、期待の持てるものだと思います。僕の認識では例えば、オムレツを作ってみたり、それとか青年の家でキャンプ活動をしてみたり、それから何かスターバックスのコーヒーを作ってみたいというふうな、そういう活動というかされてるようなんですけども。これと橋本プラチカの活動と、何というか、これがプラチカが

目指すものというところの中で、どういうこの活動の位置付けをされてるんか。それと100万のすべてじゃないと思うんですけども、どれぐらいの予算を考えられているのか、その点に対しご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）プラチカの経費につきましては、今議員のおただしのところの予算ではありません。この地域活動交付金というのは、NPOとか地域活動されてる方に対しての補助金となっております。

関連で答えさせていただいたらいいんですか。

○委員長（森下伸吾君）はい。

○地域振興室長（前川朋久君）活動の位置付けなんですけども、議員おっしゃる通りの講座を開いておりまして、まずはうちの趣旨としまして、今までボランティアに参加してただけなかった層に対して、どういうアプローチをできるかということで考えておりまして、若者世代をターゲットにしまして、釣るではないんですけど、まずスターバックスとかっていう入れ方講座に参加したいよ、こういうボランティア参加したいよっていう若手の世代を、まずはターゲットにさしていただいて、まずはボランティア講座等に参加していただけるような取り組みができないかということでプラチカの役員等で考え、開催をさせてもらっております。

○委員長（森下伸吾君）南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）それに対してどれぐらいの予算を考えておられるんですか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）今年度総額ですべて入れますと約100万程度、予算計上させていただきますいております。

○委員長（森下伸吾君）ページは何ページになります。どこのページにあります。

地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）ページにつきましては、48ページのところで、報償費の中に、組み込まれてる部分と色々な部分で分かれておりまして、まずは報償費の中の36万8,000円の中の30万6,000円。それと、委員報酬金の中の45万8,000円の中の36万円。あと、旅費のところで費用弁償で3万3,000円。実地研修のほうで独立旅費ということで、自主研修で9万7,000円。あと、消耗品等で12万円と燃料費が3,000円等々で、それと、使用料及び賃借料のところで5,000円。会場使用料が9万3,000円。通行料が7,000円と機器等借上料で1万円を計上させていただいて、合計が100万程度となっております。

○委員長（森下伸吾君）南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）地域活動されてる団体ってのはほんまに、橋本市の中でもたくさんあると思うんですけども、その中でこのプラチカという団体が100万あまりの予算を使って、活動されているということで、これがプラチカが目指すものっていうのを見せていただいたら、地域全体で支えあいながら安心・安全な生活を送ることのできるまちづくりを推進していきます、ということなんですけど。これらの活動を通じて、これまでどれぐらいのボランティアっていうか、新しい活動家ができたのか、そしてまた令和8年度、どれぐらいの仲間を増やそうというふうに考えられているのか。やはり、100万も使うんですんで、相当やっぱり成果を見込まれると思うんですけど、どうですか。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）どれぐらいの方が、この受講を通して地域活動に参加してるかっていうものを全部把握しておりませんが、事例を挙げさせていただくと、受講された方の中には、これまで地域活動を全く経

験していなかった方が、受講をきっかけに地域活動などの関心が高まって、育む委員さんに応募いただいて現在活躍している方もおられますし、また受講後に仕事を辞めて、退職されましてフリースクールの運営などを積極的に活動されてる方もおられますので、一定の人材の育成、人材の発掘につながったと考えております。

○委員長（森下伸吾君）南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）最後に一つだけ質問なんですけども。プラチカのメンバーでちょっと聞きました。メンバーが7人ということでお聞きしております。先ほど、今、説明、答弁いただきましたけど、とりあえず何人増えたんか、教えてください。活動されてる方。それだけ教えていただけたら結構です。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）この予算計上させる部分に関しましては、プラチカの役員会の予算要求でございますので、全体増えたかということがないんですけども、ここで参加していただいた数はね、令和7年度につきましては、参加者が113名延べ人数で136名が参加をいただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）今の関連でね、やっぱり長年ボランティアしてきてる人はたくさんいるじゃないですか。前の一般質問もしましたが。昨日今日できたサークルにね、ポンと100万付けるってやっぱりこれどういうことって、市民さんから言われるんでね、その辺、ボランティアを増やすって、そんな別に目的でも何でもないと思いますよ。ちゃんとした目標に向かっていってもらわないと。どんなまちづくりをされてるんかっていうところを答えられるような活動をされて

るんやったらいいけども、新しいボランティアさんを募集するだけにそんな100万円つけてあれしようこれしようって、趣味みたいなことをね、税金使ってやるべきなのかなって思うんですけど。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）先ほどもお答えさせていただきましたが、このプラチカの活動については3年目を迎えますので、この辺を、成果と費用対効果についてしっかりと調査検証を行いまして、今後の事業展開について慎重に進めていきたいと思っております。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）3年やってるんやったら、ちゃんと成果出して、これだけ市民協働進みましたとか、言ってもらわないと。何かずっと何年たってもボランティアを募集してますっていう、いやそれはやったことない人にとっては何かね、ちょっと目新しい橋本のお店で食べたことないから行ってみようとか、なんかコーヒー面白そうやから行ってみようってわかるんですけども、それが本当にボランティアに繋がったかっていう、そこに繋がってなかったら、意味ないよねって。もう3年経ってる。3年目やったらそちらちゃんと事業評価って多分やってはと思うんです。事業評価の観点からは、どういう評価されてるんですか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）事務事業評価っていうことで言いますと、この令和7年度は、業務改善ということで、冒頭説明しましたように業務の統合であったり、或いはそうですね。工数の削減であったりっていうところで行なってます。1件1件の事務の評価っていうのは、今年についてはちょっと行なっていないです。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）いや、何かちょっと。

これ、ほんまに続けていくのかなって、何か正直思うところがあって、市民にとってこれ、どういうプラスがあったんですかね。

その参加した人たちは、何か新しいボランティアに、どんどん参加したっていう実績があるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）先ほど、地域振興室長が申しあげました通り、市民の中では、若年層の方が、新たにそのボランティアに参加してくれるっていう実績がございます。ちょっと今数字出てきてないみたいなんです、お答えできてないのが申し訳ないんですが、その実績がございます。

なぜこのプラチカを始めたのかっていうところでございますが、やっぱりその自治会にせよ、各種ボランティアにせよ、若年層がなかなか入っていけない、ボランティア活動に入っていけないっていうところのジレンマがあって、その若年層をどうやってボランティアを知ってもらうか、ボランティアに入ってもらわかっていうところのつなぎの期間、なんて言うんすかね、つなぎのイベントとして今掘り起こしをやつとるところであります。先ほど、令和7年度の実績で116名の参加というふうに申しあげましたが、その方たちは、データベースとして、うちの中にはボランティアに協力してくれる見込みのある方っていうところで認識しておりますので、その方々にもしっかりアプローチをして、3年間の結果を見た上で、どれだけ地域に入っていってもらえるのか、またボランティア活動にもやっていただけるのか。そういうところをしっかりと若年の掘り起こしをやっていきたいというところでの取り組みでございます。ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）いや、理解できないか

ら質問するんですけど。

いや、100万使って100人の参加者がいましたっていうんやったら、それなんか本当に市民のためになるボランティアを募集して、それをやってくれたら、Hashi-moポイント1万ポイント渡します、その代わり1万円以上の働きするようなボランティアになるかもしれないんですけど。そういう組み方でいいんちゃいますっていう話なんすよ。ほんで、それは別に心の底から無保証でやりたいってのがボランティアなんですけども、有償のボランティアもあるわけですから。橋本市でこういうことに困ってて、人手がないので、ボランティアを何時間から何時間は拘束しますが、それには有償ボランティアでこういうポイント渡しますっていう形でやると、不特定多数の人がこの日やったらいけるわって言って参加してくれはるんで。

何か特定の団体がそういうボランティアをやろうっていうものを立ち上げて、その啓発のために何かいろんなイベントされることは全然いいんですけども、ただ私はそこに使う予算の使い方っていうのは、まあやってみる分にはよかったんですけど、それを検証した結果それずっと続けていくってことに対しては、少しやり方があるのかなと思うんですけど。

ちなみに今年の今回のやり方は去年と全くやり方が、何か事業内容変わったりするんですか、その反省点教訓を含めて。いや、去年と同じような事業内容やったらちょっと私は、はてながつくんですけど。去年を踏まえて何か変えるんだったら、なるほどと理解するところもあるんで、その部分を教えてください。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）令和8年度につきましては、事業計画っていうのもある程度は書き込んでおるんですけども、その辺も

効果が出るような形で進めていきたいと思っています。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）お答えします。

今回、プラチカの代表の方がいなくなりますので、今、今後どうするかという指示をこの予算も組んであったんで、すでに出します。今後どういうふうに運営していくかというのは、いろいろもう一度検討して、ひょっとしたら予算の執行を止めるかもわかりません。ちょっと内容をもう一度精査して、どういう形がいいのかということ、また検討をしていこうと思ってまして。やっぱりリーダーがいなくなるっていうことは、なかなか難しい問題もあるので、予算組んであったので、すでには指示はしておりますので。代表ももう1回やるにしたら決めなおして、事業計画も立てやなあかんというところもありますので、十分議論したうえで執行していくかどうかというのを検討していきたいと思っています。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。僕、ちょっとこの辺よくわからんで失礼なこと聞いたあれなんすけど、予算要求して、僕らが納得すればそれで済むんですけど。

リーダー変わったらまあ、まあ、病気の時もあるし、何か違う目的のためリーダー変わる、一身上の都合、リーダーに事故あるときは副リーダーが責任を総務するとかそういう形になってると思うけど。リーダー変わったらその趣旨とか目的とか予算って関わるもんなんでしょうかね。何か市としてこういうことをやってほしいから、このプラチカっていう団体がおって、たまたまその中でリーダーが、たまたまその人っていうだけやと解釈したんですけどいかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）議員おっしゃ

るとおりで、リーダーが代わって、趣旨や目的が変わるっていうものではないんですが、冒頭プラチカの事業は先ほど申し上げました通りやっぱり、やり方はあるんすけどもね、若年層をできるだけボランティアとか自治会の活動に目を向けてもらいたいっていう、目的に始めた事業で、一旦3年、3年を目処にっていうところの事業ではありました。

実際に、今回やる内容についてもまだプラチカのメンバーとはどういった内容で、どういった層を掘り起こそうかというところの協議っていうのがまだ整ってないところではあるんですけども、しっかり若年層に来てもらって、ボランティアの、何ていうんすかね、あり方っていうのを勉強してもらって。あそこのボランティアセンターの中のメンバーになってもらっていろいろ、どんなボランティアが橋本市にあるのかっていうのをしっかり知ってもらった上で活動してもらう、そういう取り組みの1つとしてやっています。岡本委員がおっしゃったようなやり方も1つあるとは思いますが、その辺、どういったやり方がいいのかっていうのは今後の検討課題にしたいというふうに思います。

ただ、プラチカの活動は、堀内委員おっしゃったように、今までの活動をトレースして、やり方をどうやって、どんな人を集めるのかというところを今協議しておるというようなところであります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）私はもうこれで、部長答弁いただいて結構なんで、3年計画のこれ3年目になるんですかね。だから、令和6年度、令和7年度、令和7年決算がもうじきあると思うんですけども。それに対しての費用対効果と、どういう事業を立ち上げた年と真ん中の年で、どういうことを取り組んで、どれだけの今言われた若年層を発掘するため

に、どんな計画を立てて、どんな尽力をして、どんな結果あったって、きちんと決算書以外で示していただくことを要望しますが、お答えいただけます。

○委員長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）それは、持っておくべきだと思いますので、しっかり整理したうえで、ご報告できるように整理してまいります。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。先ほど自治会に入っていくボランティアの啓発という話で、そのプラチカの活動で、実際やられた中で、その自治会に実際入ってやられたボランティアっていうのは、どういったものがあるんですか。いや、実際我々のところいろいろやってるんですけど、例えば高齢者移動支援とかしんどいんですけど。そういうところにボランティアとして、実際体験してやってみようとか見に行こうとかそういう話ではないんですかね。

○委員長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）いや、すみません。顔がまだ浮かんでくるほど、会の中には入ってなくて申し訳ないんですが、実際に、例えば自治会の夏祭りの活動にボランティアでサポートに入ってもらったとかっていうようなイメージでお話しさせてもらっております。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）それは「まち」を盛り上げるっていう意味なんだろうけど、そういうボランティアなんすかね、「まち」を盛り上げていく方のボランティア、「まち」が困っているのを助けていこうっていうボランティアではない感じなんですかね。

○委員長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）NPOのサポートセンターなんかでは、ボランティアの活

動をたくさんやってくださってますんで、そこに一緒になってやっていこうって情報を知って、こんなボランティアをやるうっていう意味では、「まち」を活性化させていく、助けていくっていうようなボランティアの方もいらっしゃるというふうに認識しています。そういう方をたくさん若年層でも増やしたい。要は来ていただいて、高齢層という用語弊があるかもしれないんですが、いろんな方と顔見知りになって、顔が見える関係を作ってもらいたいっていう、そういう願いを込めて行なってる事業だということなんです。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。若年層取り込むって、これプラチカさんの募集要項って何か年齢制限とかってありましたっけ。どういう方、年齢どれぐらいの方が参加されるのでしょうか。若年層とは何歳以下を指すのかだけ教えてください。

○委員長（森下伸吾君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）募集の年齢制限はございません。当然年代別に言わせただくと、10代の方が14.7%、20代の方が16.9%、30代の方が8.1%、40代が12.5%、50代の方が11%、60代の方が24.3%、70代が11%、平均で46歳となっております。

若年層の考え方というのは、10代から40代ぐらいの方を対象に募集をさせていた

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）いろいろ聞かせていただいておりますと、いろいろ課題も多々あるかなとは思いますが、この設立趣旨っていうのは、いいものだなと思います。ですので、今回メンバーも代わられるというところもあるかと思うんですけど、令和8年度、大いに期待したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。38 ページの、前のページからなんですかね。前ページの204 職員管理に要する経費のページ跨いで、先ほどの38 ページの真ん中の方ですね、12 委託料の人事給料システム構築委託料。これについてちょっと、予算説明資料でもあったと思うんですけど、これをするによってどれだけの費用対効果が見込んでいるのか、また、あと、失礼ながら職員課人数数名おると思うんですけど、職員課の人数に変動があるのか否か。単年度の予算なんで、聞いていいか、お答えできればいいんですけど、長期スパンで考えたときに、3 カ年5 カ年でいったときに、どれだけの費用対効果あるとかが、付録でついてきたら嬉しいんですけど、可能であれば結構です。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）こちらの人事給与システムということなんですけどもまず共同調達ということですね、行います。それが大阪府の自治体と共同調達することによりまして。起債ですね、有利な起債を活用することが、本来はできないんですけども、共同調達の場合は、有利な起債を活用できるということでもあります。これによって、起債の額が2,670 万円になりまして、その半分の1335 万円、1330 万円ですか。35 万ほどが交付税措置ということになります。それが費用対効果ということです。

あと、今回この人事給与システムが新しく入ることで、人事評価のオプションというのも新しく追加することになります。これによって評価結果をデータベース化して、事務の効率化や、それから時間外申請もこれまで紙で行なっていたところが、電子化したりってことで事務の効率化を図っていきたいと考えてます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）これはもうずっと数年で、っていう今回はその何ていうんすかね、有利な起債ってということなのは、安く上がるとからいけるというのはわかるんですけど、これがどれぐらい続いていくのかっていうことと、人が何人減るのか、これを入れることによって職員課から例えば1 人減るんかとか、そういったことに関してはどうですか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）今年の予算っていうのが、そうですね2,970 万円の、これは導入費用ということになってまして。来年の令和9 年の4 月からの運用開始という予定です。債務負担行為として2,407 万円を計上してるんですけども。ですから大体年間で450 万から500 万の間ぐらいってということですが、こちらっていうのは、そういう記載ってのはないんですが。現行のシステムを更新した場合と比を比較しまして、それよりも安価な金額での見積もりになっているってことを確認してます。

あとそれから、職員課の人数の増減ということについてなんですけども、来年度からすぐ人数っていうことは、変わらないものっていうふうに自分は認識してるんですが、この人事給与システムの導入と、あとそれから年末調整ですね、年末調整のアウトソーシングっていうのも今年令和7 年度の年末調整から行いました。そちら今年行なって、ちょっと課題とかもあったんですけど、それも引き続き行なっていくことによりまして、職員課の事務の軽減を図れた暁には、人数の検討っていうのもできるものと考えてます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。年末調整の話も出たんですけど、これらを通常にシステムが上手いこといったら、職員課

の人削ったらとか言うとりわけじゃないんですよ。軽減できて、1人2人でも減ったら、忙しい教育委員会とか、どっかね、まちづくり課とかに人が配置できるようなイメージになるというふうに私は思うんですけど。

それはそれでやってくれたんですけど、先ほどの答弁で人事評価云々というのもあったと思うんですけど、こういったそのシステムの構築の委託料で、人事評価っていうのはどういうふうについてくるのかな。基本的に人事評価っていうのが、担当の課長が自分の部下をきちんと5段階評価して、やっぱこれは血の通ったとこしか無理なのかなあって思うんですけど、このこういう人事評価の部分など、どういうふうに紐づいてくるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）人事評価のやり方自体を機械に行うということじゃなくて、今エクセルとかで行なっている部分が、すべてシステムで入力することになりますので、集計とかの手間が減るっていうことで、職員課の負担が減るという趣旨で考えてます。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）電話交換は庁舎総合管理になるんですか、どこで聞いたらいいいですか。

○委員長（森下伸吾君）ページ数、分かりますか。

総務課長。

○総務課長（萱野健治君）41ページ、庁舎管理に要する経費の中の12委託料、庁舎総合管理委託料になります。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。電話交換がですね、前のおばちゃんから、こっちに変わって、ごめんなさい。女性ね。もとい女性から、総合庁舎管理に代わってね、待ち時間

がもう非常に長いんですよ。もう三分四分当たり前でピンポンなってるんでね。あれは何か故障してると思うんですけど。違いますか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）コールセンターの委託ですね、今年度の10月から始まってまして。現状で言いますと、代表電話の実質応答率っていうことで、つまり何ていうんすかね。電話が着信して話中でずっと取れなかったんじゃないくて、応答したっていう割合ですね、それについては、1月で約87%、9割ほどですね、電話に出れてると。逆に1割ぐらいっていうのは、電話がかけたんだけど、受け取れなくて、出れないっていう人がいます。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。かかるんですよ。かかってお待ちくださいからが4分ぐらいある。だから回線のスイッチが多分同じはずなんで、あんなことになれへんと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）保留時間が長いっていうお話ですね。大体、1分ほどですね、保留時間ってのがかかっている場合はあるっていうことで認識してます。そこについて、とりあえず早く転送してほしいであったり、そういったお声っていうのは伺ってまして、いろいろこう考えてるんですけども、機械が故障してるっていうわけではありません。この10月から始まって今で2月3月になったところで、大体5ヶ月ほど経って、ちょっと遅いっていうお叱りを受けるかもしれませんけども。先行して実施してる、市民課などの窓口アウトソーシングがあります。こちらでも導入した当初の4月ごろから、大体2か月に1回ぐらいアンケートっていうのをとってってるんですけど。そのときから比べたら、どんどん満足度ってのは向上していて、直近

の2月では、95%以上の方が満足してるっていうふうな答えになってます。つまり、今までちょっと十分にできないところあるんですけども。その担当者の習熟っていうところの影響も大きいんで。

すみませんもう少しお時間いただけたら、必ず向上していくように努めたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）待ち時間がね、待ち時間が、何かこんな電話きてるんだけど、この課の誰ですかっていう待ち時間なんですか。もう手が離せないから僕らは待ってるんですか。

○委員長（森下伸吾君）最初にコールセンターを受けて、そこから担当課に振られると思うんですが、その間が長いということですよね。だから、その担当課が手一杯で取れないのか、それとも何か問題があるのか、その点は問題意識持ってるんですか。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）担当課が手一杯ということよりも、適切な転送がされてないためにお待たせしてる場合があるというふうに認識してるんで、そこについて、より適切な課に回すような確認っていうのを必要だというふうに考えてます。

○委員長（森下伸吾君）ちょっと問題だと思いますけどね。

暫時休憩いたします。

（午後1時46分休憩）

（午後1時49分再開）

○委員長（森下伸吾君）再開いたします。

ほかに質問ありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）50ページの2712災害

対策に要する経費の、ページ跨いで、避難所マネジメントシステム委託料について、内容を教えていただけますか。

○委員長（森下伸吾君）危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）委員のおただしにお答えさせていただきます。

避難所マネジメントシステムにつきましては、災害時に避難所を開設される際の直面する課題というのがありまして、受け付けを手書きの紙で受け付けするというのが大変時間がかかるというところがございます。そこを解消するために、マイナンバーカードであったり、スマートフォンのWebフォームを活用して受け付け集計をスムーズにし、避難所従事職員並びに避難される市民の方の負担を軽減するための仕組みとして、今回取り入れるものになります。

以上となります。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）避難所立ち上げて、それは地区の人がまずは運営してくださいよっていうことになると思うんだけども。ある一定期間、二、三日おいて職員さんも来れるようになったら、始まるっていうことですかね。

○委員長（森下伸吾君）危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）すみません。避難所にはですねまず避難所従事職員というのを各避難所に配置させていただいております。初動の際に、職員も避難所開設に向かうような運用となつてございます。そのときに、システムを立ち上げて受け付けができるように、職員も受け付けにかかわらせていただきます。

以上となります。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）そうしましたらね、従来の避難所で受け付け班みたいな人らが長テーブルでおって、そういうスマホでできな

い人はそっちで受け付けしつつ、こういったシステムでできる人はこっち来てくださってという運用になるんですか。

○委員長（森下伸吾君）危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）委員のおっしゃるとおりです。ただ、やっぱりスマートフォンに慣れてる方、またマイナンバーカードを持たれてる方は、そのまま新しいシステムで対応できるかと思うんですが。やっぱりどちらもお持ちでない方については、やっぱり従来の紙ベースであったりが必要かと思っています。

以上となります。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）分かりました。

毎年かかる費用って考えていいんですか。

○委員長（森下伸吾君）危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）今回導入する経費につきまして、やっぱりシステムを最初入れるためのインシャルのコストがございまして、これが約150万円で、ランニングとなる部分、これが今回3年分をシステム利用として、利用料として200万円計上させていただきます。大体月々5万円ぐらいかかる仕組みとなっております。

以上となります。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところですが、このシステムは、やはりその地域の防災訓練のときに避難所開設訓練とか多分やるんですけども、実際にこのシステムを使って登録とか、そういう総合的な訓練っていうのは、できるような仕様となっているのでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）こちらの仕組みにつきましては、今年度、業者さんが新しく開発される仕組みになってございまして、私ども橋本市はその実証実験に参画させて

いただきました。実際に、12月に地域の訓練がありまして、そちらで実証実験の方をさせていただいて、マイナンバーカードやWebフォームでの受け付けを体験していただくような機会を設けております。

引き続きこの仕組みにつきましては、まだまだ開発中の部分もありますので、そういったところを見定めながら、導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）補足をさせていただきます。

導入後につきましては、平時での活用も考えておりますので、当然、地域の防災訓練でも使いながら慣れていただくっていうのを進めてまいりたいと考えます。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）確認ですけども、地域の方のパソコンでも使えるんですか。職員さんが持ってきたパソコンとかカードリーダーがいるということですか。

○委員長（森下伸吾君）危機管理室長。

○危機管理室長（大渡明毅君）こちら、市民の方々が持ってきたパソコンを使うというわけではなくって、市役所で用意した端末、またですね、お手元のお持ちのスマートフォンをご活用いただいて登録をいただくような仕組みとなります。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款 民生費 61ページから82ページまで。

職員の入替えを行います。

この際、午後2時5分まで休憩いたします。

（午後1時55分休憩）

（午後2時5分再開）

○委員長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3款 民生費 61 ページから 82 ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。74 ページ、こども食堂に要する経費ですけども。1105 こども食堂に関する要綱の改正後、どんな支援とかされているのか、お願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）ご質問ありがとうございます。

こども食堂の要綱の改正等ということだと思いますけども、こども食堂が橋本市にできてから今 10 年目になります。令和 2 年にこども食堂のネットワーク会議の立ち上げました。これは、こども食堂の代表者の方が、2 か月に 1 回程度集まっていたいて、その要望を聞いて、聞ける範囲で予算措置等の向上を図っていくということで、このネットワーク会議を開きました。その中で、具体的にどのような支援の向上してきたということと思うんですけども、令和 4 年の 4 月に、まず、要綱を全面的に改正しまして、補助金を約 6 万円に引き上げました。それまでは、消耗品が 1 万円、保険代が 1 万円、その他 1,500 円かな、保険代かな。そんな感じで 2 万 1,500 円ぐらいしか付いてなかったんですけども、使い勝手のいい要綱にということで、こども食堂の補助金を 6 万円に上げました。それと同じく、令和 4 年 4 月に、こども食堂で学習支援を行えるということで、そういうの国の要綱ができましたので、学習支援、多様な世代交流に要する経費っていうのを設置させていただきました。今、3 か所でこの学習支援をやっております。それと令和 6 年度には、申請等の簡素化ということで、認定の申請を毎年申請から、3 年に 1 回の申請に変えさせ

ていただきました。それと同じく令和 6 年度にですけども、物価高騰とかが米の高騰とかがありましたので、食料高騰等による 2 万円の緊急的な補助をさせていただきました。これはこのとおり 11 ケ所ぐらいあったんですけども、5 ケ所からこの 2 万円の要望出て、補助をさせていただいてます。だから、今、令和 7 年ですが、令和 7 年度もこの緊急処置で 2 万円やってますけども、今、3 ケ所の申請が来ております。それから、令和 7 年度には要望ありました実績報告を簡素化しようということで、参加者名簿を削除させていただいて、提出書類の簡素化を図っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）完璧な答弁ありがとうございます。分かりやすかったです。

あともう一個だけ聞きたいですけど。令和 7 年度にこども食堂の目標というか、数が 13・14 ケ所ぐらいになったと思うんですけど。そちらの室としての今後の展開等々お教え願えたら嬉しいです。

○委員長（森下伸吾君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）当初、こども食堂を立ち上げたときから目標が 14 ケ所でした。令和 7 年度にこの 14 ケ所の目標を達成しました。

今後ですけども、よく質問されるのが、貧困対策のこども食堂とよく言われたんですけども、今、5 年ほど前から、こども食堂に対する全国的な組織が大分変わりまして、地域食堂という名前に変わりつつあります。これはもう貧困対策のこども食堂ではなしに、子どもの居場所づくりとか、高齢者も入った交流の場ということで、この地域食堂が今後発達、発展していくと思います。橋本市の場合も、いろいろなパターンでこども食堂ができ上がってますので、この地域食堂っていう名前を大事にして、これから発展していくと

思いますので、それに対して支援を行っていききたいと考えてます。

それと、先ほど言いましたように3ヶ所で学習支援を行なってますので、これも継続してやっていきたいと考えてます。

もう一個、問題点としましては、この食堂先ほど言いましたようにもう10年目に入ってますけども、スタッフが非常に高齢化してきてます。こども食堂側からよく言われる要望としては、スタッフが非常に高齢化してきて調理する方が少ないとか、ボランティアが少ないとかよく聞きますので、そういうふうな支援どこまで市ができるかわかりませんが、要望を聞いて、ボランティアとかその辺の支援もやっていきたいと思います。

それと、これはまだ始まったばかりですけども、全国的にこども食堂を地域防災化っていうかな、防災の拠点として進めていきたいという全国的な組織もできがりつつありますので、橋本市は災害の少ない市ですけども、今後、こういうふうな防災の拠点という考え方も出てきましたので、それも1個、頭に置いてこども食堂の支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。款別変わるんでね、さっきのプラチカの話になるんですけど、ボランティアの輪を広げていこうとか発掘しようって言われたら、まさしくこういうところに手を差し伸べに、活かすように政策は持って行って、ここの今、答弁いただいたところに渡していくというか。その連携がまず見えない。これは3款の話なんでその答弁はいいですけど、思っほしいなと思います。

今の答弁に対しては学習支援っていう言葉出たんですけど、14ヶ所中の3ヶ所になると思うんですけど、当然担い手もあると思うん

すけど、やっぱりそのこちら側から言えば平等性、でも現場から言えば、やっぱりその、もっと教えたいほしいけど手が足りない。この辺の支援については、今後どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）議員おっしゃるとおり、学習支援は3か所で行なってますけども。これ、ほとんどが学校の先生のOBの方が入っていただいてやってるんですけども、人数に限りがあります。大体15人。各学区15人ほど手挙げていただいて、もうちょっと教えてほしいという方もおられるみたいです。こども食堂がやってるこの学習支援は、ほとんどが小学校低学年を中心に、勉強の仕方わからないとか、宿題のやり方がわからないとか、初期の段階のほんまに大事なところの学習支援を行なってますので、もう少し人数を上げたいんですけども、今言いましたように、教える側が少ないということで、今15人程度にとどまっています。

それともう1個は、国の補助金の関係でこのぐらいの人数に抑えてるんですけども。ここについては、要望があれば、もう少し国の予算もついてくる感じになりますので、初期の段階の学習支援ってなりましたら、別に学校の先生のOBでなくても、教えられる方がたくさんあると思いますので、その辺の発掘はこども食堂の担当者としてもやっていきたいと考えております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。

こども食堂が必要ない世の中であることが一番なんですけどもやっぱり支援の手っていうのは、現実としてよくやっていただいとると思います。

ここでさっきのプラチカの話もあるんですけど、市当局がボランティアを集めていくというか、こう周知して行って助けてくれ、

みんな助け合いしようっていう共同参画をうたうのであれば、やっぱりこれは、ちょっとすみません、ハラスメントになったらお詫びするんですけど、自分とこですよ、市の職員さんがそれぞれ地域に住んでるわけですよ。率先してボランティアに行くっていう態度で示すっていうこともあっていいんじゃないかなって。小学生の授業支援とか、こども食堂って毎週やってるわけではありませんし、地域担当職員がどうだとかそんなことは私はどちらでもいい話で、こういうところに職員さんが率先していったる姿見たいな。当然我々議長筆頭に、我々も東西南北におるわけですから、それは議長がまた考えてくれることだと思うんで、これこそが、教育と福祉の連携なんではないかなと思うんですけど、それについて、総合政策部長いかがですか。もうこれ以上聞きません。

○委員長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）やっぱり市の職員として、様々なシーンでボランティアに出てる職員もたくさんいますし、そういう気持ちは持ってもらいたいなというふうには思っています。こちらサイドから必ず行きなさいってなところは、また業務命令にもなりますんで、その辺のところはですね、こういうボランティアがあるよというのをしっかり周知して、率先的に行けるような仕組みっていうのは、やっぱりちょっと考えていて、PRするなり周知するなりっていうのはしていきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
高本委員。

○委員（高本勝次君）ボランティアの話が出たんですけどね、市民サポートセンターの、今私聞いていることでは、大体 2000 人ぐらいか、かなりのボランティアが登録されてると。そういうところにね、そこにボランティア登録されてる方に、こういうこども食堂への支

援、これを学ぶ教える支援とか、そういうのチラシを作って、ぜひ協力していただかせんかっていうのをね、私前に認知症のことで、そういう世話人を作ってほしいことで、サポートセンターのところへね、お願いしますっていうことだったんやけど。そんな 1 つの方法としてね、チラシを作って、確保していくことに取り組んでいったらどうですかと思う。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）そういう方向も考えていきたいと思ってます。ただ、今のところこども食堂の調理のボランティアとかについては、高校生の方とかが来てくれてまして、そういう方を中心に高校生のボランティアを中心に募っていききたいと今のところは考えてます。

学習支援については、先ほど言いました、学校の先生の O B に、市の職員の O B の方も参加したろということもありますので、まずはそちらの方を中心に考えていきたいと思っ

てまいります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
田中委員。

○委員（田中和仁君）65 ページの 1013 障害者構成の福祉 12 委託料、福祉タクシー委託料についてお伺いします。

大体、月 2 回って考えたらいと思うんですけども、年 24 回の基本料金の補助がもらえるって考えてるんですけども。市民さんからね、月 2 回の診察があるんで、もうそれですべてなくなってしまうよっていうことで、ちょっと足らんよっていうお声があったんですけども、届いてますでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）ありがとうございます。

今、議員からおただしのあった件について

は、今のところは、うちの課の方にはその声というのは届いてないというか、ない状況でございます。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）ひとつ、お聞きします。私の質問で予算つけていただきありがたかったんですけども、高齢者の補聴器のことなんですけども。

○委員長（森下伸吾君）高本委員、何ページですか。

○委員（高本勝次君）ごめんなさい。68 ページです。68 ページの下、一番下の方で、負担金及び補助についての交付金のところで、一番下から2行目のところで、高齢者補聴器購入助成金っていうところなんですけども。これ具体的にちょっとね、いろいろ条件をこれから決めるのか今決まっておられるか、どういう条件でもって申請していただけるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問ですが、こちら高齢者の補聴器購入の助成となっておりますので、橋本市内に住む65 歳以上の方ということで、あといくつか条件があるんですが、まず1 点目は、市町村民税非課税世帯の方というところと、もう1つ、両耳の聴力が40 デシベル以上と、あと身体障害者手帳の交付対象外の方、あと医師が補聴器の必要性を認めている方という形になります。ただ今後、この制度を続いていくと、もう1つ、過去に同じ助成を受けていない方というふうな形で、今、対象者としては考えておるところです。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）それから、補助いただけるのはお一人2 万円でよろしいんですか。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）2 万円ということで、実際の購入費か、または上限2 万円のいずれか低い額を助成ということになっておりますが、上限としては2 万円ということになります。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）私も補助金は当然、以前から知ってるんですけども、集音器でもかなり性能のいいのが最近どんどん出てくるんですけども、補聴器って、きちっと補聴器という名称の商品でないといけないのですか。その辺ちょっと聞きたい。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）医療機器ということで考えておりますので、いわゆる補聴器という形のものになるということでございます。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）予算80 万もつけていただいてうれしいんですけども、これ申請者多くなったら、また補正組んだりするんでしょうか、お聞きします。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）こちらについて、当然一方で啓発っていうことも必要かなと思っております。今後、広報とかホームページ、地区公民館の官報なんかにも記事の掲載をさせていただくというところです。利用者の方が多いということであれば、そこはまた、検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）その申請用紙は決められたものを使うんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）様式はこちらで定めておりますので、まず、ご自身が対象になるかということも含めて、あらかじめ市の方にお問い合わせをいただいて、また

こちらの方でもきっちり説明をさせていただいて、という形で進めていきたいというふうに思います。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）医師が認めていただくということなんですけども、これは診断書ではなく、どんなふうに確認するんでしょうかね。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）こちらについては、医療機関でお医者さんに意見書ということで書類を作成していただくという形になります。

○委員長（森下伸吾君）よろしいでしょうか。

ほかにございません。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）63 ページの生活困窮者支援等のための地域づくりに要する経費の委託料で、生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料で、ちょっとこれ内容教えていただけますでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）ありがとうございます。議員おただしの事業内容ですけれども。本市令和6年度から開始してます重層的支援体制整備事業の1つとして行なっておるものです。重層的支援体制事業には13の必須事業というのが設けられておりまして、本事業は、この必須事業の一つということになっております。

具体的な内容としましては、身近な地域における共助の取り組みを活性化させて、地域福祉の推進を図ることを目的に、地域における繋がりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ、生活課題の把握、あと地域住民の活動支援、情報発信、地域コミュニティーを形成する居場所づくり等々を行うものとなっております。

これを行うにあたりまして、委託先につきましては、本事業が社会福祉法に基づいて実施されるものですので、この事業につきましては、本市の社会福祉協議会にお願いしております。

この社会福祉協議会に当たりましては、これまですでに、例えば相談事業として、民生委員等と連携しました心配事相談事業であったり、キャップハンディ体験事業など、すでに本事業の目的に合った様々な事業を展開していましたので、これらの事業をこちらに充てていくという形で実施をしておるところです。実際のこの委託費用につきましては、先ほどの申しました事業を担当しておる社会福祉協議会の職員の人件費に充てられているものでございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございますか。

石橋委員。

○委員（石橋英和君）お願いします。69 ページ 022、シルバー人材センターに要する経費の中で、工事請負費、トイレ改修工事費。これ、詳しい内容教えてください。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のトイレの改修工事の件ですが、こちらについてはシルバー人材センターの事務所が入っております、シルバーワークプラザという市が所有しておる建物になるんですが、こちらの方のトイレの洋式化に伴う改修ということで計上させていただいております。建築工事費として986万7,000円。あと電気設備工事で278万9,000円。機械設備工事として1,000飛んで64,000円。合計で2,272万円というふうになっております。

○委員長（森下伸吾君）よろしいでしょうか。

石橋委員。

○委員（石橋英和君）トイレ何基分ですか。要するに、よくやってる和式を洋式に変える

というのですか。いくつですか、数は。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）トイレの数につきましては、今、和式として6基ありまして、そちらの方をすべて洋式に変えるとともに、あとオストメイトの機能がついた、いわゆる多目的のトイレも今回新たに改修として設置をするという形です。段差もございまして、その辺の段差の解消も含めた改修というふうになっております。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかに。

田中委員。

○委員（田中和仁君）今のところにしても、ちょっと高いかなと思うんですけど、これ見積りする時点で大分大きくみてませんか。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問なんですけども、こちらの方については、設計の方を建築住宅課の方に依頼をさしていただきまして、積算をいただいておりますという形になります。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかに。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。私も同じところなんですけど、その高い安いはいいんですよね。そのオストメイトの必要性っていうんですかね。例えば観光トイレとかやったらね、福祉まちづくり条例とかいろいろこれ動かなあかんとかあるんですけど。何か補助金使うからそれが必要なんかとか、オストメイトの必要性高かったら何で今までつけないんかとか、そういうことがまず一点聞きたいんですけど、いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問ですが、もともとこちらについても身体障害者用のトイレというのがございます。

そちらを今回、大幅に改修するというので、合わせてオストメイトの対応するトイレに改修するというふうな形を考えております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）いや僕ね、今回の予算委員会でもまだ序盤の入口なんで、思ったことは勉強不足で申しわけないけど、有利な起債あるから解体っていうのが今回1つのね、最適化事業債以外のところでも、解体とか1つが大きなお金ののったウエイトになっと思うんですけど、シルバー人材センターさんはすごく仕事もよくしてくれるし、その辺は問題ないし、トイレを改修したらあかんというていには私の中ではなんなんですけど、それはこれで気持ちよく理解できるもんなんですけど。かたや令和9年令和10年に向けて立地適正化計画とか、いろいろコンパクトシティにしていこうっていう、橋本市のまちづくりをっていうふうな方向性の一步手前でおる今、令和7年令和8年で、シルバー人材センターが、あの箱、もともとハローワークか何かやったんすよねあそこ、確か僕の記憶では。JAの隣でしょ。そこは、違うんすか。市の建物が、新しい建てたんやったら建てたでいいですけど、コンパクトにしていこうと言うたら、あの土地でもすごくね、あそこは市脇になるのかな。違うかな、結構、ええとこに土地あるような、利活用できるような気がするんで。だから、建物自体の老朽化の加減であったりとか、引っ越せっていう意味じゃないけど、ここだけトイレ改修してあげた、じゃあそしたらスポーツ振興公社どうなのとか、他にも北別館どうなのとか、いろいろあると思うんですよ。だからその辺が、実施計画っていうか、優先順位ってよく市役所さんおっしゃるんですけど。そこを建て替えたあかんとか、そこをリフォームしたらあかんとは言うてないんですけど、上手いこと、税金の使い道を一石二鳥三鳥に持ってい

くとかいう議論は、この予算を上げる前にはなかったのかなとかいうのが、すごく感じるところなんです。いかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）今回のこのトイレの改修工事につきましては、長寿化の工事の計画の中の一つとなっております、当初令和5年に、このトイレの改修を予定しておったんですけども、シルバー人材センターの方からの協議の中で、空調の関係、まずそっちの方がお願いしたいということがあって、令和5年当時に、当初予定であったトイレの改修を後にまわしまして、まず空調の改修をやったというふうな経過がまずございます。そんな中で今回、令和8年度に、トイレの洋式化っていうことで、この計画をあげさせていただいておるというふうな形です。他のところの施設との兼ね合いでっていうところまでの協議は、いきいき健康課としては、できていなかったというのが実情です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）よくわかりました。別に僕あかんっていう否定的なこと言うわけじゃなくて、そしたら、前にもエアコンも入れたし、トイレも改修したんで、耐震も多分いけるだろうで、20年30年はここで使っていくんだよという話の上で、今回上げてきとるという解釈でよろしいんですね。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）我々もそういうふうな形で、長く使っていただけるというふうな形で想定をしております。

○委員長（森下伸吾君）ほかに、岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところで、必要性のところで確認したいんですけども、実際このシルバー人材センターで、オストメイトを使用しなくてはいけないような人材の方が、お勤めされてるっていうことなんでしょう

か。それとも、頼みにこられる方あんまりおられないのかなと思うんですけど、電話でとかだと思うんですけども、実際その必要性の部分っていうのはどれぐらいあって、この計上をされてるのかだけ教えてください。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）職員さんで、このオストメイトが必要な方っていう方がいらっしゃるとは聞いてはおらないんですが、館員さんであったり、シルバーに業務を依頼する方っていうふうなところの方々が利用されるということを想定しております。今現在、いらっしゃるといふうなところは聞いてはおりません。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）必要性というか、要望もないのに作るっていうことなんでしょうか。よく何か要望がないから作りませんという答弁聞くんですけど。福祉目線で作りますっていう部分にはね、いいんですけど。やっぱそこには必要性があったり、不特定多数の方がやっぱりこられたり、近隣にそういう施設がないのでここで作っとかないととか、何なら周りから、そういう方がこられたときに、あそこシルバー人材センターとかやったらちゃんと設備あるからいいよって言うてもらえるような、っていう話であればわかるんですけど。そういう面っていうと、今、職員さんでそういう方がおられないし。何かこられた人も使うかわからないっていうものに対して整備していくっていうことが、ちょっとよくわからないんですけど。その何か合理性とかいうものについて、ちょっと教えていただければ。

○委員長（森下伸吾君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）公共性のある建築物につきましては、新築する際、オストメイトはもう義務化されております。ただ改修時点では、努力義務という範囲になっておりま

すので、今回は改修に伴って設置するという流れになったかと思います。

新築の場合は基本的には義務ということですので。公共性のある建物に関しましては。
○委員長（森下伸吾君）今回も努力義務で使う。

○建設部長（石井隆博君）今回は努力義務ではあるんですが、やはり公共性のある建物となってくると、積極的に設置するべきものという判断ではないかと思います。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そういう話だと子ども館とか児童館も同じ話なのですけど、そこは建て替えるからもう作りませんとか、トイレの改修すらしないって話なので。児童館の話で、ちょっとそこが僕には理解できないんですけども。努力義務で作るんすよ。必然性があるって作るわけじゃなくて、努力義務で作るってことで間違いないですか。

○委員長（森下伸吾君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）改修を行う際には、併せて設置するのが努力義務という理解です。そうです。特に改修する予定がなければ、設置はしないんですが、新築のときは設置するんです。既存建物に関しましては、特に積極的にオストメイトだけを付けに行くということは特に義務化はされていないんですが、何らかの改修を行うときには、併せて設置するのが望ましいという考え方です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）何年か前に、私はこのオストメイトのトイレね、質問したことあるんですよ。それで、逆に今おっしゃったような話、逆の話になるかもわかりませんけどね。やっぱオストメイトトイレが少ない。他市に比べてまだ少ないと私は思ってるんです。それでね、観光客が来たときに、どこにオストメイトがあって、その障害者の方がトイレ使

えるというね、マップを作ってくれとまで私いうくらいなんです。だからね、観光客の相手するためにもね、そういう必要性がね、橋本行ったら、オストメイトがあそこここににあるということね。そういう意味ではね、私がその時質問したときにはね、これから新しく改装改築するときには、オストメイトを作っていきますという答弁いただいてね。これから観光客を相手にして、オストメイトのね、数が少ないですけども、旅行中に初めて来たときに、あそこ行きオストメイトがあるということで。今、スーパーでもかなり普及してるんですよ。だからそういう意味でねオストメイト、改装改築するときには是非とも、私は設置してほしいという思いがあります。

○委員長（森下伸吾君）分かりました。

ほかに。

田中委員。

○委員（田中和仁君）関連でね。

今、和式6つっていうのが、いいのかなあとちょっと思ったんですけども、基本的には詰所ですよ。帰ってきて立ち寄るっていうことはあると思うんですけど、事務員さんも、そんなにめちゃくちゃいるわけでもないし、そもそものこの和式6がおっきいと思うんで、改修するときに別に戸数減らして広々とってもええんかなって思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）こちら、今のご質問につきましては、今後、シルバー人材センターの職員さんとも、また協議もしながら、その中で数の部分も含めて、どういった形になるか、今こちらについては計画という形で計上させていただいておりますので、今後検討していきたいなというふうに思います。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）もう同じなんであれで

すけど、さっき高本委員が、その観光客が来るから準備しとくってという話ですけど、シルバー人材センターって別に観光客来ないでしょう。だから、それやったら観光客が来るなところとかに整備していくって話だったら私はわかるんですけど、もしくは今現に使う人があるっていうんやったら分かるんですけど。今現に使う方がおられなくって、実際こられる方も、そこでやる必要があるのかって。ちょっと周りに福祉センターとかもありますよね。だから、そこにつくるだけのコストをかけるだけの必要性があるんであればいいんですよ。ですけど、やっぱりちょっと私はそこまで、どうなんだろう。そこまでの必要性をあまり感じないんですけども。置かなければならない必要性の観点から、利用される方が実際おられるから作るのか。何かそれとも何か一緒に作ると補助金とかがついてくるから、作ったほうが得だっていう、そういう考え方もあるんで、もしそういう作った方がいいという、得するんだってという観点があればちょっと教えていただきたいです。

○委員長（森下伸吾君）特に補助金関係でそんなんがあるっていうことはないんですね。さらには、まだ計画段階で変更もあるということですか。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）こちらのシルバー人材センターはですね、公共施設等適正管理推進事業債を充当して、財源として立ててます。その要件としては、トイレの洋式化っていうのはありますけども、オストメイトっていうところは、特に必須となっていません。その他、国費等々はこちらにはありません。

○委員長（森下伸吾君）補助はないということですね。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）今回別に予算をつける

こと自体はね、私は別にいいんですけども、本当にその必要性とか、十分性っていうかな。十分なんかもしれないですけど、そこをやっぱり、しっかり見ていかないかなのかなあとは思うので、本当に必要なところに必要な支援っていう設備整備をするのは、私は全然反対するものではないので。いらないものを作るってことに対して、やっぱり少しちょっと考えるところがあるので、そこは今後検討していただければいいと思います。

答弁結構です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ごめんなさい。同じとこなんすけど、そのオストメイト云々が建設部が出てくるからちょっとややこしくなるんやけど。いきいきの係の予算ですやんか。そしたら、シルバーさんが空調変えてくれ、シルバーさんが洋式化してくれ、シルバーさんがオストメイトつけてくれって、こう来るんかどうかが一番大事だと思うんですよ。その努力義務云々っていうことは、100対0の話ではないので、努力なんで。いきいきさんがシルバーさんからのお願いに対して、議会に予算計上してあげるんだよっていうことが、ここに諮ることやから、そこがいかかなもんかっていうことだけは聞いておきたいんです。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）今、現状では、シルバー人材センターの方からオストメイトっていう部分について、明確に依頼要望っていうふうなものは入ってはいないのが現状なんですけども。今、現状の部分で障がい者用のトイレがまずありまして、バリアフリー化も含めて、それを今回改修というふうなところがありますので。その中でそのオストメイトっていうのをつけるべきかなというふうなところで、今計画段階では計画しているというふうなところになっておりま

す。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そういうふうに言ってくれたらよく分かりました。

あとはもう、館員さんで常勤の皆さんが建屋の平米に応じて便器の数をはかるということで、無理にもったいないもありますし、少しでも削減できたら、次に必要なところに行けるという共通認識を課と部の垣根を越えて、思ってくれたらもうそれで結構ですので、もう答弁結構です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）71 ページなんですけども、その工事請負費で書いてある岸上文化センターの大規模改修工事、これ終了予定はいつごろ見てるんですか。ちょっとだけお聞きしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君）内容については、1 階の空調設備の改修工事になります。ちょっともう大分年経って、徐々につぶれてきてますんで、この夏も非常にちょっと廊下とかつぶれて、ご来場者の方にちょっとご無理を、スポットクーラーとかつけて対応してたんですけども。そういうこともありまして、計上させていただいてます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）期間も聞いております。工事期間。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君）令和 8 年度で、1 年で終わる予定にしています。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）単年度で、よろしいですか。

ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）63、4 ページの心身障害者福祉費で、去年と比較すると 2 億 7,000 万ほど増加してるんですけども。この増加要因というのをご説明ください。

○委員長（森下伸吾君）目のほうで。

○委員（岡本喜好君）目ですね。心身障害者福祉費の今年度と前年度の比較で。

○委員長（森下伸吾君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）すみません。質問ありがとうございます。そうですね。前年から増えてる要因ですけれども、主に扶助費のところで増額しております。具体的には介護扶助費、介護給付費ですね、補助費の中の。それが前年から約 1 億 2,500 万円の増加をしております。要因としましては、請求件数が増えておることです。介護給付費でその金額。また同じく扶助費の訓練等給付費が約 8,100 万増額しております。また、同じく扶助費の障害児通所給付費についても、前年度から約 5,600 万円増額しておりまして、トータルで先ほどの約 2 億 6,000 万ほどの増額となっております。これはやはり、請求件数ですね、年々増加しておる。それが原因でございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）請求件数の増加は承知しましたが、この対象人数、というか申請の人数というのは増加傾向にあるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）そうですね。先ほどの請求件数が、利用者の利用延べ日数等の件数になりますので、増加しておることです。また手帳ですね、障害者手帳の発行数につきましても、身体障害者についての手帳の発行数というのは若干減っておるんですけども、知的障害に係る療育手帳であったり、精神障害者の保健福祉手帳っていうのは、

やはり年々増加しておるということもありますので対象者も増加しておるという、そういう状況でございます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。

あと、ちょっと教えてほしいんですけども、65ページの障害者更生援護等に要する経費の中のこのひきこもり支援推進事業委託料とか、その下の障害者自立支援に要する経費の下の18の引きこもり支援負担金というのがあるんですけども。これ私ちょっと引きこもりっていうのは、障害ではないっていう私は認識だったんですけども、そもそもこの項目の障害者自立支援とか障害者更生援護とか、この障害者の方の項目にこの項目が入ること自体が私ちょっとどうなのかなと思ったんですけど、これは何か規則とか規定があるもんなんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）大丈夫ですか。

福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）そうですね、引きこもり自体が障害かという話で言いますと、確かに議員おただしの通りなんですけれども、引きこもりへの支援自体が和歌山県としましても、障害の担当課等で実施しておるのもありますし、市町村での対応というのも同じ福祉課の方で実施しておるという状況でございます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）対応課は別に一緒でもいいんですよ。だからその項目の整理が、障害者の項目の中に、引きこもりが入っていることが違うんじゃないでしょうかっていう話をするんで、項目整理の話なので、別にいいんですけども、もし整理する必要があるのであれば、来年度以降でも整理していただけた方が、私はひきこもりの方が、私障害者なんやと思って思わないようにしてもらいたいなと。

そういうちょっと、ことごとございます。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）77ページです。

1124 紀見子ども園の管理運営ですけれども前年度よりちょっと上がってきている理由と、次のページ飛んで17、備品購入ですね、備品購入の373万8,000円。これ何買ったのかその辺教えてください。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）紀見子ども園管理運営に要する経費が増額になっておるといところになるんですけども、まず会計年度任用職員さんのところで、一応4名分増加しております。中身としましては、誰でも通園制度に対応する方2名分と、お一人、児童福祉総務からこの紀見こども園管理運営に要する経費として、栄養士さんになるんですけども予算の組み替えを行いましたので、それで1名増えておるといところと、あと調理員さんが退職されましたので一名補充といところとで4名増加しておるといところになっております。その辺が一番大きな、増額の要因かなと思っております。

もう1点園用器具費、373万8,000円のところになるんですけども、中身としましては、園庭に築山を設置する経費と、その他様々な保育用具を保管する倉庫を何点かちょっと購入させていただくといところの予算となっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません、ちょっと勉強不足で。築山？なんですかそれ、ちょっと僕わからないですけど。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）ちょっとした山といいますか、例えば、土管を中に入れて中通れたりするような山をちょっと設置させ

ていただきたいっていうところになっております。

○委員長（森下伸吾君）つち山、つき山、つき、ムーンの月、築城の築。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）その内訳。山作るのになんぼ、器具庫入れるのになんぼか、その辺はいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）内訳なんですけども、築山で約 310 万円。倉庫で、残りの差額の約 60 万円というふうになっております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）これは追加で。山、トンネル山って子どもたちが遊ぶ環境やから別にけちるモンではないんですけど、これ最初のオープンのとときとか、建屋建るときとか、園庭とかってちゃんと見積もり設計してるでしょ。今度、公設公営だけこれ追加許されるのっていう話になってくるじゃないすか。民設民営はもちろんのこと、公設民営らも遊具古くなってきたり、こういうのほしいとか新しい遊具出てきたとか、ちょっと倉庫ほしいという声も聞くのに、これは公設公営だからですか、それとも新しい園で、まだ買い物漏れとったから追加で作ったるんかとか、その優先順位の定義とその意義を聞いたんですけどね。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）おっしゃるとおり建築するタイミングで、築山も整備というのを考えておけばよかったかなと思うんですけども、やはり開園してから、この高低差のある山等、たんぼぼ園にもついておるんですけども、園の方からも是非とも設置してほしいという要望があったっていうところと、倉庫に関しましては、開園するタイミングでいろんなものを、例えば旧の紀見保育園であったりとか、持ってきたりはしておったんで

すけども、やはりちょっとそういう保育用具を保管するにあたって、やはりちょっとスペースが足りなくなったので、今回予算要求させてもらったというところになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら何のための設計なんですか。その建てるときに最初の、でしょ。境原とか、今回の紀見とか、3か所ほどの最適化事業債活用して整備した園でしょ。橋本市で一番良い園のはずでしょ。ほんで、隣の公園削ってまで、ほんで職員の駐車場無いのもわかった上であそこ行っという、これ漏れてたから、公設公営やからとは言わんにしても、これで優先順位で、これ道理通るんですか。隣の公園まで潰しておいて、土管の山がほしいんでって、そりゃ子どもたちがやんちゃにはしゃいで土に触れるということには賛成の定義を持ってるけども。

こんなの今頃 300 万もかけて、設計ミスとちゃうの。これちょっと厚かましいんとちゃうかなって僕は思うんですけどね。子どもたちが遊ぶのを取り上げるとかそういう意味とちやいますよ。子ども課と福祉部として、最初の設計がぬるいんと違うのっていう話。だから平屋の広いとこでとか、福祉型保育とか、たんぼぼと連携とかそういう話があったけど、なんでこういった 300 万の買い物か漏れてるの。そこに、優先順位高いところに子どもたちに手を差し伸べなあかんということで、場所はともかく、福祉型保育持つていくっていうことやったのと違うんですか。300 万の買い物ですよ、これ。最初のところで設計しといたら、こんなの 50 万 100 万でいけるんちやいます。他、雨漏りしてどないか直してほしいとか、そんなとこは辛抱してですよ。遊ぶところを優先してほしいんじゃ、これちょっと道理通らんと思うんですけど、

どういう優先順位なんですかっていう。優先順位を聞いてるんです。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）。優先順位っていうところになりましたら、今回の設計に関してもそうなんですけども、申し訳ございませんとしか言えません。なかなか今頃かっていうのは、ちょっと申しわけないっていうところはあるんですけども、今回、認めていただきましたら、きちっとしたもうちょっと整備さしていただければと思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）これでも本当に認めたら他の要望も全部、緊急を要するものとか、全部100%飲んだらなあかんでっていう話ではないですか。遊ぶ遊具ですよ。壊れたもの、つぶれたもの、雨漏りしたもののの方が大事でしょ。高野口中学校なんかそうでしょう。掘りっ放しにした結果10年こうなるわけですよ。青空見えるわけですよ。1つの隙間でも埋めてあげられないのに、そら子どもらが遊ぶもんには苦渋の決断で、否定しませんよ。でも最初の設計って、うち金無いんですよ。こういうところがね、やっぱりちょっと温い。もったいないお金が。最初に作っというてあげないと。ちょっとここは、うん。思っほしいなと思います。失礼なきついこと言って悪いですけど。

あと、職員増えた云々という、お答えですけども。もともと定員が何人で、定員オーバーしてるのか定員割れしてるのか、他所の公設民営民設民営は、定員オーバーしてます。4月1日で待機児童ゼロという定義で定員オーバー100%は超えてます。ここの、公設公営の子ども園は定員何人に対してオーバーしてるのか否か、いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）今現在もまだ、

4月1日入園に向けて、利用調整を行なっているところになっておりますので、最終的な人数は確定してないんですけども、一応今のところ認可定員としては、88名っていう形になっております。

今その88名になるかどうかはまだ、これからの利用調整の結果になってくとは思っておるんですけども、現状としてはそういうところになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたらその認可定員の云々に対しては、職員の数は平均で足りとるから、この予算で、職員の数はさっきの4名でもいけるっていうことなんですね。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）先ほどの、会計年度任用職員と正職員さん合わせて、その定員を賄える人数にはなっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

田中委員。

○委員（田中和仁君）今のところで、誰でも通園制度が始まるので追加になるっていうことでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）この令和8年4月から、誰でも通園制度がスタートしますもので、一応配置基準として2名の保育士が必要というところで、一旦は会計年度任用職員さんで対応するという事で予算を計上しております。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）誰でも通園制度って月10時間までとか、割とこう厳しい、毎日行けない制度じゃないですか。そうなると、どれぐらい需要あるのかなって思うんですよ。誰も来ない日もあるわけでしょう。その辺は、需要予測はどう見られますか。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）誰でも通園制度の利用の見込みなんですけども、一応アンケート等々とらせていただいて、定員としては6名の定員を想定しております。ちょっと実際にどれくらい来られるかってのは、スタートしてみないとわからないところあるんですけども、一旦6名ということでスタートしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）今のところで関連なんですけど、紀見子ども園、私もちょっと、あれなんですけど。今、一時預かり、非常にできない状態が続いてる子どもさん、保護者さんが居てるようなんですけども、今回のこの取り組みで、その分も解消すると考えられてるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）一時預かり事業と誰でも通園制度は、一応別の事業になっておりますので、この誰でも通園制度をスタートすることで、一時預かり事業が減るかどうかってのは、ちょっと正直今のところは、はっきりとはわからないというような状況です。

○委員長（森下伸吾君）南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）それが現行の、非常に預けたくても預けれないということに対しての対策っていうのは、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）確かに今おっしゃられてるように、今年度特に一時預かり事業については、ちょっと定員が結構いっぱいいっぱいになってるっていう話は、聞かしていただいております。可能な限り、各園と調整を図りながら、保育園子ども園に入園できる

ように働きかけを行なっていくとともに、ちょっと定員等々、受け入れ可能かどうかっていうのは調整させていただいて、令和8年度も実施させていただければなと思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）すみません。ちょっと関連なんですけど、76ページの、保育総務に要する経費の18番の保育充実促進事業費補助金について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）保育充実促進事業補助金の内容になるんですけども、こちらが、4つほど中に項目が分かれてまして。

1歳児の加配事業、1歳児の園児さんに対する保育士さんの数っていうのを、園児4人に対して保育士1名配置していただける園に対して補助を行うっていうもの。発達支援の保育事業ということで、発達相談を受けた加配を要する子どもさんに対して、保育所等が、保育士さんを加配してくれた場合に補助を行うという事業。あと、アレルギー等対応の保育士等の雇用事業。アレルギーを持つ子どもさんを受け入れた場合に、そのアレルギー対応の保育士さんであるとか、調理師さんを雇ってもらった場合に、補助を出すもの。あともう1つが、新規保育士さんの人材確保事業。これが事業としてはもうちょっと締めにかかっているところになってくるんですけども、市内の保育所に就職した新規採用の保育士さんに対しまして、月2万円、市1万円、事業者1万円をお給料に加算する事業というふうになっておりまして、一応、この4つの事業をまとめて、保育充実促進事業補助金という形で出しております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）ありがとうございます。

ちょっとあわせて、以前私一般質問したときに、保育補助者についても検討されてるっていうことだったんですけど、それはその1つ下の、保育対策総合支援事業費補助金4,061万8,000円。これに当たるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）今おっしゃっていただいたように保育対策総合支援事業補助金の中に含まれております。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
高本委員。

○委員（高本勝次君）今、質問あったんですけど、それと同じところなんですけども、76ページの保育対策総合支援事業補助金なんですけども、これ保育士の補助事業ということなんですけども、資格はどう資格が要るものかと。それと仕事の内容と、保育士を増やしたら、もう解決できるんじゃないかなという、ちょっとその3点お聞きしたい。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）保育対策総合支援事業補助金の中に保育補助者雇い上げ強化事業ってのが入っております、この事業が、保育士さんの業務負担を軽減して、保育士さんの離職防止を図ることを目的として、保育補助者の雇い上げに必要な費用を補助するものとなっております。この保育補助者さんにつきましては、保育士の資格を持っておられない方っていう形になります。

橋本市内、またおそらく全国的にかと思うんですけども、保育士さんの確保が難しいっていうところで、各園が、保育士さんの業務の負担を軽減するために保育補助者を雇い上げる園も少しずつ増えてきておりますので、そちらの保育補助者の雇い上げに対する

補助をすることで、保育士さん自体の離職防止を図ればというところで、今回予算計上させていただいたということになります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）73ページの、児童福祉総務に要する経費のうちの19番扶助費の、3市以上にかかる育児支援助成金で、15万円計上なんですけれども。これってのは、大体、そもそも3世帯のお子さんがおられるこの対象となる世帯数って何人ぐらいで、そして、多分これ去年時ベースで実績組まれてると思うんですけど、これ何回ぐらい利用されて、1回あたりいくらかかっているのかという実績があるのか、ちょっと教えていただきたいです。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）この3子以上にかかる育児支援助成金というものが、3人。子どもさん3人いる家庭で、例えば一時預かり事業であるとか、ファミリーサポートセンターを利用された場合に、1万5,000円を上限に助成するっていう制度になっております。なので15万というのが、1万5,000円を10件分っていう形で計上させてもらってます。

令和7年度につきましては、合計18世帯の利用があって、最終的に18万円ほどお支払いしておるところになっております。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。制度的にはありがたい話で。

ただ、実績数がちょっと少ないので。本来は、今お2人しか生んでないご家庭が、こういう制度もあるし、3人目頑張ろうかなって思ってもらえるような制度というか、後押し

する制度だと思うので、ここの部分をこういう形がいいのかどうか、ちょっとわからないんですけどね。3人目をちょっと悩んでおられるご家庭が、3人目頑張ろうって思ってもらえるような、何かこの仕組みっていうのをもうちょっとニーズとかいろんなものをお話聞きながら、こういうところ窓口に、またその支援のあり方とかを考えてもらえたらいいのかなと思うので、このまま続けていただけたらいいと思うんですけど。

そうですね。予算よりも、ちょっと多めに使っていただいているんだったらまあ、そこはいいのかなと思うんですけど、もう少しね、広がっていったら、橋本市の良さをもっと出せたらいいのかなと思います。ありがとうございます。

○委員長(森下伸吾君)ほかにありませんか。
暫時休憩いたします。

この際、15時25分まで休憩いたします。

(午後3時12分休憩)

(午後3時24分再開)

○委員長(森下伸吾君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君)73ページの一番下の方なんですけども、18児童育成支援拠点事業補助金なんですけども、これ説明によると民間事業社に支援してもらうことで、虐待防止引きこもり予防ということなんですけど。この民間事業者ということにしている理由とその支援内容ちょっと聞きたいんですけど。

○委員長(森下伸吾君)子育て応援課長。

○子育て応援課長(栗谷句美君)国の補助メニューを活用した事業となっております、一応実施主体は市町村が基本となっておりますけれども、委託等で実施できるという

ふうになっております。やはりこの事業につきましては、専門的なその過程をアセスメントしたりして、適切な支援を行なっていく必要がございますので、そういった事業所の方が今回考えておられる事業所がございましたので、補助金を活用して実施していただく形をとらせていただきました。

この事業の内容なんですけれども、養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童、13歳までの方に対して、児童の居場所となる場を開設して、児童とその家庭が抱える多様な課題に、いろんな事業を実施しつつ、状況をアセスメントして関係機関へつないで、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することを目的としております。その提供することによって、将来的な虐待を防止したり、将来的な重篤な引きこもりを予防するということを考えております。

以上です。

○委員長(森下伸吾君)ほかにありませんか。
岡本委員。

○委員(岡本喜好君)同じところで、これはどうですかね、教育委員会の不登校のところとも若干被る部分が出てくるのかなと思ったんですけど。そこもなんか二重行政のような気がしなくもないんですけども。引きこもりなのか不登校なのかっていう線引きになっちゃうかもしれないですけど、その連携するのは、どういう位置付け、切り分けでやってはるのでしょうか。

○委員長(森下伸吾君)子育て応援課長。

○子育て応援課長(栗谷句美君)この事業、不登校の児童の中でも対象となる児童はいるとは考えてはいますけれども、この事業の目的は、不登校支援ではないと考えております。あくまでも福祉の目線で、養育環境に課題のある児童ですとか、引きこもりというか、家庭で居てるのが長引いていまして、家庭以外の場所に出たい気持ちがあっても、その場

所がない児童さんとか、そういった方が行ける場所として考えております。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）今、現状のこの虐待に関する件数と、引きこもりの件数っていうのは何かデータとかで、市にあるんでしょうか、教えていただきたいです。

○委員長（森下伸吾君）子育て応援課長。

○子育て応援課長（栗谷句美君）虐待の令和6年度の把握している件数としましたら、令和6年度で205件となっております。引きこもりについてはすみません、ちょっと数の方を把握していないところです。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。虐待っていうのは、これはの延べの話ですかね。それとも、なんかその世帯で2回3回ってになってしまうようなこともあるのかなど。世帯数的に言うと件数っていうんですかね。どれぐらいなのでしょう。

○委員長（森下伸吾君）子育て応援課長。

○子育て応援課長（栗谷句美君）世帯数で言いますと106世帯になります。

○委員長（森下伸吾君）その他、ほかにございますか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）74ページの、乳幼児医療に要する経費の扶助費のところの19番扶助費と、あと同じで、子ども医療に要する経費の扶助費で、子ども医療扶助費なんですけど、これ非常にありがたい制度なんですけども。この制度始めてから、子どもたちが医療を受けたら、無償というカタで受けれるんですけども、1人あたりの医療費のかかり方っていうのは、どういう推移をたどっているのか教えていただきたいんですけども。答えられますでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）きっちりとした

推移は取ってはないんですけども、基本的に医療なので、各年度によって、おそらく各世帯に係る医療って多分まちまちになってこようかと思います。ですので、特にちょっと統計というか水位みたいなのは、とってはいないっていう状況です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）これでも、市長が制度を逆に入れる前と入れた後で、どれぐらい1人あたり扶助費が増えたかっていうのは、多分取ってないとおかしいのかなと思うんですけど。政策の評価するときにもいると思うんですけども。これは、どれぐらいとかってデータありますでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）答弁できますか。

こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）ちょっと申し訳ないんですけども、事業がスタートする前の数字が今持ち合わせてございませんので、今現状でわかりかねるというところです。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）では75ページの、学童保育に要する経費の委託料の、タクシー乗車保護補助委託料65万6,000円なんですけども、これは学童保育に関わる部分で、入所しきれない方をタクシー補助入れるって形なんですけども、学童ってそもそも義務教育でもないの、公的な特性はあるんですけども、入りきれない方を公費を使って移送するっていうの、税金を投入するっていうことに関して、これどういうふうに私理解したらいいのかなって思ってます。本来は小学校に入れなくちゃいけないんだけど、入れないから市の方がすみませんという意味で、このタクシー代は出させてもらいますのでご理解くださいっていう、そういう意味合いのものと理解していいんでしょうか。それとも何か、そもそも学童って絶対行かないといけないわけではないので、そこに言ってみると、入

りきれないから使えません以上終わりの話なので、もし自分が行きたければ入れるところに、子どもなのでなかなか難しいんですけども、そこは行ってくださいっていうのが本来、仕方がないですけどあるべき姿なのかなと思うんですけど、この市のお金を入れるっていうことに対するちょっと説明だけお願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）すみません。課長、お答えします。

今議員おっしゃられたような、例えば学童が自分とこの学校にない、ないので、他よその学校に行きますという場合の部分につきましては、ここの委託料ではなくって、負担金、補助金のところに入っております。この部分につきまして施設がないところから、よそに行く分ということで、そこは市が補助して、行ってもらっているという形になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）このタクシー乗車補助委託料なんですけども、こちらにつきましては、これ恋野小学校の方が対象になるんですけども。恋野小学校の方から、恋野小学校には学童ありませんので、隅田小学校の校区の学童保育2か所子どもさんが児童さんが行ってます。これまでは教職員の方が、タクシー乗せるところの支援といいましょうか、お手伝いさせていただいてたんですけども、なかなかスタッフも少ない中、かなり負担があるということで、外注委託をすることで、そこの負担を軽減しようということと委託委託金になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。ちょっと戻ります。74ページの、医療費乳幼児の、医療扶助費と子ども医療扶助費なんですけども。食べ放題とかドリンクバーとか、ついこう食べ過ぎてしまうんですけども。医療費無料ってなるとね、しっかりとした薬がほしいよとか、ついついこう高くなってしまいうんじゃないかなって、心配するんですけども。その医療費を抑えるような努力っていうのがあればお伺いしたいんです。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）この医療費、乳幼児医療、子ども医療の新たな認定者につきましては、例えばそのお薬はジェネリックをできるだけ活用してくださいねっていうような、啓発文書等も一緒に入れてねというのと、適切に医療を受けてくださいねっていうところで啓発の方はしております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）昨日だったか国保の方にも聞いたんですけども、ちょっとマイナンバーになってからね、保険証に今までジェネリックでお願いしますってシール貼ってあったんですけども、見せるタイミングが。例えば、その診察券も最近もうマイナンバーだけでいけると、ボックスに自分で置いてピッてやったらもう受け付けになるよって。お医者さんでそのジェネリックでお願いしますっていうのを見せるタイミングが、あんまりないかなあと思って。薬局が別になっててね、薬剤師さんにジェネリックでって口で言うなり、見せるなりすれば多分いけると思うんですけども、ちょっとやりにくくなってきてるって感じてるんですけど、わかりますか言ってることは。

○委員長（森下伸吾君）答えられますか。どうですか。分かりますか、答えられますか。こども課で答えられることですか。ほかのどこ

ろですかね。保険証に関すること。

こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）確かに病院であるとか薬局で、なかなかそういう伝える場がっていうところになろうかなと思うんですけども。現時点では、乳幼児医療であるとか、子ども医療の認定証を送付するタイミングで、ジェネリックの活用をお願いするっていうふうにはなっておりますので。ちょっとここに何か対策が可能かどうかというところは、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）82 ページの生活保護費の中の扶助費の中で、去年に比べて2,800万円ぐらい減額になってるんですけども。これは、生活保護を受けられてた方が亡くなって減ったのか、それとも、生活がお仕事されて改善されて、何だろう、生活保護から外れたのか。その辺についてちょっと、何人が対象ですよとかでも結構なんですけど。教えてください。

○委員長（森下伸吾君）福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）ありがとうございます。

ただ今の医療等扶助費のところ、前年度から、予算のほうを減額をさせていただいております。おただしのとおりですね、やはり高齢者の人員が減少してきております。ちょっと以前のデータになりますけども、例えば令和4年でしたら2,667人。で、令和5年で2,494人、令和6年で2,423人ということで、まだ徐々に減ってきておることもありますので高齢者人員の減少によって、医療費全体が減少しているということですので、この傾向ってのは今後も続くという予測のもと、予算のほうを減額しておるということです。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

福祉課長。

○福祉課長（松岡朋英君）先ほど岡本委員からご質問ありました引きこもりの数なんですけれども、先ほど質問ありました中での引きこもり支援推進事業。実施を福祉課で行なっております中で、今年度ですね、令和7年の4月から1月まで、ちょっと年間ではないけど1月までの数で、うちの方で引きこもり推進事業を実施しておりますところ、受けた相談件数でいいますと638件の相談件数、引きこもり者からありまして、実人数というのが65人から受けてございます。

以前ちょっと一般質問等でも回答してあるんですけども、県の方で15歳から64歳の引きこもり状態にある方っていうのが、推計で約6,000人ということを言われております。これを橋本市の方に置き換えますと、約15歳から64歳までの年齢ではございますけども、約380人ということでご回答させていただいたこともありますので、大体それぐらいの人数の方が潜在的な引きこもりでいらっしゃるのかなと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）81 ページ。のびのび保育に要する経費の、17 備品購入費、真ん中の71万5,000円について、内容をお尋ねします。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）のびのび教室に要する経費の備品購入費71万5,000円なんですけども、保健福祉センター2階の屋外遊戯場、砂場のあるところに、遊具を2点ほど購入させていただき予算となっております。ここ令和6年あたりから、夏の暑い日であるとか、雨が降った日とか、遊ぶ場所っていう

お話がいろんなところからいただいていて、ここ3ヵ年ほど、保健福祉センター2階の方に遊具等を整備しておるといような状況になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）どんな遊具っていうのは、今、わかります。

○委員長（森下伸吾君）こども課長。

○こども課長（野間郁弘君）例えば、家型の遊具っていうんですかね、階段がついておったりすべり台がついておったりっていう、ハウス型の遊具と、テーブルのセットっていうものを購入を検討しております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）これも議論戻りますけれども、やっぱり他の学校の遊具がボロボロの中でね、やっぱり膝下だけものすごい良くなっていくって思われたらあれなんで。隅々まで届いてくれるように、課は違うんだけど、そういうことを要望したいと思います。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、3款を終わります。

次に、4款 衛生費 82 ページから 93 ページまで。

職員の入れ替えを行います。少々お待ちください。

（職員入れ替え）

○委員長（森下伸吾君）では、82 ページから 93 ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）すみません。84 ページ、下の方で 12 委託料のところなんですけども。小児育成医療支援事業委託料というところで、671 万 5,000 円。これ前年度 7 年度のとときは 262 万円。今回はかなり大幅に増えてる

んですけども、経緯内容と、これなんか県立医科大学で受け付けやってると聞いたんですけど、ここでしかできないんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）子育て応援課長。

○子育て応援課長（栗谷句美君）まず増額した要因なんですけれども、相談に行かれる橋本市の方が大変多くいらっやしまして、和歌山市まで少し距離があるということもありまして、今回、紀北分院で 4 月から月 1 回、心理士による相談の日にちをとっていただけるようになりました。それに関する人件費の関係で増額の方させていただいております。

県立医科大学の方でないといけないかっていうところなんですけれども。和歌山県立医科大学の方がですね、平成 18 年から開設されておりまして、子どもの心と体に関する相談や、子どもと家族に対する支援を、問題を早期に発見して、早期に支援する体制を作ることを目指してくださっています。そういった中で、必要があれば和歌山県立医大の医師の受診につなげていただけるってところで、和歌山県立医科大学の小児生育支援室と委託することは適当だと考えております。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）87 ページの、1406 環境保全に要する経費の中の 18. 18 節飼育主のいない猫不妊去勢手術費補助金。30 万。この事業について幾らの補助があるのか。1 匹当たりになるんでしょうかね。事業の概要を教えてください。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）飼育主のいない猫の不妊去勢手術補助金なんですけれども、オスの去勢手術に対して約 8,000 円、メスの避妊手術に対して、1 頭当たり 1 万円

というのを計上予定しております。と言いますのも、市内、動物病院が六ヶ所、六つの動物病院があるんですけれども、聞き取りを行なったところ、完全に野良猫、あくまでも野良猫の手術に連れてこられる方っていうのが大体 30 件程度っていうのをお聞きしましたので、それらから想定して、各動物病院のそれぞれの費用の 3 分の 1 程度ということ想定して、8000 円と 1 万円というふうにさしていただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）87 ページの予防接種に要する経費の中の、12 番委託料の高齢者新型コロナウイルス予防接種委託料 2,312 万 1,000 円と、その下の 18 の新型コロナワクチン予防接種健康被害救済給付金、115 万円ということなんですけども。これはあれですかね、給付金、まず下の給付金の方はすでにもうこの救済の申請がされて、お支払いをする予定がある額面を、これ載せられているんでしょうかっていう話が 1 つと。

実際、定期接種になってるんで、断りにくいってのはわかるんですけども、実際これ健康被害が出てる中で、市としてこの予防接種をそのまま推進することに対して、そこに議論があったのかっていうことだけ教えてください。載せてるんで、推進するって形なんでしょうけども。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）まず一点目の給付金の件につきましては、あくまでも想定ということで、計上をさせていただいております。

新型コロナワクチンの接種に関しては、定期接種化ということで、国の方でそういう形で方針を立てておるという現状を考えます

と、市としても今後も引き続き、接種の方は実施をするという形になろうかと思えます。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）88 ページ。毎年、毎回、予算入ったとは聞いてるんです。1408、花と緑のリサイクルですね、残金と、そろそろなかなかと思うんですけど、無くなったときの次の措置というか、お願いします。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）ふるさと応援基金の現在の、令和 6 年末なんですけれども、残金が 489 万 3,668 円ということになっております。それで令和 7 年度の決算はまだ出てないんですが、それを差し引くと 450 数万ということになるかと思うんですが。このままの調子でいくと、いつも堀内委員にご質問いただいているんですが、年間三、四十万弱程度の執行ということになるので、あと 10 年 12・3 年っていうふうにはなるんですけども、やはり 1 度でその大きな事業でなくしてしまうというのをやり方の 1 つというふうには重々承知はしております。ですが、生活環境課とすれば、年間 12 件 13 件、補助金申請していただいている方がいる限り、現在のまま続けて、無くなったときには、また市の予算というんですかね、そういうのを計上していけたらなというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいと思えます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます数年先見据えて、無くなったら今度は市の単費ではなくて、何かまたあるかもしれないと思うんで、また引き続き、良いことしてると思うんで、消えてほしくない事業なんで。でも、市単費でいくっていうのもまたいかがなものかとなるんで、その辺はまた数年かけて、ちょっと知恵を出しあって、またよろし

くお願いします、また来年も聞きます。

続けてよろしいですか。

○委員長（森下伸吾君）はい。

○委員（堀内和久君）その下の、14123 斎場の関係ですね、管理運営の経費で、12 委託料。太陽光。太陽光発電設備設置工事設計監理委託料。これは、ちょっと詳しく教えてください。去年もあったと思うんですけど。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）堀内委員おただし通り、この事業は昨年度も予算計上させていただいておりまして、昨年は設計施工単年度で実施するという計画ってしていただんですけども。活用を予定した補助制度の完了期限までに十分な工期を確保できないということで、実施を断念したという経緯があります。今年度は、まず設計を先行して、翌年度に工事を行うと２段階方式として、事業の価値現実性を高めるという計画をしております。また今回は脱炭素化推進事業債の延長措置を踏まえ、補助制度との比較検討を行いながら、より有利な財源を選択して実施して参ります。

まず令和８年度は、斎場の屋根に太陽光を乗せれるのかって、構造計算も含めて設計を行いまして、令和９年度に向けて工事を実施していくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、前年度の計上の、予算予算計上 391 万 9,000 円が、今回が 523 万 5,000 円ってなっとるんですけど、有利なっていう言葉出たんですけど。高くなってるけども、何か補助とかいろいろ措置があって、安価になっとるという方向性でよろしいんですか。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）確かに昨年度より金額上がってるんですけども、単純

に物価高っていうこともあって、上がっているということになります。設計費用については。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そうしたその補助金とか交付金で、脱炭素とかさっき言葉出たんすけど、何かしらのグレードを上げることで値段も上がったけど、補助金もついてるよっていうふうな解釈ではないということなんですか。ただ単に物価高で、１年経ったから上がってしまったんだっていうことなんですか。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）設計についてはそういうこと、そういう理解しております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、ちょっとまずいですね。有利ではなくて、これ１年、なんというか工程表の組み加減がちょっと浅いから、工期とか思えるように間に合わへんから、次年度取るに越して、実質 100 万円から上がってるというのは、ちょっと市に対し損失なんかなって。そしてさらに、これ今、設計管理委託料で、耐震であったりとか屋根の補強具合を図って、もし太陽光を乗せるに値しなかったとか、重たくてだめだったってなったときに、これ 523 万 5,000 円は、失礼ながらドブに捨てるという解釈の選択肢が 2 分の 1 でついてくると思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）設計については記載の対象ということもありますので、すべてをドブに捨てるということはないとは思いますが、もしその場合は、なにか違う方法というのもないかっていうの、探しながらやっていきたいと現在は考えております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）太陽光載せることには、否定はしないんですけど、リスクをちょっと背負いすぎちゃうかなと思うんですけどね。これは、脱炭素とかそういう観点では賛成するし、今はもう蓄電して売る時代じゃないんで、常時ほぼ毎日運転しとる電気代を太陽光から使って、差額をちょっと買うっていうぐらいが妥当やから、これに対してはオッケーなんですけど。その屋根の形状とか量って駄目やったときのことを考えたら、500万円っていうのは余りにも、いくら起債がどうのこうのっていうても、ちょっと市のリスク背負ってるんじゃないかなっていうのは思いますし、ただ斎場が耐用年数、あと何年使うつもりかっていうのはまずまずあるんですが、そのあと30年使うつもりでこれをいくんであれば、私は止めはしませんけどね。でも損するってわかつとることに肯定的なことは言えませんので、いかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）現在の設置期限というのは令和13年度末までということになっておりますので、それがまだ地元交渉というのも令和8年度から入っていく予定をしております。それで、もし地元交渉というのがうまくいかなかった場合でも、違う施設として使用していくっていう場合を考えたときに、災害時ですとか、そういったときにも、例えば、空調であったりとか、もし斎場が延長がうまいこといったときは、安置場であったりとかっていうふうにも利用することを考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）お世話になつとるんでご理解してあげたいんですけど。あと5年、5年でやったら契約更新という、地元が、前も言うたと思うんですけど、前倒しで次の10年

15年貸していただけるっていうことをある程度、承認得てから、これを進めない。太陽光っていうのはもう蓄電してどうのこうのとか、その災害の時代と違うんで。この太陽光は常時運転しとるであろう、例えば、この議員会室のこの電気空調代を常に太陽光から使って、足らん分を買い取るっていう方向性にシフトチェンジしてるんです。だから、災害のとき云々のことはもちろんのことなんですけど、めったに使わないところに蓄電するんやったら、蓄電池と普段のコンセントがあれば、そこに満タンバケツに電気溜まってるわけで、太陽光パネルをつける定義にはならないんですよ。ましてもう次の契約更新、ここではもう地元無理だよっていう可能性があるんであれば、この500万円っていうのは、違うところに使ってあげたほうが僕は良いのかなと思うんですけど。その辺は、どこまでお話を詰めれるか、今後どう詰めていくか、いかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）堀内委員のおっしゃる部分も、十分理解はしております。ただ各担当課としましたら、何とかしてでもその斎場の方、延長を受け入れていただけるようにもう全力で努力もしておりますし、地元区長さんにも太陽光の話というのは、すでにしておきまして、それはまあいいことではないかっていうことで返事もいただいておりますので、何とかその設置に向けて、環境課一丸となって、全力で延長にも納得していただけるように頑張っていきますので、何かご理解いただきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）結果の確定はなしとしても、地元協議に対話をして、貸してほしいという意向を求めて太陽光の設置に向けていくっていうことなんであれば、はい、承知いたしました。

答弁結構です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）今の関連で。もし仮にこの太陽光載せたとしてね、電気料金これ現在で 876 万予算とってあって、上の燃料費が 1,625 万ですか。どの程度の働きをすると見てるんですか。何年で元取れるんですか。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）試算によりますと、年間 200 万円ぐらいの電気代は削減できるというふうに考えております。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）2 つ上の燃料費はもう変わらないですか。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）火葬業務については灯油で火葬しておりますので、削減ということにはそんなに繋がらないかなというふうに考えております。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）同じところの需用費で、施設等維持修繕料 2,945 万この内容を教えてください。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）高野口斎場には人体炉が 6 基で動物炉が 1 基、合計 7 基の火葬炉があるわけなんですけれども。旧棟の方が平成 10 年からの施設でして、新棟が平成 24 年度からの施設ということになります。新棟にしましてももう 14 年ぐらいですか。旧棟にしてはもう、平成 10 年なので 28 年ぐらいになるんですかね。だからもう、ぶっちゃけた話、修理修理を繰り返してこれはもうずっときておりまして、定期的にオーバーホールとかっていうのを随時やっていかないと、やはり火葬中の事故につながるっていうことになりますので、ここはもう金額が修繕面、去年より上がってるんですけれども、今回計上さしていただいております。

具体的には、台車のブロックの交換であったりですとか、これはもう 1 号炉から 6 号炉、すべて交換を予定しております。それぞれ、主燃炉の側壁のブロックの交換でありますとか、セラミック部分の交換でありますとか、オーバーホールに近い形でやっていきたいと考えております。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
高本委員。

○委員（高本勝次君）86 ページです。一番下の予防接種に要する経費のところなんですけども。ここでは私も含めて何度も繰り返してお聞きして、一般質問で取り上げてるんですが、子どものインフルエンザの予防接種と、前立腺癌検診なんですけども、他の自治体ではかなり広く実施されているところなんです、この補助制度については。何とか全く、計画・予定持たないんじゃないかと、何か考えていただいて、実施の方向への検討入っていかないかなあと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）子育て応援課長。

○子育て応援課長（栗谷句美君）まず子どもさんへのインフルエンザの助成につきましては、議員の 12 月の一般質問でもお答えさせていただいた通り、今のところ助成の方を考えていく予定はないというところになります。

○委員長（森下伸吾君）前立腺癌の。

いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のおただしについてですが、現状のところでは 5 ガンのみの助成というふうになっておりまして、今のところ助成の予定はございません。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）今のところは予定がないってことなんですけど。それでもただそれだけの回答だな、わかりましたってなり

にくいんやけど。どうなんでしょうかね、他の自治体かなり広がってるのに、なんで当市だけそうできないのかなあという。財源の問題もあるのはわかるんですけどね。やっぱり見通しを持つような計画を持たなくてはだめじゃないかなと思ったりするんで、どうなんでしょうかね。市長もお答えいただけますか。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）やればいいとは思いますが、ただやっぱり財源をどう確保していくかっていうところなんです。なんかスクラップして、そしてビルドするっていうならわかるんですけど、皆さん議員さんのいうこと1つ1つ聞いていったらいくらお金があっても足りないんで、その中で優先順位を決めて、今ちょっと補聴器のもそうですけど、遅らしやってますから。なかなかね、今、他市がやってるからうちもやるっていうふうな財源っていうのをどう作っていくかということだと思いますし。もし財源ができれば、優先順位がやっぱり高いものであったら、やっていけたらと思いますけど。今ここでやるって言ったら他の人のやつも全部やらないといけなくなるので。優先順位を決めながら、財源の確保を図りながら、また考えていきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）高本委員、一般質問みたいになってますので、そこはまた一般質問でお願いできますか。予算委員会ですので、すみません。

田中委員。

○委員（田中和仁君）92 ページの、飲料水供給施設に要する経費についてお尋ねします。一般会計の出資金と水道事業会計の繰出金とあるんですけども。ごめんなさい。1601 と 1602 ですね。この一般会計出資金と水道事業会計繰出金なんですけども。消えていく方はどっちでしたっけ。ガソリンとか、上の方で

すかね。出資金の方は、これどう違うんですしたっけ。1601 と 1602。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）一般会計出資金のほうは、今年度の主な内容で言いますと、水道管路の耐震化事業っていうものを進めるにあたって、通常の事業費を超えて実施する場合ですね。その上積み事業に対して、一般会計から通常は4分の1を繰り入れるんですけども、それを2分の1に引き上げると。その引き上げた全額に対して、一般会計出資債を起債できて、その半分が交付税措置としてっていう制度が令和8年度から12年度まで、時限的にですね、この埼玉県八潮市の事故を受けまして、行われるにあたって、増額してるっていうのが主な内容となっております。

次に、下の水道事業会計の繰出金ですけども、こちらはですね、飲料水供給施設の人件費が中心となってんですが、今回昨年に比べて、100 万ほどですかね、増えているのは。南海協力開発金の残高に対する繰り入れを行なってるんですけども、その利息がですね、金利上がってることによって上昇してるので、その分が増加の要因となっております。

○委員（田中和仁君）分かりました。

ちょっと勘違いしちゃった。すみません。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）89 ページのごみ収集に要する経費の中に委託料のごみ収集委託料、2 億 1,200 万程度あるんですけども。実際市内で、マンションになるんですけども週2回しているところと、基本は1回ですっていうところで、公平性を大事にする橋本市としては、ちょっと私は、どうかなと思うんですけども。ここに2回やっているとことについては受益者負担で、しっかりその自治会とかに料金徴収してますよって話だったらいい

のかなと思うんですけども。実際ここ週2回やっているとこだけの経費っていうのは、どれぐらいになるかっていうのは算定あるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）環境美化センター所長。

○環境美化センター長（兵衛一郎君）受益者負担で週2回というマンション関係にしまして、ちょっと残念ながら算定に関しては、できていない状況でございます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）算定できないってことは多分、もう込み込みで、これでやりますっていう話で、こんだけのものだったら同じこの金額でやりますっていうんですけど。そこはやらせてもらえるけど、逆に、いや、うちもここはやってほしいっていうところがあったら、どの程度まで、この地区は、どうしても困ってる方とか、地域とかでやってほしいというときあったときに、その週2回って、増やせるのかっていう話になってくるんですよ。そこはやっぱりこのマンションに住まわれてる方と、一般家庭に住まわれてる方で、住民の中でどうしてもその情報が行くと、何だろう。分断が起きるとまでは言わないんですけど、不公平感があるんですけども。この辺をどういうふうに、市としてご説明を、しているのでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）環境美化センター所長。

○環境美化センター長（兵衛一郎君）議員おただしの質問に回答できてるかどうかかわりませんが、経過としまして週1回収集を各区自治会様の方で手を挙げていただきながら、ごみの減量化であるとか費用対効果、費用を削減していくような活動をしていたという経過がございます。

で、今言われております、結果的に、マンシ

ョン関係に関しましては、週1回というのが現状ですね、なかなか難しい。その理由としましては、ごみの量をですね、どこに置くのかというのであったり、マンションの1階部分の集積場所のスペースの問題等々ございまして、なかなか住民さんのご理解がいただけないのかなっていうのが、正直なところの考えでございます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）マンションの人がご理解いただけなかったら一般住宅の方もご理解いただけない方も当然いるわけで、これはマンション建ててから市がこういう製作したので、置く場所がないっていうのは理解はできる部分はあるんです。ただしそのときに、市の政策変えた結果、マンションで植え込みを潰して、そこに集積所をもう1個作りましょうみたいな話をすれば、マンションも1回でいいよねっていう話になるかで、それは市が政策変えたんでその部分は市が作りますっていうようなことは理解できるんですけども。置く場所がないところは2回やりますって話をやっちゃうと、そうすると一般住宅であっても我が家は家族多いんで、置く場所ないんですって言ったらそこも集めてくれるんかって話になったときに、私はどう説明していいんだろうってなってしまうので。そこに対して集合住宅やったら集めれるけど、集合住宅じゃないと集めないんで、それは住んでるところが違うので、ご理解ください。っていう話なんですかね。

○委員長（森下伸吾君）環境美化センター所長。

○環境美化センター長（兵衛一郎君）集合住宅とマンションと比較するとなかなか難しいのかなと思っております。マンションに関してはですね、玄関がございまして即住居スペースで、ベランダのあるところもございすけども、ベランダにはごみの方を置くとい

うのは現実的には考えられないというふう
に思っております。あと集合住宅に関しま
しては、土地のスペースであるとか生ごみの
コンポスト化であるとか、そういったいろ
んなところをやっているようにには
認識しております。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）この議論って多分昔か
らやってるんで多分、もうあれなんでしょう
けど。市としてそれをね、2回やるところと
1回しかないところを、このままこれでよし
とするのかっていう話なんです。これ住民
さんがずっと言ってる話で、結構長いですよ
ね。やっぱり、じゃあ、マンションに置く場
所がないかっていうとマンションのベラン
ダあるわけですよ。ですよ。てことは、
最終集積地がないんやったらそこは作って
あげるっていう処置はしないかんけども。そ
こはもう1回ね、ちゃんと、整理してもらわ
んと。ずっとやっぱ言われ続けるので、ここ
はちょっと解決していただきたいなという
ことを要望としてお伝えだけさせていただきます。

もう答弁結構です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませ
んか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）今の関連なんですけど、
マンション1回でいいやろっていうよりは、
もう1戸建も2回したってよっていう意味
じゃないですか。

○委員長（森下伸吾君）ちょっとそこになっ
てくるとまた、予算から大分離れてきます
んで。

○委員（田中和仁君）はい、それだけ。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そうですね。田中委員
が言ってもらったように、ゆくゆくね、区は
やってほしいと、お金SDGs交付にも何か

出すからやってほしいって言ったとか、認め
てほしいなっていうのがあるんですけども、
今現状、市の許可がないと集めれないので、
区がお金出してもやってくれないんですけ
ども。もうその部分が、うん。全部やるっ
ていうよりは、やってほしいっていう区は、
その要望に対して受益者負担払ってでも
いいんやったらやってあげるよってというよ
うなシステムを作ってほしいなと。そういう
ことでございます。

○委員長（森下伸吾君）要望ということで。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）90ページの最終処分場
維持管理に要する経費で、その委託料の中の
埋め立て地管理委託料なのかな。残りあと何
年もつかっていう話と、何年度ぐらいから次
の場所をどういうふうと考えていくかって
いう予算が乗ってくるのかということをお
聞かせください。

○委員長（森下伸吾君）生活環境課長補佐。

○生活環境課長補佐（岡本英明君）彦谷の最
終処分場については、実数の年数もございま
すが、ただ急に満杯になりましたというわけ
にはいきませんので、市の方針といたしまし
ては、令和8年度、令和9年度、この2カ
年で、市の収集を行なっている埋め立てご
みについては、彦谷の埋め立てをやめるとい
うことで方針立てしまして、当該の彦谷の
区長さんにも、ご報告をさせていただいた
ところでございます。

債務負担の予算として上げさせていただ
いておりますけども、運搬車両等々の購入を
させていただきまして、大阪で169自治体
が共同運営しております大阪フェニックス
の方に搬入をいたします。この分については
送料を持っていきますと、費用がかなりか
かりますので、今、環境省さん等と相談を
しながら、5割ぐらいは資源化できるかな
という話の中で、資源化をする部分と、最
終処分をす

る部分を分けまして、こういう形で埋め立てごみの削減していきますよっていう計画の方も新たに定めていておりますので、その方針の中で進めていく予定でございます。よろしく願いいたします。

○委員長(森下伸吾君) よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(森下伸吾君) ありませんので、4款を終わります。

次に、第5款 労働費 93 ページで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(森下伸吾君) ありませんので、5款を終わります。

次に、6款 農林水産業費。職員の入れ替えを行います。少々お待ちください。

(職員入れ替え)

○委員長(森下伸吾君) 次に、6款 農林水産業費 93 ページから 104 ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君) よろしく願いします。農林振興課さんよろしく願いします。100 ページ。今回大きな話の1つですけど。1935 エコパークの話なんですけ。これ良いことだと思うんで、地域が望むならそれでいいんですけど、確認しときたいのは、ある程度その一生とは言わないですけど、ある程度その10年20年は地元ちゃんと管理してくれるのかっていう約束なんかとか、途中でわしらちょっともう無理やとか、そんなことなれへんかっていうことの確認と、あと今こんな時代ですから、いいもん作るのには、全然補助金入るんやから、応援してるんですけどね。でも、維持管理しやすいような設計。もう後でシルバーさんやら、スポーツ振興公社にこんなアップダウン激しいとこでね、それこそ後で、もうちょっと遊具ほしいんでトンネル掘っ

たりとかそんなことないようにね。うん。ちょっとその辺だけしたいんやけど、どういふうなビジョンを描いてるか、どういう設計にしていくかっていうことの2点伺いたいんです。

○委員長(森下伸吾君) 農林振興課長。

○農林振興課長(安田秀幸君) ただ今のおただしですが、地元とはもちろん協議はずっと続けておりまして、なかなか地元も高齢化が進んでいるということで言われております。ただその中で管理の部分につきましてはですね、地元も管理しやすいようにっていうことで設計を途中で変更したのもあるんですが、今回ちょっと金額が上がっておるっていうところがあります。10年20年っていうスパンでいきますと、なかなかちょっとそこまでの話ってのはできてないのが現状ですので、ただ若手農家の方、そういった方も含めて、地元にできるだけ入っていただくような話で、今後信太地区については考えておりますので、そういった方とも協力いただきながら継続を考えていきたいということで進めております。

以上となります。

○委員長(森下伸吾君) 堀内委員。

○委員(堀内和久君) それはね、せめてね、20年30年までは私も言わないですよ。でも、橋本市の契約って例えば西部中学校らでも30年の契約で貸してしまうようなことするじゃないですか。せめてね、10年、15年先ぐらいは地元で管理してねって。そして若手若手って簡単に言うけど、そんな罰ゲームみたいな言うたらんと、ね、その地区に今のメンバーが何人ぐらいいて、若手と呼ばれる地域で根づいてくれてる人が何%何人ぐらいいるかかっていうとこまでは、やっぱり、ひらい出しておいて、10年15年後は地元で管理してねっていう、概ねの約束できるとかそういうふうなご答弁いただいいいただきたい

んですけど、いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね。パーセントであるとか、ちょっとその辺りまで、すみません、準備できてはいないんですが。信太地区につきましては、ここの対象となる下中というわけではないんですが、今若い農業者さんであるとか、それ以外の方の事業を開始したりとか、そういった形で進めてる方も数名いらっしゃいますので、ちょっとその辺りについて、移住等も含めて今後もできるだけ頑張っていきまして、人数の確保に努めたいと考えております。申し訳ありません。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）お気持ちはわかるし応援したい気持ちもあるんですけど、移住定住者とか新規就農者ちゅうのは、飯食うためにね、ご飯食べていくために農業すること、耕作放棄地なくすために、橋本市及び国が支援しとる制度であって、移住定住でたまたま来てくれて地元民になってくれたらラッキーやっというだけで、ね。それはちょっとカウントするのは、かわいそうかなって。何か手伝ってくれたらこңだけお金出すよとかね、お土産がついてるんやったら別だけど。移住定住のカウントをエコパークのとこの分母に乗せるっていうのは、そこは副産物でないとかだやと思うんですよ。というのは、今ね、新しい学校づくりでやる前の前から信太小学校っていうのは、もう廃校になってますやんか、前から。その定義で考えたら、若い子をカウントするっていうのは、ちょっと方程式から反するんかなって。だから、もうちょっと、せめて10年先のビジョンを見据えた、作ることは反対してないんですよ。維持管理楽なようにしてねって言うてるだけで、地元がうまいこといくように。例えば掃除機のルンバですかね、ルンバみたいな草刈りみたいなね、ちょっとおっきいやつ今出てるじゃない

ですか、リモコンでいけるような。ああいうので、年配の方でもできるようにするとか、10年先のビジョンっていうのは、農林振興課でもって地元と協議して、これを作ってほしいっていうことなんですよ。ここの、私らたかだか議会とたかだか行政職員で、地元の維持管理を勝手に語ってはいけない。そこなんですよ。これは前向いて進めてほしいとは思うんですけど、そこは約束していただけます。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）ただ今いただきましたご意見をもとにですね、今も地元とは協議はしておるんですが、確かに将来的な部分でいうと十分でない部分が多かったかと思しますので、そのあたりについて、機械を入れたりとかそういったところ工夫をしながら、負担が少ないようにということで検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）大きな橋本市の飛躍する大事な場所なんで、これはもうその約束規約の義務ですよ。中途半端な約束と、できたら頼んどきますわって、あのときこう言ったやんじゃなくて、きっちりしとかなないと。本当に後で偉い目にありますよ、これは。農林振興課及びそのあとに座るその職責の方々にも迷惑かかることですよ。きっちりお願いします。

答弁ください。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）おっしゃっていただいたことを肝に銘じて対応するよにということで、ご理解ください。よろしくをお願いします。

○委員長（森下伸吾君）関連ですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）ウッドパークの周りかね。お風呂もあり、たまご絵本館もありって

ということで、そういう意味であそこってなったんでしょうけども。他にないのでね。あそこがそれ以上どう可能性持ってるんかなってというのがちょっと疑問ではあるんですよ。片っぽで古い施設を解体してね、ブレーキを踏むと。片っぽで思いっきりアクセル踏んでるみたいに見えるんですけども。いわゆる箱物じゃないですかこれ。で、収益を生むんですか。これは、収益を生む？費用をいただくんですか。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）こちらの施設につきましては、遊具の置いてあるスペースと、それ以外にレンタルスペースという形で貸し出しも考えておりますので、そちらのスペースを貸し出すことによって料金を取り収益を得るということで現在考えております。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）維持費用っていうのはもう出てますか、まだ出てないですか。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）現時点ではまだちょっと維持費用とか、周りをカーテンで囲ったりとかいろんな鳥獣害対策であるとか、そういったこともいろいろ考えてますので、どれぐらいの費用がかかるかにつきましては今後検討ということになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ちょっとタイミング悪くてね、総合政策部長にも相談に行ったんですけど。民間でこの場所ほしいよっていう人がいて、ホテルしたいよってね。ちょっとタイミングが悪かったんだけど、本来はこれ民間でまわしてもらって、もう固定資産も入れてもらって、法人税も入れてもらってっていうのがベストかなって思うんですけどね。だからこれまだ周り可能性ないんですか。も

っと誘致できるようなチャンスはないんですか。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。当該用地につきましては、今回ウッドパークを整備するところというのは、紀望の里の風呂の臨時駐車場のところに設置する予定をしております。多分議員が言われている卵絵本館との間の市有地につきましては、これ広域ごみ処理場の条件的な施設という位置付けもございますので、下中区、大野区とも協議しながら進めていっておる状況でございます。なので、今の提案、民間にもう使ってもうたらええんちゃうかってことにつきましては、その市だけの議論でそうはならないかなというふうには考えておりますが、今後、そういうご意見も出てきましたら、地元としっかり協議して進めて参りたいと考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）せっかく2.5億円投入するんでね。このウッドパークできた後、さらに華やかに活性化するっていうことも考えていってほしいなと要望です。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）田中議員と何か似てるんですけど。これだけの大きな金額、投資するわけであって。前に保護者の方からね、雨の日に遊ぶ公園がないとか、遊ぶところがないって一般質問させてもらったんで。そのときに市長がね、こういうのを立ててくださるということで、私はとっても楽しみにしてるんですけど。この物だけができて、田中議員と一緒になんですけど、もっとなんでしょう。民間の方たちと連携して、卵カフェあるじゃないですか、卵絵本館もあって、あと温泉もあって、なんか繋がるような、何か施策

であったり、何か民間の方ともっと一緒になって盛り上げるっていうような計画はあるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね、農業部分で言いますと若手の農業者さんが販売をしたりであるとか、あと商工キッチンカーであるとか、商工会議所商工会の方々、若い方でそういった毎年イベントされたりしてるところもありますんで、そういったところの利用をこちらの方からまた話をしに行かしてもらえたらなということで、現在考えております。

その他ですね、ダンススクールであったりとか、そういったところの発表の場も探しているということでお話も聞いておりますので、そういったところにも話をできればということで考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）そうですね。先ほどもお話ありましたけど、信太地区の方とかと本当にもっともっとこう、皆さんで地元の方でお話して、もっと盛り上げて。派手な言い方したらおかしいですけど、ただそれだけじゃなくて、イベントの時はそうして使ってもらえるんですけど、日頃ですよ。日頃でもあそこに行こうって思うような。あとお母さん方は、公園の話になるんですけど、なんか1ヶ所ここだけで何か遊べるじゃなくて、1日そこで過ごせるようなものをイメージっていうかいつも要望してはって、例えばそこに今カフェありますけど、なんかこう、食事するところでこれ民間ですけど、なんかそういうところにも、ちょっと何か補助金っていうか、ちょっと協力していただいて、なんか一日そこで過ごせるようなイメージで、ぜひ地元の方と作っていただけたら嬉しいなと思います。

そして、もう一つなんですけど、ちょっと私よくわかってなくて、この内訳ですよ。

2億5,078万1,000円の。この内訳ですよ、国庫支出金とか地方税とか、一般財源の内訳を教えてください。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）希望の里北側用地、そうですね。希望の里ウッドパークの整備事業ということで、2億5,078万1,000円の財源ということなんですけども、まず、国費ですよ、地域未来交付金が2分の1ありまして、1億2,007万円です。それから、補助金の裏として、一般補助施設整備事業債を当ててます。こちらが、90-30ですよ、1億800万円となっています。で、その他としては、森林環境譲与税の基金繰入金が1,064万円となっています。残りあと少しあると思うんですけど、その分については一般財源となっています。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）では、はい。ありがとうございます。ぜひね、本当に何かメインパークに。もう橋本行ったらあそこやなって。もうあそこ、夕日もすごい綺麗なところですよ。景色もいいですよ。なんかそういうね、ものを作り上げていただきたいです。ありがとうございます。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）ここについては、ごみ対策の関係がありまして、やっぱりしばらく、大野区との調整が最優先になってきます。今の、例えば民間に任せるっていうようなところも、地元とやっぱりよく協議をしないと。ごみ焼却場の期限が、令和11年の10月やったかな、にきます。その分をバランスも考えながらやっていかないといけないので、ここで地元に怒らせてしまうと、もうこの操業をやめなさいって言われたときに、やっぱりどこかへ建てかえらな、用地は作ってはあ

んですけど、いやこっから出て行けよって言われたときには、もうとんでもない費用がかかるっていう問題もあるので。ここはやっぱり丁寧に説明しながら、理解を地元にしていただくっていうのが一番の条件になってきます。

これからいろいろ協議に入っていくんですけども、そこも当然いろいろな話が出てくると思いますので、それも含めてちょっと慎重に対応をさせてもらわないと。その延長期限の問題っていうのが、例えば、もう終わりにやって言われたら、もうとんでもないお金が百二、三十億ぐらい用意して。おまけに場所を探さなアカンっていうようなところもありますので、そこはちょっと慎重に地元と話をしながら、いい方向に持っていけたらと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）91 ページなんですけども、上のほうで、農産物産地化事業のところですね、高野山麓の件なんですけども、令和6年度は100万円の予算。令和7年度は70万円で、今回また100万円の予算なんですけども。時々報告を聞くんですけども、これ実際のところ育成進めていく状況というんか、ちょっとわかりやすく説明していただけたらなと思います。

○委員長（森下伸吾君）高本委員、何ページでした。

もう一度、すみません。

○委員（高本勝次君）99 ページで、ごめんなさい。

○委員長（森下伸吾君）99 ページ。

○委員（高本勝次君）99 ページの1912の18の高野山麓のところで、この育成についてね、ちょっといろいろご説明いただけたらと思います。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）まず今回金額が前回より上がっている点につきましては、前年度70万っていうのが、その前の年ですね。こちら、販売用の袋、PRの袋であったりとかそういったものを前年度に作ってあるっていうことで、前年度は削減、必要な部分については落としていくっていうことで削減させていただきました。それもなくなくてきたんで今回、令和8年度につきましては100万ということで上げさしてもらっております。

次に高野山麓精進野菜につきましてはですね、現状生産量まだまだ少ないということで、販売価格も通常の農産物とさほど変わらないといった課題も感じております。方向としまして、生産量の拡大に向けまして、引き続き栽培講習会ってことで、若手農家含めた新しい農家の獲得を目指しておると、生産路をふやす一方ですね、高野山内での寺院での販売や、店舗に1つ取扱を打診を現在しております。令和8年度に販売にこぎつけたらということで現在進めております。

またあわせてですね、高野山内でのイベントへの出展っていうのも来年度考えておりますので、そういったところと、あと販売先としてですね、全国へ発送するような、箱詰めして発送するような事業も実施できたらということで考えております。

もう1点ですね大きなところとしまして、精進野菜の基準がですね現在化学肥料5割、科学農薬3割減といった基準等が、わかりにくい基準となっていることもありますので、国の特別栽培基準である、それぞれ5割減に変えていくということで、現在農家と協議を進めているところとなっております。

現状、今の報告した内容となります。

○委員長（森下伸吾君）よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）僕、高野精進野菜は否定するものではないんですけどね。ずっと100万前後のお金入れとんやったら、そろそろ橋本市さんのよく言われる、3年ないし5年ぐらい継続してやってみないと形が見えないんだっていう、よく言うんで、ずっと見て決算予算を迎えるんですけど、もうそろそろなんちゅうんかな。やばいんちゃうのって、正直思ってます。っていうのは、もうやっちゃんとか見に行ったら、あんまり人気あって取り合いになっとるとか、僕自身も、すごい1回食べてみたい、買ってみたいと思えへんし。シールを貼ってるから、その人らは優遇されてる枠におるんやろうけど、今の答弁聞いてると、その人たちのグループには、全国に発送するための予算とかが特別にいただけたら、橋本市内で真面目に頑張っとる農業者たちは、予算で、ふるさと品以外でいうたら使えるわけで。どっちがおいしいかったら、さほど変われへんのであって、もう今回は別にもういいですけど、そろそろちょっとすみません、飽きてきたかなと思うんで、しっかり差別化して、高野精進野菜の傘下に入っとる人がしっかり儲けるっていう仕組みがもう無理やったら、どっかで線引きするっていうのも、けじめなんかなと思うんです。その点についていかがですか。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）今年度、先ほどちょっと何点か述べさしてもらったんですが、生産の拡大販売先の拡大といろいろなチャレンジさしていただきたいと思っております。現在の生産拡大等がですね、今品物につきましてはちょっと増えてきておるんですが、それ以外のところについてどうなるか今年度期、ごめんなさい令和8年度、きっちり確認した上で、ちょっとその辺も含めて、考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）お気持ちはわかるんですけど。理想と現実ってやっぱりあると思うんですよ。どっかで線引くということをやったり、ね、前提でないと、8年度の予算は、僕はしんどいです。だってわからないから。実際この2、3年ずっと見てきて、三浦部長なんかも、農業ではお世話になってるから応援してあげたいと思うけど、実際そのエンドユーザーたちが、何ていうか楽しみとかサークル的なものでは、ひよっとしたら市民農園みたいな、いろいろ、100歳の事業とかもうとるっていうのは楽しい事業であるということには否定はしないですよ。活力あって、少しでも、耕作放棄地をなくして、農業する家庭菜園する輪が広がっていくんだっていうサークルが高野精進野菜やったら、もうめっちゃめっちゃ応援するんですけど、儲からせる橋本市のブランドとしてって言うたら、すみません失礼ながら言うんやけど、ブランドっていう名前をちょっとなめ過ぎちゃうんかなって正直を思っちゃうんですよ。

食べていくのってもっと柿農家さんとか米農家さんとか、もう命を削って、労働基準法なんかも無視して、身削って働いとる農家さんを基準に考えたら、やっぱりこのサークルみたいな感じと、死に物狂いで生きていくちゅう養わなあかんっていう定義と、そろそろ、今回はいいんやけど。農業者のその意見を聞いて聞いてっていうのはあるけども、やっぱりそろそろ考えていくところに来てほしいなと、もう次は令和9年、令和10年で喧嘩したくないんで、どっかでけじめつけますっていうことを前提に置いた上で、予算要求してほしいなっていうのが思いなんです。別に否定しているもんじゃないし。できることであれば応援してあげたいけど、欲しいっていう気持ちにならないんですよ。

その点についていかがですか。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご意見ありがとうございます。

今、高野山麓精進野菜の栽培をされてる方が、そのサークル的にやってるかっていうことに関しては、これはやってないです。申し訳ないですけど、身を粉にして働いていたでいてる、ところが何が問題かという、その人たちについて行く方がいらっしゃらない、というのが今大きな問題になってます。ということは何を言っているのかというと、生産量が上がらない、こういう状態です。

取り組んでる方については、当然、高野山麓精進野菜というものを歴史伝統のあるこの高野山さんの麓で作っていききたいという思いはあるのは、もうその方々の話を聞いてあるので、すぐ取り止めるというのはやりにくい。当初これやったときっていうのはもともと2025年度をめどぐらいで、市の支援というのもやめていかなあかんかっていうところで始めたんですけども。確かに、だから堀内委員の言う通りそろそろちゃいますかっていうのは自分の中でも持っております。そんな中でせっかくやり出したんやからっていう、月1回マルシェを開いてくれたりっていうところで、最後、どないかせなあかんっていうので、安田農林振興課長も言わせてもらった通り、特別栽培基準で1回、ハードル高いけどやってみやんかっていうのが今年の。特売栽培基準ってのは各県が持ってる農薬肥料、5割に減らそうよっていう、有機栽培まで行かへんのですけども、これも認証制度の1つなんですね。これ1回やってみようよっていうので、今ちょっと取り組もうというふうに考えておりますので、これがだめなら、それこそほんまに存続というのも考えていかなあかんかっていうのは腹くくってやっていききたいというふうに考えておりますので、今年はそういう取り組みで、1度、

1年やっていききたいなというふうに思ってますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）一つのけじめの線を引いて目標設定してほしいというだけで、何も否定しとるわけじゃなくて、そろそろどっかで誰かが言わんとあかんから、僕が言うただけでね、部長も課長も頑張るとる人がその命がけでやるとる人がおる、若いもんがついてけへんちゅう現実みたら、もうそろそろって行政から、なかなか言いにくいでしょ。だったらもう議会からこんな意見出たんでって言うたら言いやすいじゃないですかっていう話であって、やっぱり儲けさしたりたい、儲けとるから、橋本市の野菜は安くてうまいでもええし、ボチボチ橋本ってなんか野菜ボチボチ揃って、何かうまいよねとか個人事業主多いしとか、そういうふうに売れる野菜でなしてほしいと思うんで、その上でやっぱり地産地消なんで、給食センターさんとか子ども園さんとか買うてくれるとこたくさんあると思うんでね。これも踏まえた上で、だから、ブランド力に特化するんか、ぼちぼちでいくんかほんでまだ、すみません。失礼ながらランク落としてサークルでいって耕作放棄地なくして、みんなで健康寿命を延ばしたりとか楽しい食の勉強会でも何も悪いことをしてないと思うんでね。この100万円を導入するという意義については、そろそろちょっとどっかで考えようっていうことを提案してるだけで、高野精進野菜を否定しとるもんじゃないんですけど、そこだけは、令和9年、令和10年に向けて、どっかで線引きしようっていう、内部改革してくれたらそれで結構でございますので。

失礼しました。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところで、僕は高野山麓精進野菜っていうのは、実は応援した

いと思ってるんです。個人的には。

ただ、この付加価値のつけ方っていうのをどうつけていくかっていう意味で、登録されてないですけど、はたごんぼだと逆に橋本にしかない野菜っていう付加価値があるわけなんですけど、高野山麓精進野菜は、減農薬ですよとかいうところに、そこに付加価値があるかっていうと、なかなかその一般の方には伝わりにくいかなっていうのがあるんですが。付加価値のつけ方がね、ちょっとまずいかなって私は思ってます。僕が一番、いろいろ文献とか見て賢いなと思ったのは、やっぱり何に学ぶかって歴史に学ぶんですけど、高野山のお坊さんっていうのは、どうやってお金もうけてたかっていうと、お札シュシュとかいて、魔よけですよとかいうのを全国に持ってってこの札を幾らで売りますみたいな。紙代と墨代しかいらないんで、それがお金に変わるっていうね。そういうような、錬金術じゃないんですけど、そこに価値を感じるんですよ。我々ってなにに価値があるかっていうと、まさに高野山麓精進野菜の麓にいていうことがあって、真言宗のお寺っていっぱいありますよね。そうなったときに、例えば生産量少ないんだったら、例えば真言宗のお寺さんに奉納する物を何か特別に作って、このセットは5,000円ですよ1万円ですよって言って、そこは数量が少なくても、単価高い野菜になるんで、その野菜は何が違うのっていうと、例えば、高野山の偉いお坊さんに、例えば、1度ご祈願していただいた野菜なんです。もしくはそれが毎回難しければ、例えば、その農地で種植える前に地鎮祭じゃないですけど、しっかりその安全祈願じゃなくて、その農地でお祈りしてもらって、その畑でまさにとれた野菜だけが高野山麓精進野菜なんですっていうような売り出し方をすると、逆に橋本にしかないその物ができるので、それをありがたいと思うか

有難いと思わないか、お値段をつけるかつかないかって人それぞれなんですけども、どうせ毎回100万円使うんだったら、高野山麓精進野菜を作ってる農地の方らにお寺さん回ってもらって、そこの祈願を受けた土地でとれたものだけを高野山麓精進野菜としますって、別に農薬なんか関係なくても、そこにありがたみを感じる人がいるのであればそれは売れるし、これ失敗するかもしれないですけどね。その付加価値のつけ方っていうのをもう一度考えていただきたいなというふうには思っております。

もう答弁結構です。

○委員長(森下伸吾君) ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員(岡本喜好君) 別のところで100ページの下の国城ふれあいの里管理運営に関する経費の要する経費の需用費の中の施設等維持修繕料6万2,000円ですかね。どこの部分を直すのかっていうのと、17、のところの備品購入費、機械器具費22万7,000円。これ何を購入される予定なのかだけお伺いします。

○委員長(森下伸吾君) 農林振興課長。

○農林振興課長(安田秀幸君) 施設等維持修繕料につきましては、トイレの屋根部分の下ですね、ちょうど自由に行き来できる状況にあるんで音が漏れるということでその辺の工事をする予定となっております。

もう1点ですね、機械器具費につきましては、国城ふれあいの里の方です、ね結構人が来てくれるようになった反面、ごみを捨てたりであるとかそういった人たちも来てるっていうことで、捨てられたりするごみを確認するために、カメラですね、監視カメラを付けるということで現在進めております。

以上です。

○委員長(森下伸吾君) 岡本委員。

○委員(岡本喜好君)ありがとうございます。
あと102ページの、地籍調査に要する経費のうちの委託料地籍調査事業委託料、1億2,200万ですかね。必要なんですけど、現在のその地籍調査の進捗状況と、今年度これだけのお金でどれぐらいその調査が進むのか、何%ぐらい進むのかというのをお聞かせください。

○委員長(森下伸吾君)農林整備課長。

○農林整備課長(森下弘茂君)地籍調査の進捗についてお答えします。

本市における地積対象面積っていうのが、127.95㎦になります。令和7年度末時点で、地籍調査の完了面積っていうのが、59.85㎦になりまして、進捗率で言いますと46.8%になります。大体ですね、毎年進捗としては、大体1%ずつぐらい進捗が上がっている状況です。

○委員長(森下伸吾君)よろしいですか。

ほかに。

堀内委員。

○委員(堀内和久君)すみません。98ページの、1909、農産物販売促進かな。言いにくいんですけど、18のふるさと便ですわね。これはやっぱり、もともと、そもそも論で言うたらそのコロナで10分の10国費やってそこからスタートして、ワンコイン制度っていうのは、だんだん補助金が右肩下がっていくもので、近々なくなるであろうという。私農業に準じとる人間なんで、ふるさと便あったら個人的には嬉しいんですけど。市の財政をチェックする側の人間としたら、このやっぱり平等性ってよくきく、優先順位ってよくきく。これはやっぱり、もう農業者にふるさと便出さないと、この補助をしないと頑張れないのかなって、そうじゃないんじゃないかなって。そのふるさと納税がちょっと下がったと、これは柿の生産量云々の話であって、やっちゃんさんでも、名前出して、もしあれやったら

議事録消してください。名前だけ消してください。一市三町の農家がこう来とるときに、ふるさと便の精査っていうのすごい面倒くさいって聞くんです。だから、今年で終わりをやからよ、今年で終わりをやからよっていうような話で来とるから。もう何も言わなかったんですけど、これはやっぱりもう、これももうそろそろ考えないと。ほんで今、ねえ、今年最初出足で本日、財政課長が一生懸命レクチャーしていただいたのは、金無い中でもまわして、財政しんどい中でもまわしてこうやっていくんやちゅう入口からの本日の予算説明をいただいての質疑ですので、スクラップするところ、先ほど市長も言われましたけど、どっか削らんと。次々と言うこと皆聞いたらお金何ばあっても足らんその通りでございます。でも、これを削ったらっていう提案は、受入れるべきではないんですかこの季節、この時期、それが僕ちょっと、矛盾したことを言うんです。

自分はふるさと便ほしい人間の側やけどあえて苦渋の決断で、市民全体、ふるさと便より市民病院のが大事だとか、例えばですよ。こういう定義にはやっぱり市の中核はなんののでしょうか。このふるさと便にそこまでの価値っていうのは、延命しないといけない価値っていうのは、あるのでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長(森下伸吾君)農林振興課長。

○農林振興課長(安田秀幸君)ふるさと便につきましては、令和7年度1個上限500円ということで送料補助ということで変更をさせていただきました。その際に2,500円以上の商品ということで限定にも行なっております。これによりましてですね令和5年度は1億7,000万円、個別、個数制限をした令和6年度には7,000万円、令和7年度は約3,000万円弱ということで減少する見込みとなっております。先日とった農家からのアン

ケートではですね、以前のように全額に戻してもらいたいであるとか、今のままで継続してほしいといった声が多くありました。

ただ一方でですねネット販売などで一定の顧客をついてる方ですね、若い方でもそういった方もいますのでその方からは、もうそろそろってという声も出ております。実際今回も制度変更を行なった7年度の実績っていうのがもう間もなく出てきますので、その辺を含めての効果等も含めてですね、令和8年度については、検証を行なって、今後、その内容を見ながら、制度の存続も含めて検討できればということで考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）これね。すごい、僕はほしいですよ個人的にはでもこれを、ずるずる許していくと、当初予算はじめに今年度で最後です。だから今年これ通してくださいっていうのがないと、もしくは、あと何年で終わりますっていうのをしないと。これで別に市民病院だけのこと言うんじゃないですけど、いろんなところでお金が足りなくて、切り詰めていかなあかん状況の中で、片や商工の分で、ふるさと便はあんまりみたいやし、農業者を救うためにはこれは確かにほしいに決まっていますやん。でも、これでいいんですか。農家が育つんですか。こないだ僕、あるところで、ちょっとその農家さんと対話いただいたときに、僕と世代の近い農家さんですわ、二世か三世だと思いうんですけど。これって橋本市金無い金無いというのに、いつまで出すんでって僕聞かれたんです。だからその時はもう予算書見てあったんで、今年で最後やろうかかって僕勝手なこと言うんですけど、でも実際、農家さんですら心配してくれとんですよ。ほしいに決まっていますよ。でも、ここにだけ手を差し伸べるだけが、橋本市全体の行政サービスの平均平等性向上になるの

かって考えたときにこれはもう、苦渋の決断で消すべきではないかなっていう僕はそういう結論に至ってる。ほんで自分が農業しとるからこそ、厳しい立場におるべきやというふうに解釈するんです。そのアンケートの内容について、もう一步踏み込んだ市の見解。今年で最後なんか来年はどう思っとるんか。お願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問ありがとうございます。

そうですね、ここの令和8年の当初の時点で、令和9年のふるさと便をあげるかどうかという話はやっぱり言及はできないかなあというふうには考えております。ただ議員おっしゃる通り、僕の耳にも続けてほしいっていう要望の一方で、もうこれ以上やってもなあっていう声も確かに大きくなってきているのは事実です。

もう一つ、やっちゃん広場についても、橋本市の農家の方の分については、橋本市が出していますけども、実は九度山とかかつらぎの農家の要望ってのも強くって、やっちゃん広場については、橋本市は全域できるんですけども、やっちゃん広場だけについては、JAが負担してるっていうちょっと状況にもなってきました。これからすると、かなり公平性の面からいうても、ちょっと問題もあるのかなっていう状況になってきてますので、ちょっと1年間考えてみたいとは思います。

一方でですね、これ農家だけの制度じゃなくって橋本市民が、市外に農産物を送るのに、送料を一部負担できるという制度でもありますので、今まで市民さんも喜んで使っていたということもございました。なのでそれも含めてですね、ちょっと今年中に、令和8年度中ですかね、判断したいというふうに考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）気持ちはわかるんですけどね、やっぱりその、ね、議員という立場上、どこに平等性を重きに置くべきかって考えたら、やっぱり教育や福祉、こんなこの我が町は誇れる農産物作ってくれる素晴らしい農家さんがいらっしゃるじゃないですか、たくさん、運賃 500 円補助しなくても十分、もう今ふるさと便の期限切れとんですよ、1 月とかやったらね。たくさん八朔とか送ってくれとかそういう声も聞きますよ。ふるさと便ないのに、それだけ誇れる農産物をつくれる町やのに、別にここにこれを持ち込む必要というのが、あるのかなって。それやったら、せめて 365 日平等に補正予算追加して、最後までね品目、柿とかブドウやったらこれに当たる時期やけど、八朔とかになったらもう売り切れてないんでっていうのもちょっと前から気になってったところなんです。だからそこはよく考えてください。我々是我々の決断するし、当局は当局の思いの理念でもう是々非々でいいと思うんで。

失礼なこと言うて、すみませんでした。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
暫時休憩いたします。

（午後 5 時 0 分休憩）

（午後 5 時 1 分再開）

○委員長（森下伸吾君）再開いたします。

ほかに質問ありますか。

南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）端的に。

今日、農業振興条例の補助制度のことなんですけど、多分 97 ページになるかなと思います。例年あまり補助制度を利用しない項目については見直しということでされておったと思うんですけども。必要最低限、やっぱり農業に重要な、補助制度については存続はし

ていただけると思うんですけど。先ほどからもありましたけども、若手のやっぱり担い手の方々の意見等もやっぱり十分聞いていただいて、例えばここに、農業用のビニールハウスの災害のときの補助制度っていうのも、令和 7 年度あったかと思うんですけど。これについても若手の農業者の方もいろいろ意見、希望、要望あるようですので、その点やっぱり踏まえて、まだ、最終、中身の方決定していないのであれば、若干やっぱり手直しというか、見直しも、声を聞いていただけたらと思いますけど、その点どうでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね。今回骨格予算ということで去年、今年から継続するものを中心に上げさしてもらっております。その中で、ちょっとビニールハウスのところではないんですが、機械の支援の事業の金額の拡充であったりとか、そういったところ農家さんの意見を聞きながら変えていってる部分もありますので、その他の部分も含めて農家さんの、また 3 月中にはまた集まっていたいて話もする機会も多くありますので、そういったところを含めて、今後必要な部分については、また上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
田中委員。

○委員（田中和仁君）97 ページの農産物インターネット販売促進事業補助金 1906 について、お尋ねします。

農産物のインターネット販売促進事業は、年々、この参加者が増えていってるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）令和 7 年度、申請農家数が 61 件で活用農家数が 51 という

ことでした。これにつきましては令和6年度が69と59ということなんで、前年よりは少し減ってる傾向にあります。というのは前年はこちらの方登録することによって個数、発送する個数が増えるってというような特典もありましたので、そういったところで6年度は極端に増えて、7年度は令和5年程度、同じぐらいに落ち着いたっていう形で認識しております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）これはどういう、最終どうなるんですか、ずっとやるんですか。

自立して、もう慣れたらいいでしょっていう意味ですか。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね。インターネット販売につきましてはコロナのときに対面の販売がなくなってきて中心がこちらにシフトするってということで始まった事業になります。ただ、それをきっかけとしてですね、アプリとかを使いまして買う方ってというのは結構増えている状況にあるってということで認識しております。ただこれも先ほどのふるさと便と同様にですね、いつまでするかってということにつきましては、今後も令和8年度中に検討する余地があるのかなということで理解しております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）もう一つお願いします101ページの、1922市単止端農業用施設整備。ここの予算があんまり大きくないんですけど、あんまり要望ないんでしょうか、1922市単農業用施設整備。

○委員長（森下伸吾君）農林整備課長。

○農林整備課長（森下弘茂君）市単の農業施設の整備ってということになるんですけども。できるだけ要望があったものは、補助金を使

えるような形で事業を進めております。その中でも、補助金の条件に満たないようなものについてしたんで、行なっとるわけなんですけども。要望っていうのは、日々、何かありましたら農業者の方から相談があり、現場を確認させていただきまして対応させていただいております。状況によれば、災害等とか、そういう豪雨があった場合は特に修繕が多くなってくる状況なんですけども、その場合は補正等で要求させてもらって対応させていただいている状況です。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。この需要と、この額のバランスっていうか、もう要望はたくさんあるんですか。これに当てはまらない人ばかりだから、という意味ですかね。

○委員長（森下伸吾君）農林整備課長。

○農林整備課長（森下弘茂君）今、いただいている要望の中で予算要求はさせていただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、6款を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会し、3月3日（火）午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました、

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午後5時8分 散会）

橋本市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名する。